

# 中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

宮城教育大学



## 目 次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| I. 法人の特徴              | 1  |
| II. 中期目標ごとの自己評価       | 2  |
| 1 教育に関する目標            | 2  |
| 2 研究に関する目標            | 47 |
| 3 社会との連携, 国際交流等に関する目標 | 59 |



## I 法人の特徴

- 1 宮城教育大学は昭和40年に東北大学教育学部の教員養成課程を分離して設立された東北地区唯一の単科の教育大学である。創設以来、「教員養成教育に責任を負う」(林竹二元学長の言葉)大学として、教員養成教育と現職教育を両輪とする、地域に密着した教育に取り組んできた。大学と教育現場との往還を重視し、「臨床の学」としての教育・研究に取り組む姿勢こそ本学の創設以来の特徴である。
- 2 そうした本学の伝統的な特徴と基本姿勢に基づき、特色ある教育内容や方法の改善充実を重ね、その先進的な試みは早くから全国的に注目されてきた。環境教育・特別支援教育・国際理解教育等へ向けての開発的な取り組み等、今日の教育に欠かせない課題に早くから積極的に取り組んできたのも、本学ならではの先見性と言えよう。
- 3 平成16年度の法人化以降、学部及び大学院改革に取り組み、学部においては平成19年度から初等教育教員養成課程・中等教育教員養成課程・特別支援教育教員養成課程の3課程に再編して教員養成に一本化し、「教員養成担当大学」としての旗幟を鮮明にした。教育実習をコアとする実践的なカリキュラムを組み、また敢て小中統合型を廃して、初等・中等の両課程を別カリキュラムとして、真に力量ある教員の養成を目指している。
- 4 大学院においては平成20年度から新たに専門職学位課程・高度教職実践専攻(教職大学院)が設置され、再編されたこれまでの修士課程と併置されることになった。
- 5 教育をめぐる地域社会からの期待は大きく、宮城県や仙台市その他の本学と連携協定を結んだ各市の教育委員会をはじめ、東北各県の教育界から、力量ある優秀な教員の養成や、教育現場の期待に応え得る実践的指導力・問題解決能力を持ったスクールリーダー養成が強く求められている。学部の課程改革と教職大学院の設置はそうした要求に応えるものである。
- 6 連携協定に基づく研究協力も積極的に進められ、教育現場の課題や要求に臨床的・具体的に応えるとともに、他には見られぬ特色ある教育研究が展開され、環境教育や特別支援教育を始めとして全国的あるいは世界的に注目される優れた成果をあげている。
- 7 教育環境の面では、学生たちの共同研究室が教員の研究室と隣り合わせに配置され、日常的に教員と学生が接触しうる場が設けられ、また授業も少人数教育が可能であるなど、小規模な大学ならではの眼の行き届いた指導が伝統的に行われており、青葉山の恵まれた自然環境と相俟って、有為な人材の形成を目指す本学に相応しい教育環境を形成している。

## II 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

##### ① 小項目の分析

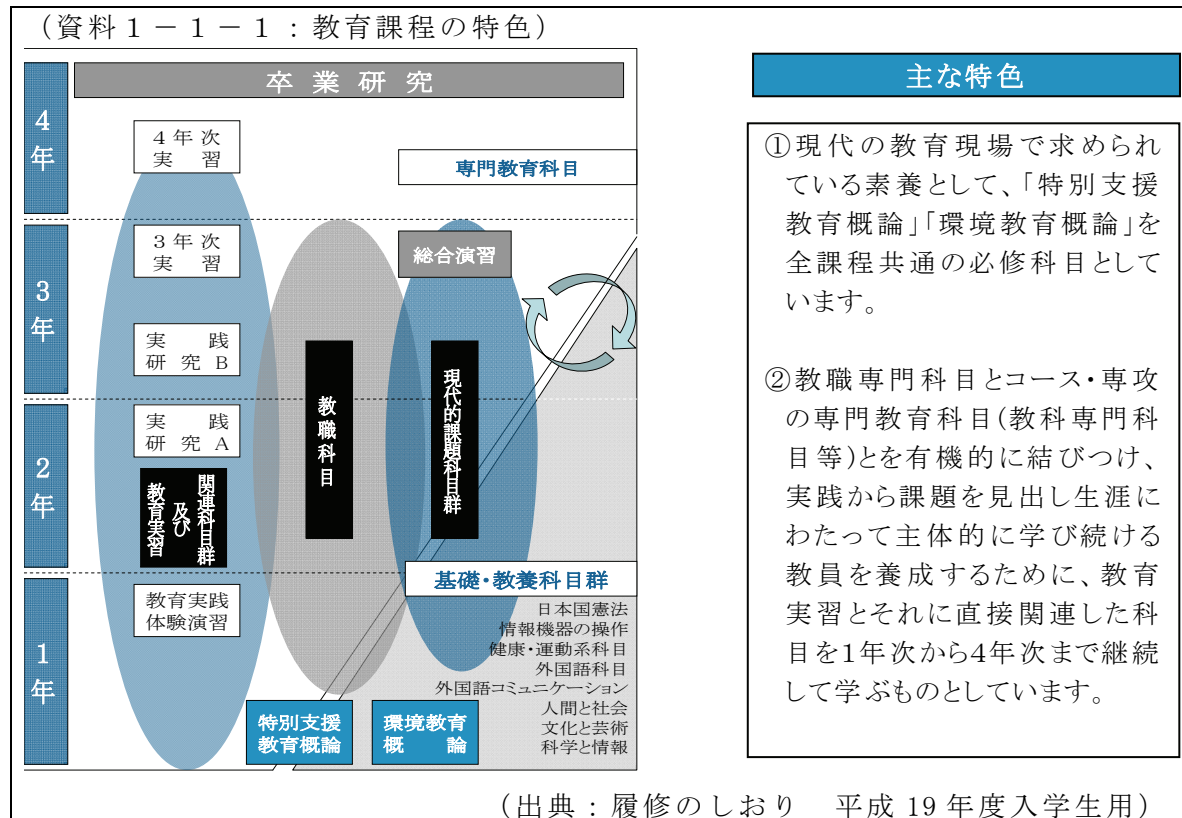
○小項目 1 「【学士課程】 本学は教員養成に責任を負う大学として、義務教育を中心とした諸学校における優れた資質・能力をもった教員を養成することを目標とする。さらに「学校における教育」から「学校外における教育」に視点を広げ、時代や地域社会の要請に応え、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る、高度の専門性と実践的な教育能力・指導力をもった人材を養成することを目標とする。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

- 計画 1-1 「教養教育科目を教員養成の視点から再構成し、教育課程の中に適切に位置付けていく。」に係る状況

教員養成担当大学としての使命を確実に具現していくため、教育学部の3課程の全面的な見直しを行い、平成19年4月に改組を実施した。この改組は、生涯教育総合課程を廃止し、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成に取り組む体制を構築したものである。

改組後の新たな教育課程には、現代の教員として求められている素養として、教養科目の中に、「特別支援教育概論」「環境教育概論」を全課程共通の必修科目として新設し、また、教育課程の中に、教育現場で必要とされる現代的課題についての深い教養と問題解決能力を育むべき教養的科目から専門的科目を一連の科目群とした「現代的課題科目(カレント科目)」を設定した(資料1-1-1:教育課程の特色)。



## b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている  
(判断理由)

- ① 「特別支援教育概論」「環境教育概論」を全課程共通の必修科目として新設した。
- ② 「現代的課題科目(カレント科目)」を設定した。
- ③ これらの科目は、時代や地域社会の要請にも応え、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る人材の育成にも有意義なものとなっている。

○小項目 2 「【学士課程】本学における教育は、教育者としての使命感と、人間の成長・発達についての深い理解をもち、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基礎とした実践的指導力を有する教員を養成するために、広く学芸の諸分野の教養を与え、併せて現代的課題に柔軟に対応できる基礎知識を与えることを目標とする。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「教養教育科目を教員養成の視点から再構成し、教育課程の中に適切に位置付けてく。」に係る状況

平成 19 年度の学部改革に際し、教養科目を再構築した。新しい教養系科目は、基礎教育科目と教養教育科目で構成し、基礎教育科目には、国際的な視野を広げられるように「外国語科目」「外国語コミュニケーション」を置き、また、特別支援を要する者との共生とノーマライゼーションを目指し、多様なニーズに応じた適切な支援について基礎知識を修得するため「特別支援教育概論」を、21 世紀の人類の課題である環境問題に関する基礎知識修得のため「環境教育概論」を新設した。また、教養的科目から専門的科目を一連の科目群とした「現代的課題科目(カレント科目)」として、10 群の科目群を設定した(資料 1-1-1: 教育課程の主な特色、P2)。

- 計画 2-2 「教員に必要とされる専門性及び指導力をもった人材を養成するため、専門教科の指導力と、環境・情報・国際化等、現代社会に特徴的な諸課題に対する学問的な裏付けと深い見識をもった人材を養成する。」に係る状況

平成 19 年度の学部改革に際し、専門科目について、校種に応じて、免許法で定める最低取得単位数を大きく上回る必修科目を設定するとともに、初等・中等の各教員養成課程でそれぞれ独自科目を新設した。また、教育実習は 1 つの重要な科目との認識に立って、教育実習が他の授業と密接に関連し合って有効に機能するような 1 年次から 4 年次まで継続した授業体系を構築した。

一方、現代社会に特徴的な課題にも対応できる人材を育成するため、「現代的課題科目(カレント科目)群」を設置し、総合演習によって総括する体系とした。この科目群は第 2 の得意分野づくりを目指すもので、教養的科目から専門的科目までの一連の科目群とし、生涯教育総合課程において講座横断型で出講した独自の授業の成果を生かしたものである(資料 1-1-1: 教育課程の主な特色、P2)。

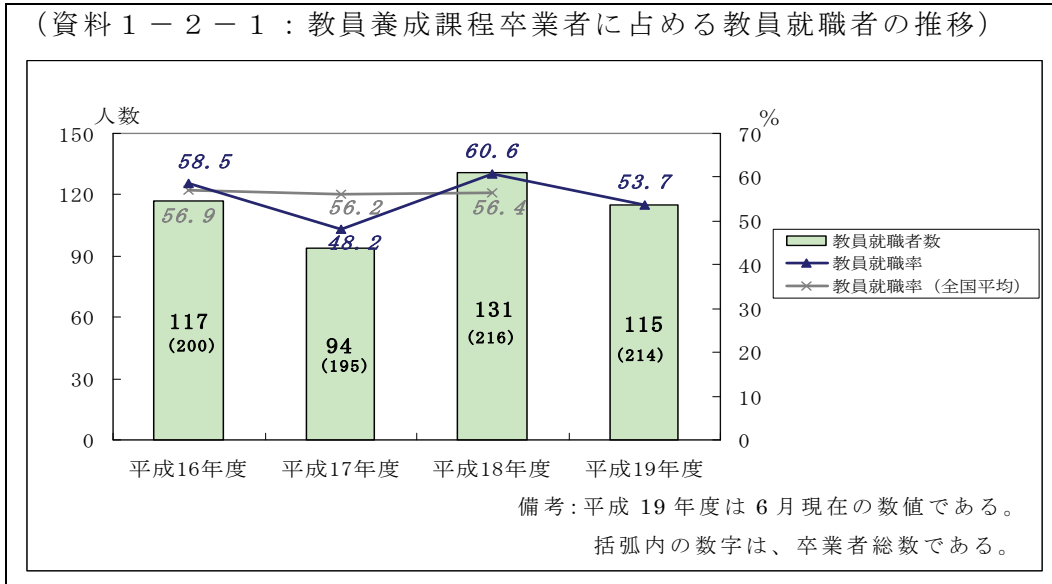
- 計画 2-3 「教育内容の充実や就職指導の充実を図り、教員採用試験合格率を高めるとともに、教員以外の就職の場の開拓も行う。」に係る状況

教育内容の充実については、計画 2-1 及び 2-2 で述べたが、就職支援の内容は、メールを利用した登録制の実施、「学年毎の体系的な教員採用試験対策講座」「実技スキルアップゼミ」「フォローアップ講座」「教員志望学生全員を対象とした個別面談」「業者協力による模擬試験の導入」「一般企業・公務員試験講座」等を行っている。とりわけ、フォローアップ講座は、教員採用試験合格者に対して、より一層の資質の向上と教育現場へのスムーズな接続を図ることを目的に実施しているもので、実践性

の高いものである。また講師をしながら次の教員採用試験を目指す者のための「ステップアップ講座」も平成17年度から実施している。

教員就職率については、平成17年3月卒業者58.5%、平成19年3月卒業者60.6%と、教員需要の伸びない東北地区でありながら前年度を大幅に上回り、全国一の伸び率を示す結果となった（資料1-2-1：教員養成課程卒業者に占める教員就職者の推移）。

教員以外の就職の場として、企業の人材育成部署の求人が寄せられており、今後の開拓分野として検討を続けている。



● 計画2-4「教育現場からの意見や、企業等、広く学外からの意見を聴取し、教育課程及び教育指導の改善に結びつける体制をつくる。」に係る状況

本学の教育の成果に関する定期的な意見聴取・検証の場として、県及び4市教育委員会と本学で組織する「連携推進協議会」を開催している。従来の宮城県及び仙台市両教育委員会との連携から発展拡充を図り、気仙沼市、岩沼市、登米市、栗原市へと連携を拡充し、地域の意見を採り入れる体制を構築した（資料1-2-2：連携推進協議会開催状況）。

(資料1-2-2：連携推進協議会開催状況)

| 年度     | 開催回数 | 構成                                            |
|--------|------|-----------------------------------------------|
| 平成16年度 | 1回   | 宮城県教育委員会、仙台市教育委員会                             |
| 平成17年度 | 1回   | 同上                                            |
| 平成18年度 | 1回   | 同上                                            |
| 平成19年度 | 1回   | 宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、気仙沼市教育委員会、岩沼市教育委員会、登米市教育委員会 |

○ 連携推進協議会における意見聴取による改善例

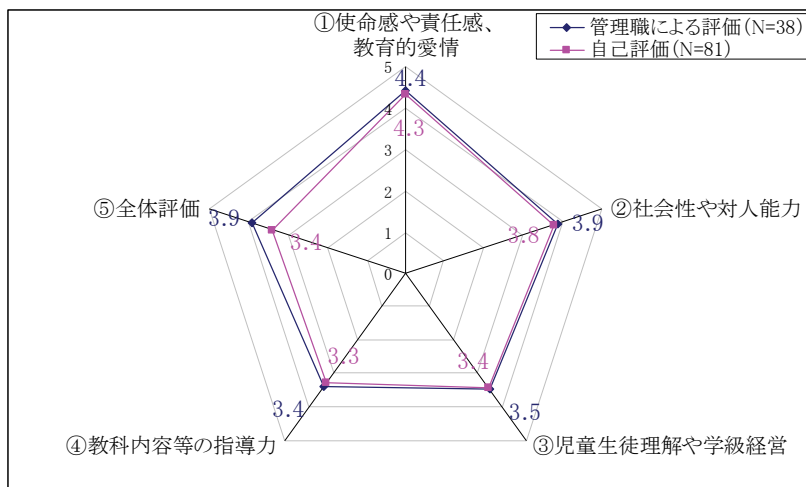
「教員となる学生全員に特別支援や環境教育についての知識を付与して欲しい」との意見に、学部課程改革において「特別支援教育概論」及び「環境教育概論」を全学必修科目として位置付けた。

また、平成16～18年度の3年間に卒業し、専任教員として就職した者を対象にアンケート調査を実施するとともに、平成17・18年度に卒業生が就任した学校を訪問し、管理職へヒアリング調査を実施した（資料1-2-3：卒業生及び学校管理職への調査結果）。

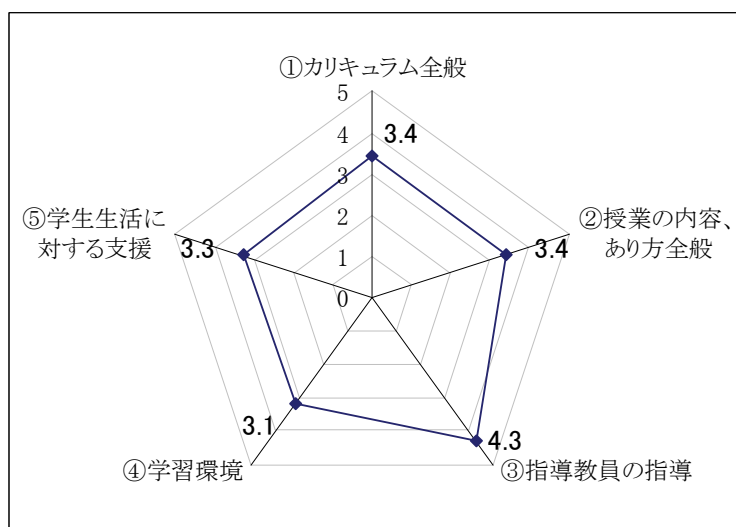


(資料1-2-3: 卒業生及び学校管理職への調査結果)

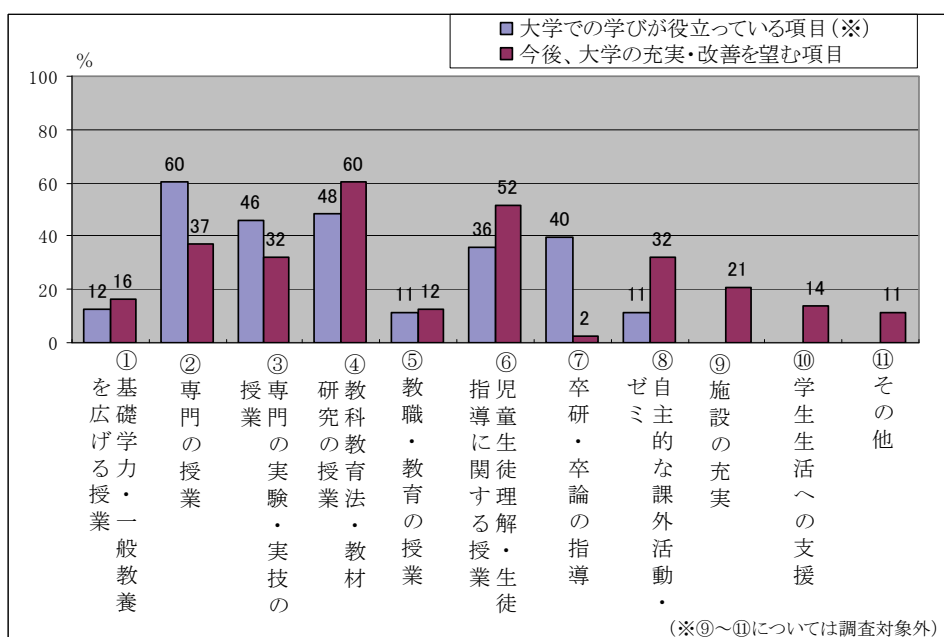
1. 職務の自己評価、管理職の客観評価 5段階評価



2. 卒業生の大学評価 5段階評価 (N=81)



3. 大学での学びが役立っている項目と大学への改善要望 (N=81)



この他、多様な見地から教育に関する意見を聴くため、平成19年度に「法人支援アドバイザー制度」を創設し、企業等社会の様々な分野で活躍している方々に委嘱し、懇談会を開催した。

これら学外からの意見を、教育課程等の改善に結び付けるため、学長を委員長とする常設のカリキュラム委員会を設置した（資料1-2-4：カリキュラム委員会規程）。

（資料1-2-4：カリキュラム委員会規程）

（趣旨）

第2条 カリキュラム委員会は、全学的な視点から、教員養成のための特色のある教育課程及び学校現場や社会のニーズを取り入れた教育課程を編成し、実施するための基本的事項を検討するとともにその検証及び改善を行う。

（所掌事項）

第3条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 教育課程の編成に関する基本的事項
- 二 教育課程の検証及び改善に関する基本的事項
- 三 教員養成・免許制度の改革等により、全学的に対応することが必要となる教育課程の基本的事項
- 四 その他、大学の管理・運営の視点を含め、全学的に対応することが必要となる教育課程の実施に関する基本的事項

（出典：平成19年2月14日開催教育研究評議会資料）

#### b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

- ① 教養科目及び専門科目を教員養成の観点から再構成し、教育課程の中に適切に位置付けた。
- ② 1年次からの体系的キャリア教育を実施し、就職ガイダンス等を充実させた。
- ③ 教育委員会との協議会の開催の他、「法人支援アドバイザー制度」を構築した。
- ④ 教育課程の検討組織として常設のカリキュラム委員会を設置した。

○小項目3 「【大学院課程】大学院において、教員は生涯学習が必要不可欠であるという視点から、学部からの継続教育を行うとともに、現職教員の再教育を重点的に行うことを目標とする。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

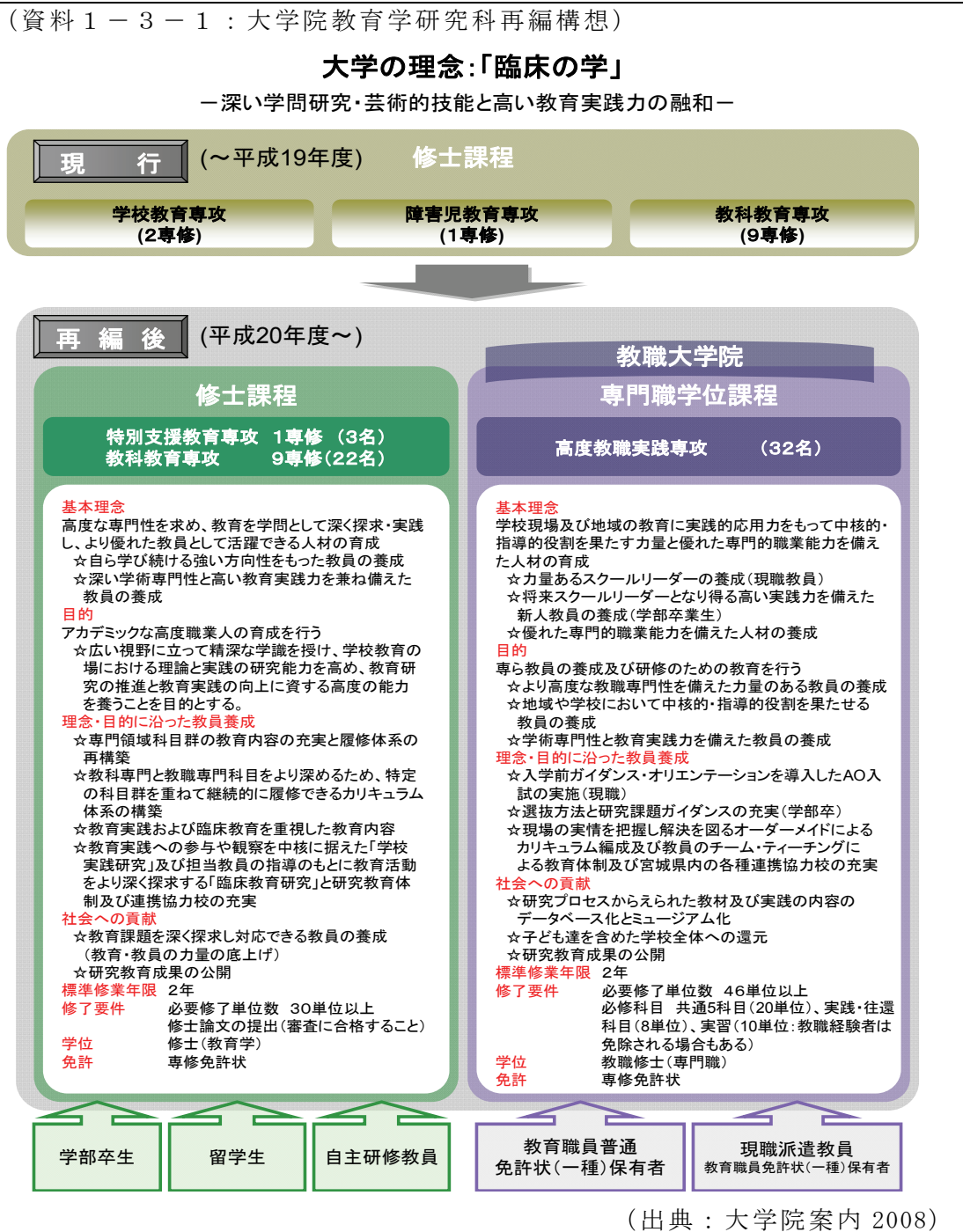
- 計画3-1「専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成する。」に係る状況

大学院の制度の見直しと、主として現職教員を対象とした新しい専攻ないし専修の創設に向け、平成16年4月から検討に着手した。また、文部科学省から「実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業」の委嘱を受け、宮城県及び仙台市両教育委員会と共同で「大学院カリキュラム在り方研究会」を立ち上げ、大学院修士課程における実践的な教員養成カリキュラムがどうあるべきかについて検討し、報告書にまとめた。

その成果を踏まえて、修士課程に併置して専門職学位課程・高度教職実践専攻を設置することとし、平成20年度の開設が認可された。教職大学院では、学校現場及び地域の教育に実践的応用力をもって中核的・指導的役割を果たす力量と優れた専門的職業能力を備えた人材を育成することとした。

また、現行の修士課程を特別支援教育専攻及び教科教育専攻に再編し、高度な専門性を求め、教育を学問として深く探求・実践し、より優れた教員として活躍でき

る人材を育成するために教育課程の再構築を行った（資料1-3-1：大学院教育学研究科再編構想、資料1-3-2：教職大学院の目標－創立以来の目標を具現－（横須賀前学長の投稿より））。



することによって実践経験豊かな教員による指導が実現することであり、もう一つは教育内容の約四分の一を「学校における実習」に当てることである。

「実務家教員」と「学校における実習」とが、これまでの学問・芸術の成果と統合されたとき、真の教員の資質が養成されるのであり、それこそまさに宮教大が創立以来課題として掲げ続けてきたものの具現なのである。

(出典：平成 20 年 1 月 18 日河北新報)

- 計画 3-2 「学部からの継続教育の院生に対しては、より広い地域へ教員として送り出していく体制をつくる。現職教員の院生については、大学院における研究の成果を教育実践に生かし、教育現場の活性化に資することができるよう資質の向上を図る。」に係る状況

学部からの継続教育の院生については、学部学生と同様「キャリアサポートセンター」を活用し積極的に就職支援を行っている。また平成 17 年度からは、次年度受験予定の学生の出身県及び首都圏教育委員会を訪問し、教員採用試験の結果を踏まえた意見交換や採用に関する情報収集を行い、学生への就職支援・指導に反映させている。

平成 19 年度の新しい取組みとして、採用需要が多い首都圏への受験に際し、交通機関や宿泊先の手配を旅行業者に依頼し、学生の経済的負担の軽減と試験対策に集中できる環境を整えるために「旅行業者と連携した首都圏受験者への便宜供与」を実施し、また従来募集要項発表後に行っていた各教育委員会説明会について、受験前年の秋にも実施し、早い段階での情報収集の機会を提供した。

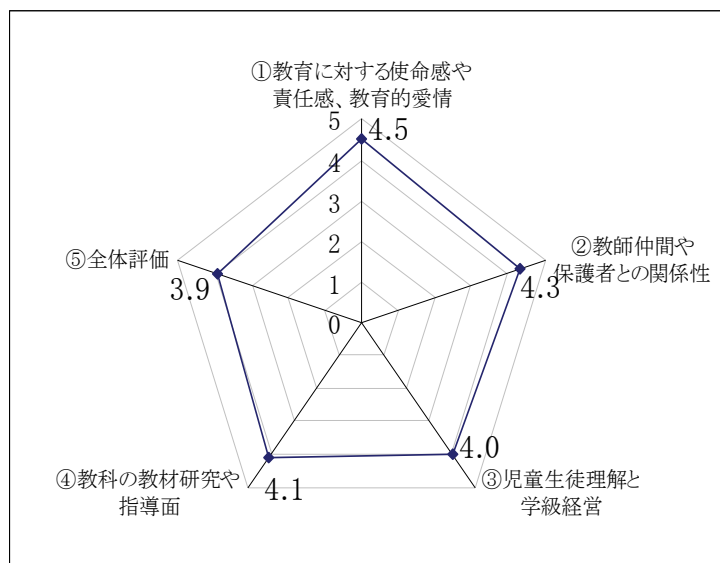
現職教員の資質向上については、大学院課程改革の検討を行うとともに、平成 18 年度資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）「課題解決型オーダーメイド大学院プログラム」が採択され、宮城県・仙台市両教育委員会と協働して、実践的・専門的力量をもったスクールリーダーとなり得る現職教員のための課題解決型大学院のシステムの開発を行った。現職教員のための入口としての「A0 的入試制度の試行と検証」、課題に対応した「オーダーメイド型カリキュラムの開発」、教育及び研究・研修の拠点としての「学校現場との連携の形式・形態の検討」の 3 つの側面から構成され、その成果を「教職大学院」に取り入れている（資料 1-3-1：大学院教育学研究科再編構想、P7）。

- 計画 3-3 「修士課程における研究の成果について、それがどのように教育現場に活かされているか常に点検を行い、広く学外からの意見を聞いて改善に結びつける体制をつくる。」に係る状況

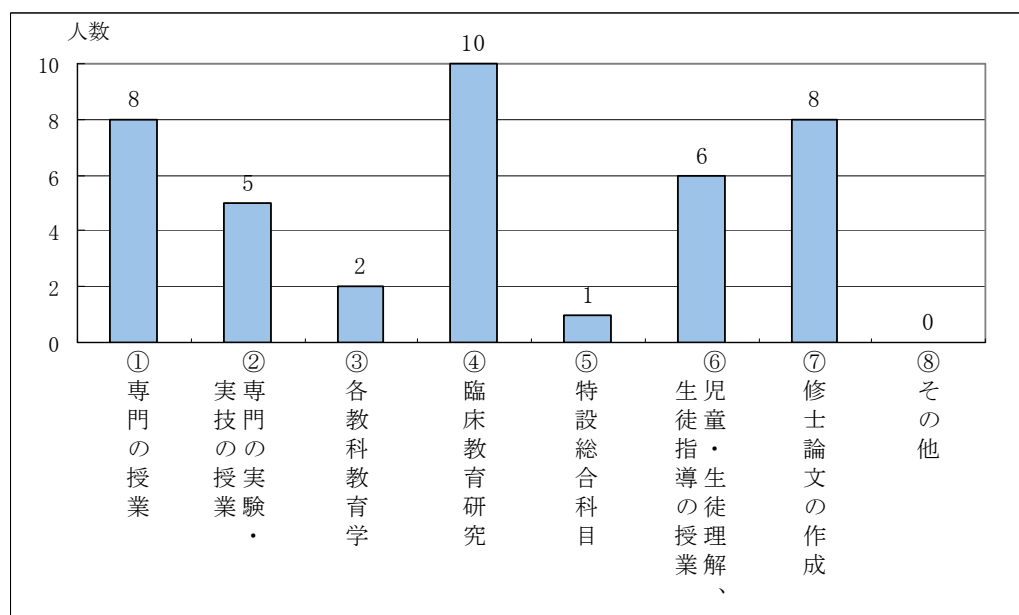
平成 16～18 年度に本学大学院を修了し、教職に専任教員として復帰ないし就職した者を対象に、職務の自己評価と大学院での学びの有用性についてアンケート調査を実施した（資料 1-3-3：大学院修了者アンケート集計結果）。

(資料 1-3-3 : 大学院修了者アンケート集計結果)

1. 職務の自己評価 5段階評価 (N=14)



2. 大学での学びが役立っている項目 (N=14)



修士課程における研究の成果についても、学部教育の成果と同様、連携推進協議会（資料 1-2-2 : 連携推進協議会開催状況、P4）や法人支援アドバイザー会議において意見聴取を行い、これら学外からの意見を教育課程等の改善に結び付けるため、学長を委員長とする常設のカリキュラム委員会を設置した（資料 1-2-4 : カリキュラム委員会規程、P6）。また教職大学院においては、学長を議長とする専門職学位課程（教職大学院）教員会議を設置した（資料 1-3-4 : 専門職学位課程（教職大学院）教員会議規程）。

(資料 1-3-4 : 専門職学位課程（教職大学院）教員会議規程)

(審議事項)

第 5 条 教員会議は、教職大学院に係る次の各号に掲げる事項を審議する。

一 教育課程に関する事項

(略)

六 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(出典：平成 20 年 3 月 21 日開催教育研究評議会資料)

## b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 専門職学位課程・高度教職実践専攻を設置することとし、平成 20 年度の開設が認可された。
- ② 現行の修士課程は、特別支援教育専攻及び教科教育専攻に再編するとともに、より優れた教員として活躍できる人材の養成のための教育課程に改訂した。
- ③ 教育委員会との連携推進協議会の開催の他、「法人支援アドバイザー制度」を構築し、学内の検討組織として教職大学院教員会議を設置した。

## ②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 中期目標に掲げた「東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う」の目標のもとに、教育学部では教員養成課程に特化した課程改革を実施し、教育学研究科では教職大学院の設置及び修士課程の再編を実施した。教育の成果・効果を検証する体制として、教育委員会並びに教育委員会以外の様々な分野の意見等を聴取し、学内の検討組織が検証する体制を構築した。以上のことから、中項目 1 の達成状況は非常に優れていると判断した。

## ③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点)
1. 教員養成課程に特化し、全学一丸となって優れた教員の養成にあたる体制を構築した(計画 1-1、2-2)。
  2. 小中統合型の教育課程を廃止し、初等教育、中等教育の 2 課程に分け、それぞれに特化した専門性を重視した(計画 2-2)。
  3. 教育実習が他の授業と密接に関連し合って有効に機能するような 1 年次から 4 年次まで継続した授業体系を構築し、その中に、2 年次学生と 3 年次学生の合同授業科目を新設した(計画 2-2)。
  4. 教養教育科目として「特別支援教育概論」及び「環境教育概論」を全課程必修と位置付けた。全国的にも先進的な取組みといえ、特筆すべき点と考える(計画 1-1)。
  5. 大学院では実践的・専門的力量をもったスクールリーダーの養成を行う専門職学位課程を新設した(計画 3-1)。

- (改善を要する点)
1. 現代的課題科目群のそれぞれの群の中での教員間の議論を深め、授業科目間の内容の連続性、系統性の熟成と総合演習に向けての収斂までのプロセスの研究が求められる(計画 2-1、2-2)。

- (特色ある点)
1. 新たな学部課程においては、従来設置していた生涯教育総合課程が講座横断型で出講した独自の授業の成果を活かした現代的科目群を新設し、教育現場に求められている課題等に対応でき、また、もう一つの専門を身につけた教員の養成が図れるようにした(計画 2-2)。
  2. 専門職学位課程においては、AO 入試制度を導入し、入学前に現任校と本人の研究課題を入念に検討し研究テーマを明確に絞り込み、研究テーマに沿った履修の計画を立てることができる仕組みとした(計画 3-1)。
  3. 専門職学位課程においては、課題に対応したオーダーメイド型カリキュラムとして 5 つの領域の他にバックグラウンド科目を開設し、教科等の指導力を基盤とし優れた専門的職業能力を備えた人材の養成を目指している(計画 3-1)。

## (2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

## ① 小項目の分析

○ 小項目 1 【学士課程】 入学者受入れ方針：教育職への強い熱意をもち、かつ、本学の教育課程のもとで教育を受けるにふさわしい優れた基礎学力を有する者を受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

● 計画 1 - 1 「教員を目指す者を積極的に受け入れるため、受け入れるべき学生像を明確にし、併せて専攻等の個々の教育課程に連動した入学者の受入れ方針を積極的に公表する。」に係る状況

平成19年4月からの学部改革に伴い、新たな入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定（資料2-1-1：入学者受入方針）するとともに、積極的な広報活動を行った。①入学者選抜要項、募集要項を関係機関及び過去5年間に出席実績のあった高校へ送付、②オープンキャンパスの開催、③高校訪問、④大学説明会への参加など恒例的に実施している。また、平成18年から平成19年にかけて、仙台駅前の大型ビジョンでの自主制作CMの放映、平成19年度には、学部改革リーフレット、学都仙台の魅力をアピールする「仙台学都マップ」、現職教員として活躍している本学出身の若手教員によるメッセージを載せた「教員の魅力」を作成し、東北6県を対象とした本学独自の「大学説明会」の開催、東北地区及び関東地区の主要都市にある予備校・図書館等（約280ヶ所）の訪問案内を行った。

（資料2-1-1：入学者受入方針）

### 1. 教育理念・目的

宮城教育大学は、教員養成に責任を負う大学として、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校等における優れた資質・能力をもった教員を養成することを目的としています。

### 2. 本学で養成したい教師像・課程の概略

以下の3課程が共通に目指すものは、これまで習得した基礎学力をもとに、広く豊かな教養を身につけ、教員としての指向性と力量、また学校教育全体に目を配る力を育てることです。

#### 初等教育教員養成課程

初等教育教員には、全教科に対応しうるオールラウンドな学力が必要です。また幅広い年齢にわたる、子どもたちの多様な発達段階に応じた適切な指導力が必要です。子どもたちを取り巻く環境も変化し、学校現場ではさまざまな問題が生じています。本課程では幅広い視野から、確かな学力と実践的指導力を持ち、初等教育の諸問題に対処できる教員の養成を目指しています。

#### 中等教育教員養成課程

中等教育教員には、特定の教科に関する専門的な学力が必要です。また、子どもから大人へと変容し始める生徒に、適切に対応する指導力が必要です。生徒を取り巻く環境も変化し、学校現場ではさまざまな問題が生じています。本課程では、幅広い視野から、確かな専門の学力と実践的指導力を持ち、中等教育の諸問題に対処できる教員の養成を目指しています。

#### 特別支援教育教員養成課程

特別支援教育教員には、障害のある児童・生徒と向き合っ、その可能性を引きだし、一人ひとりの異なる願いや要求に的確に応えることのできる指導力が必要です。本課程では、教育的支援に関わる幅広い総合的な知識と実践的指導力を持ち、集団指導はもちろんのこと、個別に適切な支援を行うことのできる専門的力量を備えた教員の養成を目指しています。

**3. 求める学生像**

本学では、学校教育への強い関心・意欲・情熱を持ち、かつ確かな基礎学力を有する人を求めています。

**4. 選抜方針**

一般選抜（前期・後期）では、幅広く確かな基礎学力に加えて、志望する課程・専攻やコースの教育課程を学ぶにふさわしい基礎的な能力を有する人を受け入れます。推薦に基づく選抜（初等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程）では、学業が優れていることに加えて、教員としての指向性があり、学校内外でのさまざまな活動や体験を通して培われた諸能力や教養を有する、目的意識の高い人を受け入れます。

私費外国人留学生特別選抜試験では、確かな日本語力と基礎学力を備え、学校教育への強い関心を持ち、世界諸地域の教育に貢献する意思のある人を求めます。

（出典：平成20年度入学者選抜要項）

## ●計画1-2「推薦入学試験のこれまでの成果を生かす。」に係る状況

教員としての指向性があり、学校内外でのさまざまな活動や体験を通して培われた諸能力や教養を身につけた学生を求めるため、推薦入学における入学者選抜方法を検討し、平成18年度から第1次選考（書類選考）を廃止し、面接をより重視することとした（資料2-1-2：推薦入学の入学者選抜方法）。

（資料2-1-2：推薦入学の入学者選抜方法）

## ○平成17年度

## 4 入学者選抜方法

- (1) 出身学校長からの推薦に基づいて、総合判定により合格者を決定する。
- (2) 学校長の推薦書、調査書及び出願者の作成した推薦入学レポートにより、第1次選考を行う。
- (3) 第1次選考の結果、第2次選考の対象となった者について、課程別課題、集団面接（一定の課題又は条件を設定して実施する面接を含む。）及び個人面接を行い、合格者を決定する。

## ○平成18年度

## 4 入学者選抜方法

- (1) 出身学校長からの推薦に基づいて、出願書類（推薦書、調査書及び推薦入学レポート）の内容、課程別課題、集団面接（一定の課題又は条件を設定して実施する面接を含む。）及び個人面接の結果を総合して、合格者を決定する。

（出典：平成17・18年度推薦入学学生募集要項）

## b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ① 学部課程改革にあたり、入学者受入方針を策定し、受入れるべき学生像を明確にした。
- ② 東北地区及び関東地区の主要都市にある予備校・図書館等約280ヶ所の訪問・広報を実施した。

○小項目2 **ウエイト** 「【学士課程】教育課程：豊かな教養に基づく、均衡のとれた深い

人間観・世界観を養い、併せて教員の職務から必然的に求められる資質能力、地球的視野に立って行動するための資質能力、及び変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力を有し、優れた専門性を有する個性豊かな教員を養成する教育課程を構築する。」の分析



## a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「【学士課程】本学の教育理念を達成するため、教育課程の見直しを行う。」に係る状況

平成 19 年 4 月から、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の 3 課程の校種に応じた教員養成課程に特化し（資料 2-2-1：課程・コース・専攻）、大学が総力をあげて教員養成に取り組む体制を構築した。新たな教育課程において、教養科目の中に、「特別支援教育概論」「環境教育概論」（資料 1-1-1：教育課程の特色、P2）を全課程共通の必修科目として新設、現代的課題に対応した「現代的課題科目（カレント科目）」（資料 2-2-2：現代的課題科目の科目群一覧）を新設するとともに専門教育科目の中でも、教育実習とそれに関わる科目群（資料 2-2-8：教育実習とそれに直接関連した科目の全体像、P17）を構築するなど本学の教育理念を達成するための工夫を行った。

（資料 2-2-1：課程・コース・専攻）

|              |              |                                                                      |
|--------------|--------------|----------------------------------------------------------------------|
| 初等教育教員養成課程   | 発達・教育系       | 幼児教育コース<br>-----<br>子ども文化コース<br>-----<br>教育学コース<br>-----<br>教育心理学コース |
|              | 言語・社会系       | 国語コース<br>-----<br>社会コース<br>-----<br>英語コミュニケーションコース                   |
|              | 理数・生活系       | 数学コース<br>-----<br>理科コース<br>-----<br>情報・ものづくりコース<br>-----<br>家庭科コース   |
|              | 芸術・体育系       | 音楽コース<br>-----<br>美術コース<br>-----<br>体育・健康コース                         |
| 中等教育教員養成課程   | 国語教育専攻       |                                                                      |
|              | 社会科教育専攻      |                                                                      |
|              | 英語教育専攻       |                                                                      |
|              | 数学教育専攻       |                                                                      |
|              | 理科教育専攻       |                                                                      |
|              | 技術教育専攻       |                                                                      |
|              | 家庭科教育専攻      |                                                                      |
|              | 音楽教育専攻       |                                                                      |
|              | 美術教育専攻       |                                                                      |
| 保健体育専攻       |              |                                                                      |
| 特別支援教育教員養成課程 | 視覚障害教育コース    |                                                                      |
|              | 聴覚・言語障害教育コース |                                                                      |
|              | 発達障害教育コース    |                                                                      |
|              | 健康・運動障害教育コース |                                                                      |

（出典：履修のしおり 平成 19 年度入学生用）

## (資料 2-2-2 : 現代的課題科目の科目群一覧)

|    | 科目群の名称   | キーワード                              |
|----|----------|------------------------------------|
| 1  | 特別支援教育   | 特別支援教育、ノーマライゼーション、共生社会             |
| 2  | 適応支援教育   | 臨床教育、カウンセリング、心の教育、いじめ、不登校、非行、学習支援  |
| 3  | 多文化理解    | 国際交流、国際協力、日本語教育、地域の外国人、言語と文化       |
| 4  | 国際文化     | 西洋文化・東洋文化、芸術文化、人権と法、民族と国家          |
| 5  | 現代世界論    | 持続可能な開発、地域社会、開発と公害、伝統と近代化          |
| 6  | 食・健康教育   | 食教育、学校給食、健康教育                      |
| 7  | 環境教育     | 地域自然環境、野外活動・学習、エネルギー、地域社会環境、社会環境調査 |
| 8  | 芸術表現教育   | 芸術活動、表現活動、総合的企画運営                  |
| 9  | メディア情報教育 | 情報社会、ホームページ、データベース、ネットワーク技術        |
| 10 | 自然科学論    | 科学史・数学史からみた現代科学、日常生活の中の先端科学と数理科学   |

(出典：履修のしおり 平成 19 年度入学生用)

● 計画 2-2 「【学士課程】教育現場における現代的諸課題に対応するため、教養教育の抜本的な見直しを図る。」に係る状況

学部課程改革に伴い、従来の基礎・教養科目を精選するとともに高校教育からの円滑な接続を図るための科目、大学での専門各分野の学習への基礎と動機付けを与える科目等を用意するとともに、特別支援を要する者との共生とノーマライゼーションを目指す「特別支援教育概論」を、21世紀の人類の課題である環境問題に関する基礎知識修得のため「環境教育概論」を全学必修科目として新設した。また、教養科目、専門科目といった従来の枠組みを越えた教養的科目から専門的科目までの一連の科目群で構成する「現代的課題科目群」(資料 2-2-2 : 現代的課題科目の科目群一覧)を新設した(資料 2-2-3 : 授業科目の区分)。

## (資料 2-2-3 : 授業科目の区分)

本学の授業科目は、教育目的・内容によって大きく五つのグループに区分されています。「基礎教育科目」「教養教育科目」「現代的課題科目」「専門教育科目」「自由選択科目」の五つです。

## (1) 基礎教育科目

全課程に共通して設けられている科目です。

高等学校における教育からの円滑な接続を図り、大学で専門各分野の学習を進めるための基礎を固める科目です。

現代のすべての教員に必要とされる基礎的な資質・能力を修得させるため、教育職員免許法で履修が義務付けられている「日本国憲法」「情報機器の操作」「健康・運動系科目」「外国語コミュニケーション」に加えて、「特別支援教育概論」「環境教育概論」を必修科目として設定しています。

また、「外国語科目」から4単位を必修として、人文社会系・自然系の科目群から4単位以上を選択必修として学びます。

## (2) 教養教育科目

基礎教育科目と同様に、全課程に共通して設けられている科目です。

「人間と社会」「文化と芸術」「科学と情報」の3分野について学びます。歴史上の諸問題、現代の諸問題、近未来の諸問題に対して、現代に生きる社会人として要求される理解する力、創造する力、批判する力、判断する力などを総合的に育みます。

## (3) 現代的課題科目

初等教育教員養成課程（発達・教育系の4コースを除く）と、中等教育教員養成課程の学生を対象とした科目です。

所属するコース・専攻の専門性に加えて、もう一つの学際的な専門性を培うため、また地球的視野と変化の時代に対応する力を養成するために設けられています。特定のテーマの下に編成された「科目群」を一つ選択して、その「科目群」に属する科目を段階的に履修することにより、教職専門科目「総合演習」にむけて学習が展開する仕組みになっています。

## (4) 専門教育科目

(略)

## (5) 自由選択科目

(略)

(出典：履修のしおり 平成19年度入学生用)

- 計画2-3「初等・中等教育、障害児教育の各校種に応じた専門性と実践的指導力を養成する新しい教育課程を検討する。」に係る状況

各校種に応じた教育目的の設定と教育課程を構築した。課程ごとの主な特徴として、初等教育教員養成課程では、小学校の教科専門科目の充実を図り、全9教科を必修とし、オールラウンドな教科指導力を身につけさせるとともに、各コースに初等教育独自の専門科目を新設した。中等教育教員養成課程では、免許法の規定を大幅に上回る40単位の教科専門を必修とし、確かな教科の専門性を身につけさせることとした。特別支援教育教員養成課程では、従来の特種教育の対象であった障害カテゴリーに加え、近年になって教育的支援の必要性を謳われているLDやADHD、高機能自閉症等、及び従来の特種教育では扱われにくかった不登校、児童虐待などの授業科目を網羅し、教育現場で指導的な役割を果たせる人材の育成を目指す充実した教育課程を構築した（資料2-2-4：教育目的、資料2-2-5：初等教育教員養成課程（国語コース）・中等教育教員養成課程（国語教育専攻）の専門科目の違いの例、別添資料2-2-6：初等教育教員養成課程（国語コース）・中等教育教員養成課程（国語教育専攻）の専門科目一覧、P82）。

## (資料2-2-4：教育目的)

初等教育教員養成課程の教育課程（カリキュラム）は、下記のような資質・能力と、教育者としての使命感とをあわせもつ教員の育成を目指して編成されています。

- ・全教科にわたり専門性を授業づくりに発揮できる学力
- ・教科横断的な学習指導にも対応できる創造的な資質
- ・子どもの発達段階に対する深い理解力と、発達段階に応じて適切に支援する力
- ・子どもを取り巻く社会の多様な課題を捉え得る広い視野と、それに柔軟に対応できる能力
- ・所属するコースに応じた得意分野の専門性

中等教育教員養成課程の教育課程（カリキュラム）は、下記のような資質・能力と、教育者としての使命感とをあわせもつ教員の育成を目指して編成されています。

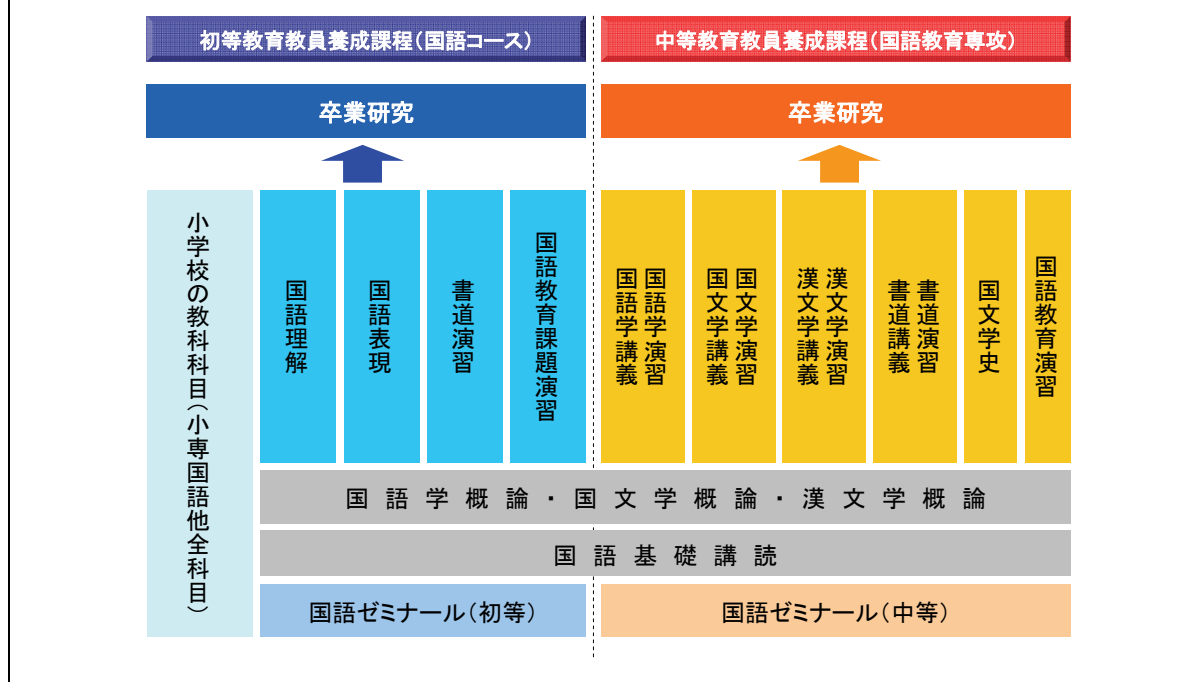
- ・特定の教科に関する深い専門性を授業づくりに発揮できる学力
- ・教科横断的な学習指導にも対応できる創造的な資質
- ・子どもから大人へと変容し始める時期の生徒に対する深い理解力
- ・中等教育の諸問題に対処し、適切に生徒の成長を支援する能力
- ・現代社会の多様な課題を捉え得る地球的視野と、それに柔軟に対応できる能力

特別支援教育教員養成課程の教育課程（カリキュラム）は、下記のような資質・能力と、教育者としての使命感とをあわせもつ教員の育成を目指して編成されています。

- ・ひとりひとりの異なる願いや要求に的確に応えることのできる力
- ・特別支援教育に関わる専門的な学力
- ・障害のある子どもの可能性を引き出す力
- ・教科の専門性を授業づくりに発揮する学力

（出典：履修のしおり 平成19年度入学生用）

（資料2-2-5：初等教育教員養成課程（国語コース）・中等教育教員養成課程（国語教育専攻）の専門科目の違いの例）



● 計画2-4 「小学校教員養成のモデルカリキュラムの開発を検討する。」に係る状況

教員養成カリキュラムの見直し、教育実習をコアとした教員養成カリキュラムの検討を目的として、学長の下に大学教員及び附属学校副校長・教頭による「教育実習をコアとした教員養成カリキュラムに関する共同研究」を組織して検討を行い報告書にまとめた（資料2-2-7：モデル・コア・カリキュラムの基本的な考え方）。

（資料2-2-7：モデル・コア・カリキュラムの基本的な考え方）

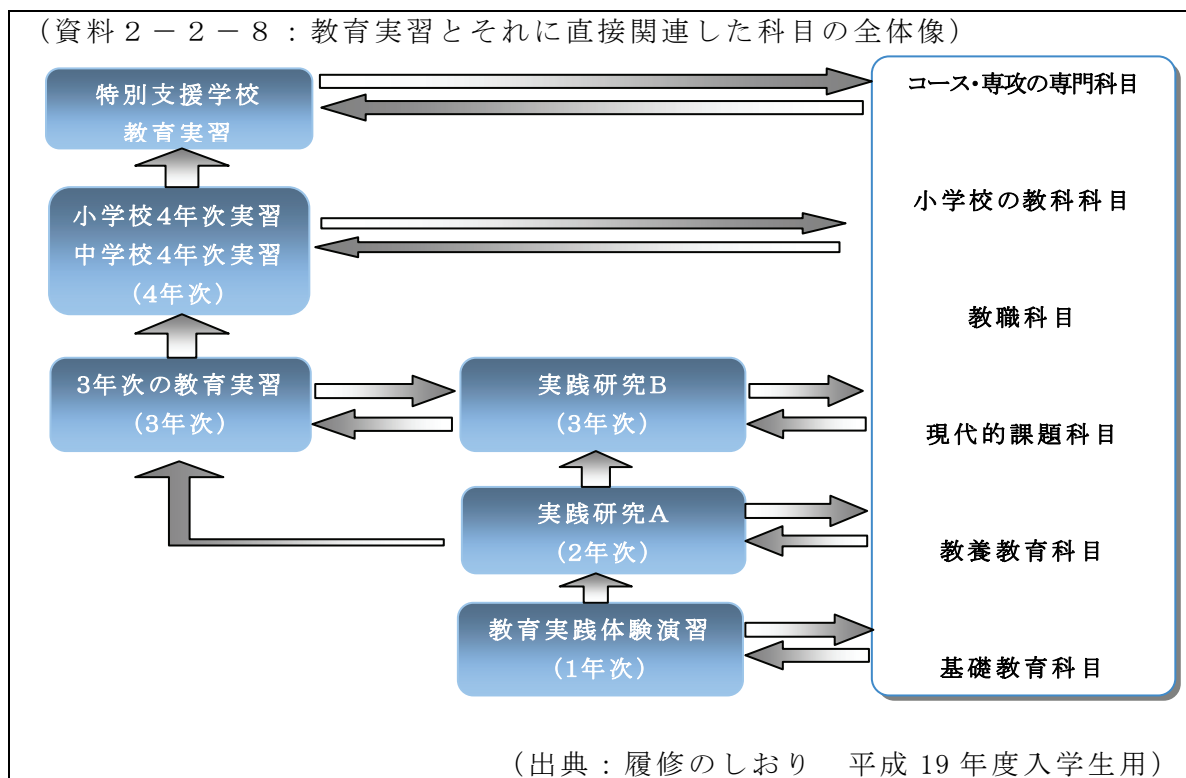
モデル・コア・カリキュラムは、1年次から4年次まで積み上げた教育実践や教育現場での体験を中心とした「授業科目」及び体験と大学での理論的な学習を結び付ける授業科目からなる「教員養成コア科目群」を設定し、カリキュラムの機軸とするもので、具体的には、コアとして、①1年次から4年次まで段階的な教育実習を行い、教育実習、事前・事後指導と、従来のゼミナールや教職入門や教材研究法などの模擬授業や授業観察などを取り込んだ「教育実践研究（演習）」の科目を置く、②コア科目群の回りに「教材研究法」「小学校教科専門科目」を置き、これらは、コア科目群と「基礎教育科目」「教職教育科目」「教科専門科目」とを橋渡しする、③この他、「ボランティア教育実習」や教職科目に「学校文化・教員文化」に係る科目を置く。

（出典：教育実習をコアとした教員養成カリキュラムに関する共同研究報告書）

● 計画 2 - 5 「実践的指導力のある教員を養成する観点から、1 年次から 4 年次までの体系的な教育実習を推進する。」に係る状況

教育実習とそれに直接関わる授業科目を 1 年次から 4 年次まで体系的に積み重ねる科目群として、入学当初における「教職への動機付けと学習意欲の喚起」からはじまり、「優れた授業作りの試みとその実践」と「教科及び教職専門科目のさらなる学修への動機付け」を経て、「仕上げとしての 4 年次教育実習」に至るまでを、一貫したものとして教育課程に位置づけた。

特に、3 年次教育実習に直結した「実践研究 A、B」は、教科教育担当教員を中心として教科専門の教員等が加わり、2 年次と 3 年次の学生が合同で受講する科目を新設したものである。これにより「教科専門教員の教育実習への直接的な関わり」と「学年を超えての学生の相互啓発」の実現をも図り、合同で授業作りを行わせることにより、教科の指導法を身につけさせるのみならず、学年を超えた協働作業能力の涵養を図ることとした。また、教育実習のみならず、授業観察・学校行事の支援等の教育現場体験をすべての学年で実施することにより、開かれた学校づくりを推進する今日の学校教育の姿を正しく理解させながら、学校経営や教師の仕事、また児童・生徒への理解を深めさせるものである（資料 2 - 2 - 8：教育実習とそれに直接関連した科目の全体像）。



b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ① 平成 19 年 4 月から、「教員養成教育に責任を負う」という本学の目的に即し、その充実を図るために新たな教育課程を構築した。
- ② 教養科目の中に、「特別支援教育概論」「環境教育概論」を全課程共通の必修科目として新設した。
- ③ 教養科目、専門科目といった従来の枠組みを越えた「現代的課題科目（カレント科目）」を新設した。
- ④ 初等教育教員養成課程では、全 9 教科を必修とするとともに、各コースに初等教育独自の専門科目を新設した。

- ⑤ 中等教育教員養成課程では、免許法の規定を大幅に上回る 40 単位の教科専門を必修とした。
- ⑥ 特別支援教育教員養成課程では、LD や ADHD、高機能自閉症等、不登校、児童虐待などの授業科目を網羅した充実した教育課程を構築した。
- ⑦ 教育実習とそれに直接関わる授業科目群を、1 年次から 4 年次まで体系的に積み重ねる科目群として教育課程に位置づけた。

○小項目 3 「【学士課程】教育方法：教員の養成にふさわしい授業形態と学習指導法を構築する。」の分析

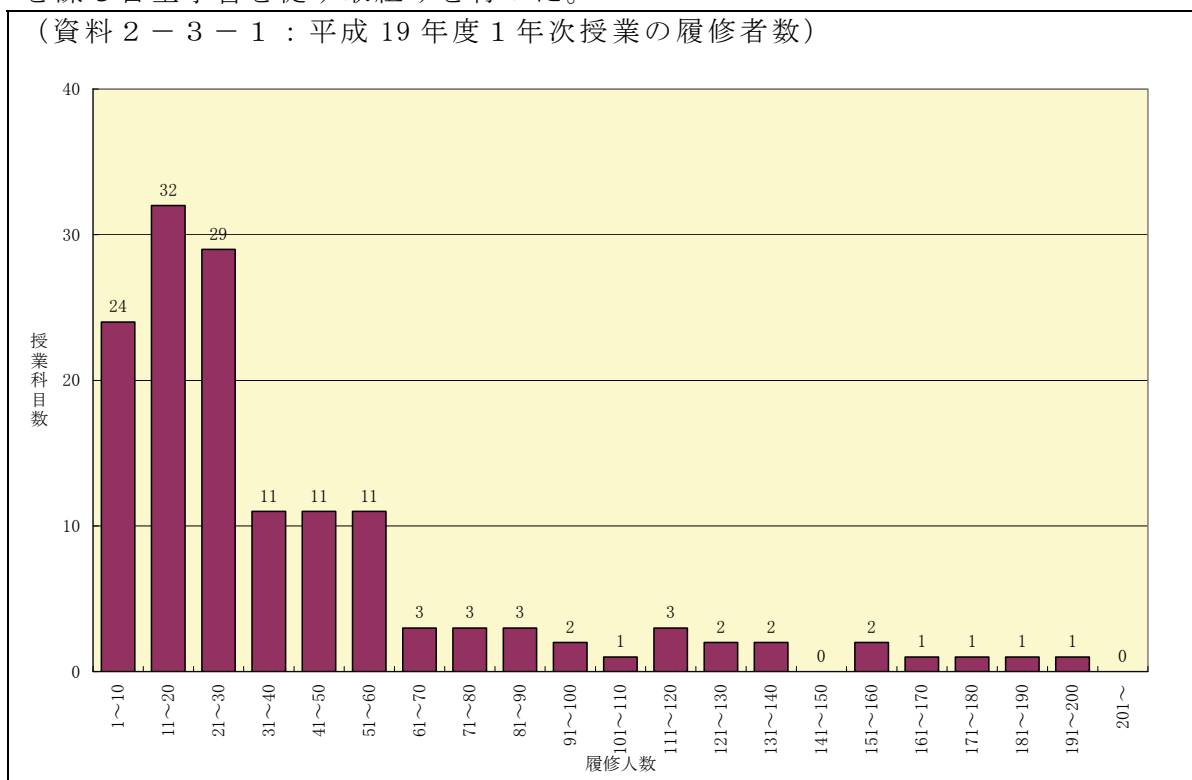
a) 関連する中期計画の分析

- 計画 3-1 「教育効果をより高めるため、少人数教育の比重を増加させ情報機器等を利用した授業や双方向的な授業を展開する。」に係る状況

1 年次のゼミナールや共通必修科目の複数コマの開設をはじめとして、これまでと同様に少人数教育を維持している（資料 2-3-1：平成 19 年度 1 年次授業の履修者数）。また、平成 19 年度入学者から適用させた教育課程の「教育実践体験演習」もコース・専攻ごとに少人数で実施する体制とした。

個々の授業における情報機器等を利用した授業を展開するため、新研究教育支援用電子計算機システムの更新、サテライト型演習室として利用できるよう可搬型端末の導入、情報処理センターにおける利用相談や講習会の開催などの利用者サービスの向上、教室への液晶プロジェクターの計画的な配置等、設備面の充実を行うとともに、ディスカッション形式の授業や小テストやレポートを課し自主学习を促す取組みを行った。

（資料 2-3-1：平成 19 年度 1 年次授業の履修者数）



- 計画 3-2 「より実践的能力の涵養に努めるため、教育実習については事前事後指導を充実し、また、フレンドシップ事業など多彩な授業形態を導入すべく検討を行う。」に係る状況

すべての教育実習に事前事後指導を付し、単位化するとともに、教育実習とそれに直接関わる授業科目を 1 年次から 4 年次まで体系的に積み重ねる科目群として構築した（資料 2-2-8：教育実習とそれに直接関連した科目の全

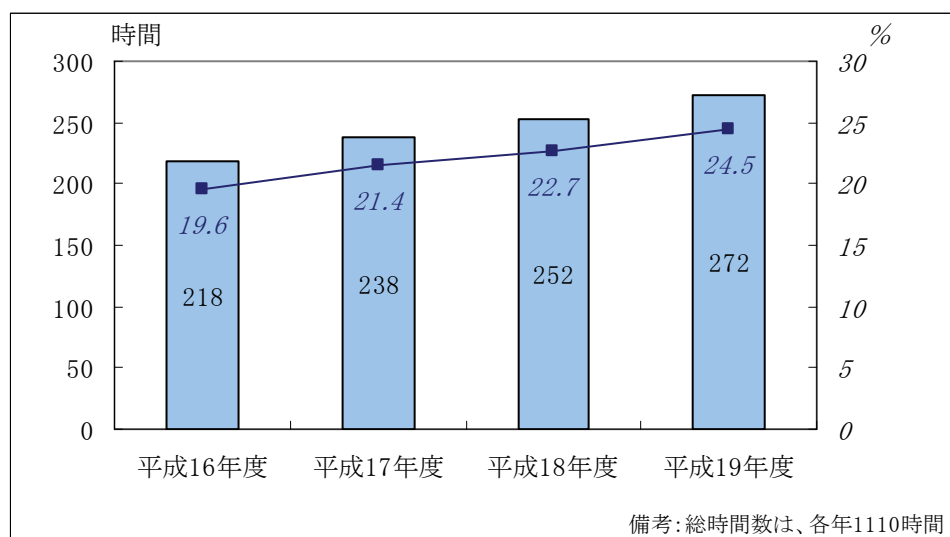


体像、P17)。特に、2年次と3年次の学生が合同で受講する「実践研究 A、B」は、3年次教育実習に直結した科目の新設であり、次年度又は直前の教育実習への教育効果を期待するものである。

また、個々の授業において、学校現場等での実践、模擬授業やペア学習を取り入れた他、教職科目の中の「教材研究法」で現職教員を積極的に活用した（資料2-3-2：「教材研究法」における現職教員の活用状況）。

小・中学生を対象に観察実験を学生が共に行うフレンドシップ事業は継続実施し、成果についてシンポジウム等で公開した。

（資料2-3-2：「教材研究法」における現職教員の活用状況）



#### b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 新しい教育課程においても、これまで同様に少人数教育を維持した。
- ② 学年を越えた合同授業の新設、学校現場等での実践や模擬授業を取り入れるとともに、現職教員を積極的に活用した。

#### ○小項目4「【学士課程】成績評価：学生の真摯な学問的要求と努力に正當に報いるべく、成績評価を公正・適切に行う体系を構築する。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

- 計画4-1「授業全般についての全学共通の成績評価の基準を明確にし、その基準をシラバスに明示するなど、公正・厳密性を維持するように図る。更に、成績評価の在り方についての研究及び成績評価の現状調査等を行い、改善に結びつける。」に係る状況

全学共通の成績評価の基準を明確にするため、平成16年度に成績評価の現況調査を実施し、このアンケート調査の分析を基に、具体的な成績評価方法・基準等について各教員の実態調査を行い、教員養成大学に適した「GPA制度」「CAP制」等の在り方について検討を進めた。その結果、平成19年度入学生から「GPA制度」を導入し（資料2-4-1：成績評価の標語・評点と単位認定）、シラバスに評価の観点と評価の方法を明示することとした。

また、「CAP制」については、履修科目の過剰登録を防ぐことにより、学生の主体的な学習を促進し、教室及び教室外を合わせて充実した学習ができるようにするとともに、単位制度の実質化を図るために、履修登録単位数の上限を半期28単位とし、平成20年度から導入することとした。

シラバスでは「成績評価の基準」欄をより具体的、詳細に明記し、学生の学習への取組みに指針を与えるようにした（平成20年度改訂）。

（資料2-4-1：成績評価の標語・評点と単位認定）

成績評価の評語、評点（GP；グレード・ポイント）と、合格・不合格の判定は次のとおりです。

成績評価の判定が合格の場合、その授業科目の単位は認定されます。

| 可否の判定 | 評価 | 評語              | 評点(GP) |
|-------|----|-----------------|--------|
| 合格    | S  | きわめて優秀な水準に達している | 4.0    |
|       | A  | 優れた水準に達している     | 3.0    |
|       | B  | ねらい通りの水準に達している  | 2.0    |
|       | C  | 合格に足る水準に達している   | 1.0    |
| 不合格   | D  | 合格に足る水準に達していない  | 0.0    |

（出典：履修のしおり 平成19年度入学生用）

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ① 平成19年度入学生から「GPA制度」を導入した。
- ② 平成20年度から「CAP制」を導入した。

○小項目5 「【大学院課程】入学者受入れ方針：学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育の質を更に向上させ、教育現場を活性化するために、本学大学院で学ぶ意欲をもつ学生及び現職教員を中心とした社会人を積極的に受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画5-1 「様々な媒体を通じて、現職教員の再教育を重視する旨の広報を積極的に行う。」に係る状況

平成16年度に大学院教育学研究科の入学者受入れ方針を策定した（資料2-5-1：平成16年度策定の大学院教育学研究科（修士課程）入学者受入れ方針）。この入学者受入れ方針を学生募集要項に明記し、ポスター及びパンフレットとともに宮城県内の小・中・高校等に配付するなど現職教員に向けた広報を実施した。平成17年度からは、学生募集要項とは別に「大学院案内」を新たに作成し、広報資料として併せて活用している。

また、現職教員が参加するフォーラム等の機会を通じて、修士課程への要望や意見を聞くとともに、本学大学院についてのアンケート調査の実施及び宮城県及び仙台市両教育委員会に、大学院への現職教員の派遣及び研修の奨励について働きかけている。

平成19年度には、平成20年度からの教職大学院の設置に伴い、教職大学院の入学者受入れ方針の策定及び修士課程の入学者受入れ方針の改定をし（資料2-5-2：平成19年度策定の大学院教育学研究科入学者受入れ方針）、東北地区各県教育委員会への訪問、説明会の開催、東北地区国立大学等への資料配付等を行った。

（資料2-5-1：平成16年度策定の大学院教育学研究科（修士課程）入学者受入れ方針）

1. 教育理念・目的

本研究科は、今日的課題に応え得る教育の研究と優れた教員の養成を通して、地域、日本及び世界の教育の発展に貢献することを基本理念としています。そのため、広い視野に立って精深な学識を受け、学校教育の場における理論と実践の研究能力



を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度な能力を養うことを目的とします。

## 2. 本研究科で養成したい教師像

本研究科では、より高度な専門性と実践力を身につけ教育現場で指導的な役割を果たし得る教員の養成、そして時代を見通す確かな目、真理を探究する純粋な心、教育を深く考え柔軟に発想する力を持った人材の養成を目指します。

## 3. 本研究科の求める学生像

本研究科は、教育の場で生じる諸問題に対して深い関心と課題意識を持ち、教育の理論と実践の研究及び教育の基盤をなす専門的な学問・芸術・文化の研究に強い意欲を持ち、それらの研究に取り組むために必要な能力を有する者を求めます。

本研究科では、広く大学の学部等卒業生の継続教育とともに、現職教員等を積極的に迎え入れて研修を行うことを重視しています。

(出典：平成17年度学生募集要項)

(資料2-5-2：平成19年度策定の大学院教育学研究科入学者受入方針)

宮城教育大学大学院教育学研究科は「教職としての高度な専門性の育成」を目指し、より高いレベルの教育実践力の養成を目指す「専門職学位課程」(教職大学院)と各教科の専門性の深化を目指す「修士課程」の2つの課程から構成されています。この2つの課程のもと、学校現場の複雑化・多様化する課題・問題の解決に寄与し、地域、日本及び世界の教育の発展に貢献する人材を育成することを基本理念としています。

## 1 専門職学位課程 (教職大学院)

### (1) 目的

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員を養成することを目的としています。

### (2) 養成したい教員像

学部段階や学校教育現場において培われた各分野の深い学問的知識・能力と実践的指導力を基盤に、さらに教職としての高度な専門性を身につけることにより、確かな指導理論の構築と教育現場における今日的課題の実践的解決に寄与しうる能力を有する教員、すなわち、教職としての高度の実践力・応用力を備えた教員、広く地域単位で中核的・指導的役割を果たすスクールリーダー又はその候補としての力量を備えた教員の養成を目指します。

### (3) 求める学生像

#### 【現職派遣教員】

学校教育現場において直面している複雑・多様な諸問題に対して深い関心と明確な課題意識を有し、その実践的解決に必要な資質と強い意欲を有する者を求めます。

#### 【学部卒業生等】

学校教育現場における教育実践を強く志向し、ますます複雑化・多様化する教育的諸問題に対して深い関心を有するとともに、課題を明確化し、それを実践的に解決しうる資質を備えた者を求めます。

## 2 修士課程

### (1) 目的

広い視野に立って深い学問的知識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的としています。

### (2) 養成したい教員・人材像

学部段階や学校教育現場において培われた各分野の深い学問的知識・能力と実践的指導力をさらに探求・深化させることにより、特定分野に関する深い学問的知

識・能力を有し、理論的・実践的研究を通じて教育現場における今日的課題の解決に寄与しうる教員、あるいは、教育にかかわる様々な場で教育研究の推進と教育実践の向上に寄与しうる人材の養成を目指します。

(3) 求める学生像

教育実践の基盤をなす専門的な学問・芸術・文化の研究に取り組むために必要な資質・能力を有するとともに、教育現場で生じている諸問題の理論的・実践的研究に強い意欲をもつ者を求めます。

(出典：平成 20 年度専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）学生募集要項）

● 計画 5 - 2 「現職教員の受入れを推進するため、独自の入学者選抜方法を検討する。」に係る状況

教職大学院の現職派遣教員の選抜方法について検討し、大学院入学以前に研究テーマを明確化するための「A0 入試」を実施することとした。

この A0 入試は、①入学希望者が抱える課題意識と勤務校である教育現場における教育の現実的問題・課題との間の調整を図り、「大学院の研究課題」としてふさわしい内容にするガイダンス的機能、②研究課題を明確にするプロセスで、研究テーマにふさわしい指導教員のユニットを構成するとともに、連携協力校との研究・研修の実施に関わる調整を行う機能を持たせたものである（資料 2 - 5 - 3：入学者選抜の方法）。

(資料 2 - 5 - 3：入学者選抜の方法)

(1) 現職派遣教員

提出された書類及び口述試験（一次・二次）の結果を総合して行う。

1) 口述試験（一次）：

研究計画レポートに基づき口述試験を行う。

2) 口述試験（二次）

研究課題と研究方法についてのプレゼンテーションを課すとともに口述試験を行う。

(2) 学部卒業生等

提出された書類、論述試験及び口述試験の結果を総合して行う。

1) 学力検査日：

2) 学力検査時間割

| 科目     | 時間          |         |
|--------|-------------|---------|
|        | 10:00～12:00 | 14:30～  |
| 学力検査科目 | 専 門 科 目     |         |
|        | 論 述 試 験     | 口 述 試 験 |

(出典：専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）学生募集要項)

● 計画 5 - 3 「社会人、他大学の卒業生、留学生の受入れ方策について検討する。」に係る状況

社会人、他大学の卒業生の受入れ方策について、平成 16 年 4 月に、大学院の制度の見直しと、主として現職教員を対象とした新しい専攻ないし専修の創設に向け検討に着手し、現職教員の再教育を主眼とする教職大学院の構想案を教授会で決定した（資料 2 - 5 - 4：「教職大学院」設置に向けての検討方針）。

(資料 2 - 5 - 4：「教職大学院」設置に向けての検討方針)

④ 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（中間報告）における教職大学院の設計では、スクール・リーダー養成において学部新卒（いわゆるストレートマスター）と現職教員を同列としているが、本学が目指す教職大学院は現職教員の再教育を主眼とすることを基本とする。学部新卒制の取り扱いは県・市教委

との協議においても消極的で、必要とみられるものについて限定的に考えることとする。

- ⑤ 教職大学院設置の具体化においては、現行の「夜間主コース」を移行させることを主眼として検討する。さらに特殊教育特別専攻科についても教職大学院への移行を検討の基本とするが、基礎免取得者に特殊教育免許（今後、特別支援教育免許）の付与機能を大学として保障する方式については、基礎免の付与機能をどのようにするかという課題と併せて検討する。

（出典：平成 18 年 3 月 22 日開催教授会資料）

- 計画 5 - 4 **ウエイト** 「現職教員等を対象とした教育を充実・発展させ、さらに、  
現代的な課題に応えるべき新しい形の夜間大学院の創設を検討する。」  
に係る状況

大学院の制度の見直し、主として現職教員を対象とした新しい専攻ないし専修の創設に向け、平成 16 年 4 月に「大学院教育学研究科改革特別委員会」を設置し検討に着手した。

中央教育審議会の「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成 17 年 12 月）において、「教職大学院」制度の創設が盛り込まれたことを受け、これを視野に入れ検討を行い、現職派遣教員と学部卒業生等を対象として、優れた専門的職業能力を備えた人材を養成する専門職学位課程・高度教職実践専攻（教職大学院）を、修士課程と併置して設置することとした。この検討の中で、教職大学院において教育現場での実践的研究と学習が強く求められており、学校現場と密接にかかわる授業を行う必要があることを考慮し、夜間は開講しないこととした（資料 1 - 3 - 1：大学院教育学研究科再編構想、P7）。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

- ① 平成 16 年度に大学院教育学研究科の入学者受入れ方針を策定し、平成 20 年度からの専門職学位課程の創設にあたっては、修士課程と専門職学位課程の基本理念を明確にした。
- ② 大学と教育現場との往還を重視し、現職教育を重要な責務とする本学の基本目標に即して、現職教員の再教育を主眼とする新しい形の大学院について検討を重ね、専門職学位課程・高度教職実践専攻を設置することとなった。

- 小項目 6 「【大学院課程】教育課程：学部から進学した学生も現職教員の学生も共に、教員としての更なる資質・能力の向上を目標とし、教育実践面、教科の専門性、現代的課題など教育現場の様々な要求に柔軟に応え得るような教育課程を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 6 - 1 「科学・芸術についてのより高度な専門内容、児童・生徒の発達と学習についての専門的知見、教育の臨床的・実践的な研究から得られる知見を提供する教育課程の開発に努める。」に係る状況

文部科学省から実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業の委嘱を受け、宮城県及び仙台市両教育委員会と共同で「大学院カリキュラム在り方研究会」を立ち上げ検討を行い、教員及び学校現場に対する教員養成大学としての課題を明確にしたカリキュラム開発を行った（資料 2 - 6 - 1：教員養成大学院改革の要点）。平成 20 年度に新設の教職大学院の教育課程の構築とともに、修士課程について、深い学術専門性と高い教育実践力を兼ね備えた教員の養成のための教育課

程を検討し、その中で「臨床教育研究」を4単位として必修化し、「学校実践研究」（後述計画7-1参照）を必修として新設した（資料2-6-2：教育学研究科（修士課程）の新旧教育課程の比較）。

（資料2-6-1：教員養成大学院改革の要点）

本研究会では、これからの時代に求められる教員養成大学院に向けての改革の要点は次のように焦点づけられるべきだと考える。

①教科専門（教科の背景にある諸学芸）、教職専門（教育学・教育科学）についての高度な研究と教育に対する要望はあるし、また、それについて大学院で教育・研究されることは重要である。ただし、現状を批判的に考えると、それらの専門的学芸は、単にそれぞれの学問体系に基づいて教育・研究されるだけではなく、教育現場の実践上の課題意識に基づいて、ある場合には狭く先鋭的に、ある場合には広く総合的に教育・研究され得るように、柔軟性を持つことが必要になる。

②大学院で教育・研究される専門諸学芸を総合化したり教育実践に応用したりすることが院生の側にまかされるのではなく、大学院での教育ならびに研究指導の中で、院生と大学教員に共有され、協同作業として行われる必要がある。

③このことは、教員養成大学院の院生にも大学教員にも、教育現場の実践に確かな根を下ろし、そこからわき出た明確な研究課題意識を持つことを求める。そして、その課題解決を見据えて、大学院での教育・研究においては、教育実践と教育に関する諸学芸（教職専門、教科専門、教科教育）とを往還し、大学院ではじめて可能になる水準の「教育実践（経験）の省察的研究」を通しての理論と実践の統一を目指す授業科目が、カリキュラムの中軸をなす必要がある。

（出典：実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業報告書）

（資料2-6-2：教育学研究科（修士課程）の新旧教育課程の比較）

| 区分     | 平成19年度まで |         |        | 区分     | 平成20年度以降 |        |
|--------|----------|---------|--------|--------|----------|--------|
|        | 学校教育専攻   | 障害児教育専攻 | 教科教育専攻 |        | 特別支援教育専攻 | 教科教育専攻 |
| 専門科目   | 18       | 18      | 18     | 専門科目   | 10       | 20     |
| 臨床教育研究 | 6        | 6       | 6      | 臨床教育研究 | 4        |        |
| 特設総合科目 |          |         |        | 学校実践研究 | 2        | 2      |
| 他専攻科目  |          |         |        | 選択科目   | —        | 4      |
| 特別研究   | 6        | 6       | 6      | 特別研究   | 4        | 4      |
| 合計     | 30       | 30      | 30     | 合計     | 30       | 30     |

（出典：履修のしおり 平成19、20年度）

- 計画6-2「教員の資質向上のためにカリキュラムの研究・開発を推進し、広い視野に立った学校教育の理論及び実践に関わる研究能力を高めるための教育内容の開発に努める。」に係る状況

計画6-1で記載した実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業において、検討を行った（資料2-6-3：カリキュラムの特色—大学院レベルの教員養成コアカリキュラム）。

（資料2-6-3：カリキュラムの特色—大学院レベルの教員養成コアカリキュラム）

長期教育実習（実践経験）とその省察的・ケーススタディ的研究を中核に、その他の大学院の授業科目を有機的に結び合わせた大学院レベルの教員養成コア・カリキュラムを構築し、教育実践と専門研究の成果を往還させ、教員としての実践的指導力を育成する。

具体的には、教育現場で長期教育実習をしながら履修するコア科目（「教育実践研究

I～IV」)を2年間を通したカリキュラムの柱として組み込む。その内容構成にあたっては、本学の大学院発足以来の「臨床教育研究」の経験を生かす。

この長期教育実習先は、県教委との連携で仙台市と宮城県内にある数校設置する拠点校(本学の附属学校園を含む)とする。大学院に入学する現職教員は、あらかじめ本学の附属学校園ないし拠点校に転勤した上で、その学校の校内研究テーマとも関わった自分の研究テーマを持って大学院に入学する。1年目の教育実践研究Ⅰは、附属学校園の各クラスに配属されて担任の教員とT.T.で教育実践に取り組みながら、子どもの帰った後の時間帯を利用して大学院の授業を履修する。教育実践研究Ⅱでは、そのⅠで経験し学んだことを踏まえて、大学で次のⅢのための準備を行う。2年目の教育実践研究Ⅲは、自分の勤務校(拠点校)に戻って、通常の勤務に戻りながら(長期教育実習に相当する)、自分が研究テーマとする教育実践を素材として、夕方または夜間の時間帯に大学教員の参加のもとに省察的なケーススタディを中心とする演習を行う。拠点校の側から見れば、この2年間の大学院生(数人)と大学教員との共同による校内研究=学校改革が数年間にわたって毎年展開されることになる。教育実践研究Ⅳは、自分の研究テーマに基づく2年間の大学院での実践的理論的研究のまとめであり、リサーチペーパーの作成を含む。

この教育実践研究Ⅰ～Ⅳ24単位をコアに、共通科目と専門科目の履修、およびそれら大学院での修学全体を指導する特別研究を有機的に組み合わせる。専門科目の履修については、各履修コース・系で必要とされる基本的内容を網羅するとともに、院生が自分の研究テーマに応じて履修できる一定程度の柔軟性も持たせる。

(出典：実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業報告書)

#### b)「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ① 教員及び学校現場に対する教員養成大学としての課題を明確にしたカリキュラム開発を行った。
- ② 優れた専門的職業能力を備えた教員の養成等のための教職大学院を新設し、併せて修士課程について、深い学術専門性と高い教育実践力を兼ね備えた教員の養成のための教育課程を構築した。

○小項目7【大学院課程】教育方法：専修免許状取得にふさわしい教員としての優れた資質・能力の獲得を目指した少人数指導・個別指導を行い、高度な講義・演習等を用意するとともに、専門分野の研究と、実践的指導力を培う研究を充実させる。」の分析

#### a)関連する中期計画の分析

- 計画7-1「少人数指導を中心とし、高度な専門の教育、研究指導を行うとともに、教育現場における教育課題との連携を図る。」に係る状況

大学院における指導は、例えば平成19年度の場合、総授業数294に対して、受講者数852人、平均2.9人となっており、少人数指導が徹底している。

学習指導法については、修士課程において、高度な専門性を身につけることによる得意分野づくりのために、教科専門科目を中心として、重ね履修が可能なように教育課程を改訂した。一方、教育現場における教育課題との連携を図るために、大学院設置以来実践を積み重ねてきている「臨床教育研究」を全ての院生に課す共通科目として拡充し、4単位・必修とした。また、教育実践への参与や観察を中核に据えた「学校実践研究」という必修科目を新設した(資料2-6-2:教育学研究科(修士課程)の新旧教育課程の比較、P24)。

さらに、「教職大学院」の設置にあたっては、学校現場の諸課題に応じた志願者(現職教員)の研究課題を最大限尊重するために、A0入試を通して2年間で

取り組む研究テーマを明確に絞り込むとともに、指導体制としては、指導教員グループ（専任教員をチーフとする教員ユニット）を編成し、チーム・ティーチング制度を導入した（資料 2-7-1：教職大学院の教育課程の編成の考え方及び特色）。

（資料 2-7-1：教職大学院の教育課程の編成の考え方及び特色）

教育現場における現実的問題や入学希望者のかかえる課題意識は、AO 入試のオリエンテーション・ガイダンスによって、いずれも入学の前に、研究テーマを設定し、それに基づいて、専任教員の指導のもとに、共通 5 科目と教科・領域専門バックグラウンド科目とを組み合わせ、個々の大学院生の研究テーマに適したカリキュラムを編成する。その際、カリキュラム編成にあわせた指導教員グループを編成（専任教員をチーフとする教員ユニット）し、指導に当たることとする。

これは、大学院での研究と教育において、教育現場の課題を研究の対象として実践的に分析検討し、改善・解決するプロセスを中核とすることを永年にわたり目指してきた本学の「臨床の学」を具現化したものである。

（出典：教職大学院の設置計画書）

- 計画 7-2 「現職教員に対しては、夜間、週末、長期休業期間中に教育、研究指導等を行うほか、大学以外の場での授業の開設、情報機器を活用した遠隔地指導など、履修形態の多様化を図る。」に係る状況

現修士課程においては、第 1 年次及び第 2 年次の 2 年間にわたり、在職校等に勤務しながらもつばら夜間、土・日曜日、長期休業中に授業及び研究指導を受けることのできる履修形態を設けている。

教職大学院の構想の中で、現職教員の履修形態について検討するとともに、平成 18 年度教員養成 GP に採択された「課題解決型オーダーメイド大学院プログラム」を実施し、実践的・専門的力量をもったスクールリーダーとなり得る現職教員のための大学院のシステムを、宮城県・仙台市両教育委員会と協働で開発した。平成 20 年から設置する教職大学院においては、勤務校において研究・研修を継続できる措置をとり、担当教員の現地での直接指導及び e ラーニング形式の双方向通信システムによる指導等を行うこととした（資料 2-7-2：教職大学院の具体的修学内容）。

（資料 2-7-2：教職大学院の具体的修学内容）

これまで述べた実態把握論、実態分析論、教育課程・指導方法開発論及び学級・学校経営の修学の場合は、現職派遣教員は主として派遣元の学校となる。教育課程の配置上、週 1 回以上の学校現場での研究・研修が可能である。

2 年次において、大学院設置基準第 14 条に定める特例により、大学を離れて研究・研修を行う教職大学院の学生の指導は、連携協力校の校長等との連携のもと、各授業科目開講期間に合わせ、単位数に応じてスクーリング及び担当指導教員の直接指導により実施するものとする。直接指導の回数は、2 単位当たり 15 回とする。スクーリング及び直接指導の補完的な手段として、e ラーニング形式の双方向通信システムを路用しての直接の会話とデータ等の交換による指導を行う。

1 年次に配置されている「学校教育・実践研究 A」及び「学校教育・教職研究 B」の科目は、大学の長期休業期間を利用し、教員ユニットとの協議により、先進校・教育委員会・教育センター等の訪問・参観・講演等の受講を行う。

（出典：教職大学院の設置計画書）

#### b) 「小項目 7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている  
（判断理由）

- ① 修士課程においては、「臨床教育研究」を4単位・必修として拡充し、「学校実践研究」を必修として新設した。
- ② 教職大学院においては、A0入試の中で2年間の取り組むテーマを明確に絞りこみ、これに応えるチーム・ティーチング制度を構築したほか、勤務校において研究・研修を継続できる措置をとり、担当教員の現地での直接指導及びeラーニング形式の双方向通信システムによる指導等を行うこととした。

○小項目8「【大学院課程】成績評価：学生の真摯な学問的要求と努力に正当に報いるべく、成績評価を公正・適切に行う体系を構築し、併せて厳密な修士論文審査を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

- 計画8-1「授業全般についての全学共通の成績評価の基準を明確にする。」に係る状況

平成16年度に成績評価の現況調査を実施し、修士論文指導、成績評価等について現状を把握した。このアンケート調査の分析を基に、全学共通の成績評価の基準を作成した（資料2-8-1：成績評価の基準）。

（資料2-8-1：成績評価の基準）

○修士課程

| 合否の判定 | 評価 | 評語              |
|-------|----|-----------------|
| 合格    | S  | きわめて優秀な水準に達している |
|       | A  | 優れた水準に達している     |
|       | B  | ねらい通りの水準に達している  |
|       | C  | 合格に足る水準に達している   |
| 不合格   | D  | 合格に足る水準に達していない  |

（出典：平成20年度修士課程履修のしおり）

○専門職学位課程

| 評価段階 | 評語              | 100点満点でのめやす |
|------|-----------------|-------------|
| S    | きわめて優秀な水準に達している | 90～100点     |
| A    | 優れた水準に達している     | 80～89点      |
| B    | ねらい通りの水準に達している  | 70～79点      |
| C    | 合格に足る水準に達している   | 60～69点      |
| D    | 合格に足る水準に達していない  | 59点以下       |

（出典：平成20年度専門職学位課程履修のしおり）

- 計画8-2「修士論文について、適切な研究指導と厳格な評価が行われるような体系を検討する。」に係る状況

平成16年度に実施した成績評価の現況調査を基に、修士論文の指導体制について再検討を行った。その中で、研究指導教員の決定を従来の5月から4月へと変更し、早い時期から研究指導を行えるようにした。また、「学位論文題目届」の提出締め切りを従来の5月末日から10月末日へと変更し、論文題目の決定に際して熟考させることとした。なお、研究指導教員については、原則として教授をもって充てることとしている。

また、修士論文の評価については、研究指導教員を含む3人以上の審査委員をもって組織する「学位論文審査委員会」が学位論文の審査及び最終試験を行い、その結果を教授会に報告することになっている。学位論文審査会における評価方法について、一部の専修において試行的に実施し、全学的な評価方法を検討することとしている（資料2-8-2：修士論文の評価方法の試行例）。

(資料 2-8-2 : 修士論文の評価方法の試行例)

1. 評価項目

(1)日常的な取り組み(実験の量と質)、(2)到達度(成果)、(3)オリジナリティ(の理解)、(4)結果・考察(理解度)、(5)発表の仕方(まとめ)

2. 評価は、以下の5段階で行う。

5 : 非常に良い。 4 : 良い。 3 : 普通。 2 : 悪い。 1 : 非常に悪い。

3. 各審査委員の評価を平均し、最終評価とする。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

- ① 全学共通の成績評価の基準を作成した。
- ② 指導教員の決定時期、学位論文題目の決定時期等について変更を加え、適切な研究指導ができるよう手続き面の変更を行った。
- ③ 修士論文の評価基準の明確化について、一部の専修において試行的に実施している。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 年の国立大学法人化とともに、教育学部においては教員養成担当大学として進むため、新たな課程の創設の検討に着手し、教育実習をコアとした教員養成カリキュラムの検討等の成果を取り入れ、教育課程、教育方法を構築した。

教育学研究科においても、大学院制度の見直しと主として現職教員を対象とした新しい専攻ないし専修の創設に向け検討に着手し、実践的な教育課程の充実に関する調査研究等の成果を取り入れ、教職大学院及び修士課程の教育課程、教育方法を構築した。

また、全学共通の成績評価の基準を策定した。以上のことから、中項目 2 の達成状況が良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 関東地区への積極的な広報活動を行い、知名度の低い地方大学の広報活動としては先進的試みと考えている(計画 1-1)。

2. 初等・中等教育、特別支援教育の各校種に応じた教育課程を構築した(計画 2-3)。

3. 優れた専門的職業能力を備えた人材を養成する専門職学位課程・高度教職実践専攻を新設した(計画 5-4)。

4. 修士課程において、従来からの「臨床教育研究」に加え、教育実践への参与や観察を中核に据えた「学校実践研究」を必修として新設した(計画 6-1)。

(改善を要する点) 1. 教育現場での要求に配慮した複数免許取得希望者に対する対応と CAP 制による単位の実質化との調整(計画 4-1)。

(特色ある点) 1. 「特別支援教育概論」「環境教育概論」を全学必修科目として新設。また「現代的課題科目群」を新設した(計画 2-2)。

2. 2年次と3年学生が合同で行う「実践研究 A、B」は、「学年を超えての学生の相互啓発」の実現をも図り、学年を超えた協働作業能力を育成することとしたものである(計画 2-5)。



## (3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

## ①小項目の分析

○小項目1「これまで果たしてきた本学の実績を継承しつつ、学校教育を中心としつつも、生涯学習社会を含む教育現場において力量を発揮し得る人材を養成し、社会の変化や学術研究の進展に応じた先導的な教育を実施するための必要な体制を整えるとともに、社会の要請や課題に柔軟に対応できるように、弾力的な組織の編成や教育環境の整備に努める。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1「社会の要請や教育現場の動向等に即応するため、センターの活用及び講座等を横断する教育組織の編成について検討する。」に係る状況

平成19年度からの学部課程の新しい教育課程において、第2の得意分野づくりを目指し、実践的、体験的な科目を取り入れ、現代的な諸課題に柔軟に対応できる資質と能力を涵養するため「現代的課題科目(カレント科目)群」を設置し、センター又は講座横断型の教員組織を編成して担当することとした(資料3-1-1:現代的課題科目群とその出講責任講座等)。

(資料3-1-1:現代的課題科目群とその出講責任講座等)

|    | 科目群の名称   | 授業科目出講責任講座等               |
|----|----------|---------------------------|
| 1  | 特別支援教育   | 特別支援教育講座                  |
| 2  | 適応支援教育   | 教育臨床研究センター                |
| 3  | 多文化理解    | 国際理解研究センター、英語教育講座         |
| 4  | 国際文化     | 国際理解研究センター、英語教育講座         |
| 5  | 現代世界論    | 社会科教育講座                   |
| 6  | 食・健康教育   | 家庭科教育講座、技術教育講座            |
| 7  | 環境教育     | 社会科教育講座、環境教育実践研究センター、     |
| 8  | 芸術表現教育   | 保健体育講座、音楽教育講座、美術教育講座      |
| 9  | メディア情報教育 | 環境教育実践研究センター、美術教育講座、学務委員会 |
| 10 | 自然科学論    | 数学教育講座、理科教育講座             |

●計画1-2「教室・図書館・情報処理センター等教育施設の整備・改善を行い、それらの有効利用を図る。さらに附属校園や教育委員会との連携のもとで、教育実習に関連した環境整備を行う。」に係る状況

設備整備に関するマスタープランを策定し、特別教育研究経費で整備しているほか、平成19年度から学内予算で設備充実(整備)経費を新設し、計画的に整備を行っている。また、平成19年度に目的積立金を取り崩し、教室や教育設備の整備を行った。

附属小学校の校舎改修においては、教育実習のための整備及び教職大学院における附属学校の活用のための整備を組入れて行った(資料3-1-2:教育施設等の整備・改善状況)。

(資料3-1-2:教育施設等の整備・改善状況)

○平成16年度

- ・情報処理センター 新研究教育支援用電子計算機システムの更新  
可搬型端末の導入
- ・図書館 L・L教室の多目的閲覧室への改修

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">図書自動貸出返却装置の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室 7号館1階教室の湿気対策を中心とした環境工事</li> <li>・ 赤水の発生等を防止するための管更正</li> </ul> <p>○平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館 図書自動貸出返却装置の導入</li> <li>・ 講堂 舞台照明調光装置の改修等</li> <li>・ 附属小学校 屋内運動場の改修</li> </ul> <p>○平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属中学校 屋内運動場の改修</li> </ul> <p>○平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室 小規模教室を中規模教室に改修<br/>教職大学院ゼミ室の設置<br/>液晶プロジェクターの計画的な配置</li> <li>・ 図書館 児童図書コーナーの整備</li> <li>・ 附属小学校 教職大学院多目的教室、マルチメディアシステムの設置</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- 計画1-3「学内の点検評価組織が中心になって学生による授業評価を行い、講座、専攻及び各教員個々の教育活動の改善に結びつける。」に係る状況

平成16年度に授業評価の実施方針を作成し、これに基づき学部課程における「授業評価アンケート」を毎年前期・後期で実施している。毎年95%を越える回収率があり、数値データを学年別、授業区分別、講座・専攻別、平均分布グラフ、授業形態別グラフの5種類集計し、自由記述とともに各教員へフィードバックしている。評価結果に基づき、各講座等で自己点検・評価を行い、報告書を作成するとともに、今後の授業改善に結び付けている。また、これらの結果を、目標・評価室で総合的に分析し、教授会で報告する（資料3-1-3：授業評価アンケートの数値データおよび自由記述から読みとった学生からの要望・批判に対する『答え』について）とともに、数値データ及び各講座等からの学生への回答をホームページで公開している。

大学院の授業評価アンケートについても検討を行い、平成19年度から実施している。

（資料3-1-3：授業評価アンケートの数値データおよび自由記述から読みとった学生からの要望・批判に対する『答え』について）

- 目次
- I. 全体的な視野のもとでの数値データの分析
  - II. 学生からの意見の全体的傾向とその分析
  - III. 講座・専攻等からの報告書の要約
  - IV. 目標・評価室に対する講座・専攻等からの意見・要望の要約
  - V. 授業評価システムの問題点と今後の課題

### III. 講座・専攻等からの報告書の要約

#### 3. 「授業評価アンケートの数値データおよび自由記述から読みとった学生からの要望・批判に対する『答え』」について

##### 1) 「よい点の指摘」に対する教員側からの返事

この肯定的評価に対しては、要約すると次の3点での返答がなされている。

- ① まずは、授業のねらいや内容、指導上の工夫に関するプラス評価に関して「感謝」と「継続」の意思表示をしていることである。
- ② 次は、今後とも積極的に授業改善のための工夫と努力をすることの意思表示と、今後共よりよい授業を創造していくための共同への「期待」と「要望」につ

いてである。

- ③ また、この1年間での「パワーポイントやコメントカードの活用等視聴覚教具の工夫をした」「教員と学生の双方向の授業を工夫した」「できるだけ最新のデータや議論の内容を盛り込むようにした」「専門的で少々難解な内容をできるだけ丁寧に伝えて説明をする努力をした」「視野を広げ、現実と向き合わせる努力をした」「討論やディベート・ゲストスピーカーの活用を工夫した」といった具体的努力が述べられ、そのことが学生に評価されたことから今後一層のそうした工夫をすることの表明がされていた。

## 2) 「改善・反省すべき点の指摘」に対する教員側からの返事

これらの指摘に対しては、納得できる多くの意見に対して素直に「真摯に受け止めます」「改善・努力します」という返事が多かったが、納得しがたい意見に対しては次のような反論が述べられている。

- ① 納得できる学生の批判意見として「板書のあり方」「教室の問題」「授業時間超過」「教員の無駄話」「授業時間の配分」「出席のとりかた」「レポート課題の出し方」等々、比較的改善のしやすい問題に対しては改善を約束されている場合が多かった。
- ② それに対して、「内容が難しすぎる」というような意見に対しては「学生の実状に対応した内容や方法」の配慮や工夫を指摘する意見がある一方で、学生側の「事前・事後学習の主体的努力」や「もっと質問に来る積極性」への期待の意見表明が多くあった。また、「課題や宿題が多すぎる」といった学生の意見には「授業中だけが学びではない。課外にどれだけ自主学習をするかが大事」と主体学習の努力を促している。
- ③ 身勝手な記述である「よくわからない」とか「板書の字が見えにくい」といったような指摘には「わかろうとする努力をしているか」とか「前の席が空いているのに最後列に座っての勝手な意見」という反駁の意見表明がされている。

## 3) 「学生の意見・要望に対する反論」について

これには、ほぼ昨年同様の回答であったが、学生の意見に対する反論というよりも、日常の授業に対する学びや参加の姿勢に対する注文といったものが多かった。このアンケート調査の多くは、その実施が授業の終盤に短時間で書かせるため、早く教室を出たい学生が雑に思い付きを書くような調査になっていることが原因と思われる。

教師側の反論の回答は、「わかりやすい授業を」とか「難しすぎる」という学生の指摘に向けられたものも多く、「専門科目が専門的になるのは当たり前、わかる努力をこそすべき」「新しいことを学ぶのは基本的に困難や努力を伴うものであり、その努力をこそ望む」「安易に難易度は下げるべきではない。もっと質問する積極姿勢をつくることこそ大事」といった意見であった。「課題の出しすぎ、出席が厳しい、時間オーバー、資料多すぎる、発表が大変」といった否定的意見に対しては、「こうした意見をいう学生は総じて甘えの姿勢」であり、「簡単に迎合すべきではない」という意見が大半を占めた。また、アンケートを書かせる時間の問題もあるが、「授業はおもしろかったとか厳しいとか、つまらなかったといった感覚的な回答は意味がなく、何がどうで、どういう変化を求めているか、具体的に書かせなければ意味がない」という指摘があった。こうした問題は、今後のアンケートの実施のあり方に生かしていくべきであろう。

(出典：平成18年度授業の点検・評価結果報告書)

- 計画1-4 「学内の点検評価組織において、教員の教育研究活動全般について点検評価を不断に行い、改善のための具体的方策を示し、それを実行に移す体制を構築する。」に係る状況

教員の教育研究等の活動状況を点検・評価するため、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針、評価基準、教員評価委員会規程を策定し、平成18年

度に全教員を対象に自己点検・評価を実施した。学長による講座間の比較による概評を平成 19 年度に行い公表したほか、総合的な分析・検討を行い、個人評価の原案を作成した（資料 3-1-4：「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針）。

（資料 3-1-4：「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針）

#### 1. 趣旨

法人化後、各国立大学法人は、国立大学法人評価委員会から、一定の評価方法により「中期目標・計画」の達成度を評価され、教育研究活動等の質を保証することが求められていると同時に、学校教育法第 69 条の 3 第 2 項に基づき認証評価機関による評価を受けることが義務づけられている。

さらに、各国立大学法人は、社会から負託された事業について、自主的に事実に基づいて説明する責任をもっている。

本学の教員の活動状況の点検・評価（以下「教員評価」という。）は、このような公的・社会的要請に応えるために、教員の活動のすべてを公平に把握するものであり、これを通じて集積されるデータは、大学として公的・社会的負託に応えるための基礎データとなる。

特に、実施にあたっては、本学が社会的に果たすべきミッションに鑑み、特色ある事項を織り込んで実施するものである。

#### 2. 教員評価の活用

- 一 教員は、教員評価を通して、自らの活動の活性化、活動の改善と向上に努めること。
- 二 法人は、教員評価の結果を総合的に分析することを通して、本学の教育、研究、社会貢献、管理・運営等の改善と向上に努めること。
- 三 法人は、教員評価の概要を公表することを通して、本学の活動が広く社会の理解と支持を得られるよう努め、社会への説明責任を果たすこと。

#### 3. 教員評価の領域

教員評価は、次の五つの活動領域（以下「領域」という）について実施する。

五つの領域それぞれの「評価項目」は大学運営会議が別に定める。

- 一 本学における学生教育に関する活動
- 二 学校支援（現職教員の支援を含む。）に関する活動
- 三 研究に関する活動
- 四 社会貢献（国際貢献を含む。）に関する活動
- 五 管理・運営に関する活動

#### 4. 教員評価の対象

教員評価は、すべての専任教員（教授、助教授、講師及び助手）を対象とする。

#### 5. 教員評価調査票の提出

教員は、あらかじめ定められた「評価基準」に従い、教員自ら五つの領域の活動状況について点検・評価し、「教員評価調査票」を作成し、学長に提出する。

「評価基準」及び「教員評価調査票」については、教育研究評議会の議を経て、学長が別に定める。

#### 6. 評価の実施

学長を長とする教員評価委員会は、あらかじめ定められた「評価基準」に従い、教員から提出のあった「教員評価調査票」に基づき、総合的に評価を行う。

教員評価委員会に関する規程は、教育研究評議会の議を経て、学長が別に定める。

#### 7. 自由記述枠の設定

教員評価調査票には、各領域に自由記述（自己アピール、特に重点を置いて取り組んだ点等）の枠を設定し、全体としても自由記述の枠を設定する。教員評価委員会は、これを評価の参考とすることができる。

#### 8. 教員評価の実施時期

教員評価は、平成 18 年度に実施し、以後 3 年毎に実施する。

海外出張等のため実施時期に教員評価調査票を提出できない教員については、帰国後等速やかに教員評価調査票を提出させ実施する。

学長は、教員評価の必要があると特に認める教員について、随時、教員評価を実施することができる。

#### 9. 教員評価の通知及び公表

学長は、評価の結果について教員に通知するとともに、評価の概要を社会に公表する。

#### 10. 意見の申し出

教員は、評価結果について学長に意見を申し出ることができる。

#### 11. 教員評価の結果の活用

学長は、本学の教員評価の結果を本学の運営等の改善のための資料として活用し、活動状況に応じて教員個人への指導、助言を行うとともに、処遇等への反映等についても検討する。

(出典：平成 18 年 2 月 8 日開催教育研究評議会資料)

- 計画 1 - 5 「附属校園、教育委員会との連携のもとで、教材開発、学習指導法の研究を行い、教員養成大学独自の研究開発を推進し、それを学部教育に還元する。」に係る状況

新たに教員養成大学独自の研究開発を推進し、教育現場を含む地域社会等への貢献を目的に、平成 16 年度に教科横断型プロジェクト研究事業を創設した。事業費は年間 600 万円で、附属校園教員はもとより学外者も共同研究者として加わることができるようにし、研究成果はそれぞれ報告書にまとめた(資料 3 - 1 - 5 : 教科横断型プロジェクト研究事業課題)。

(資料 3 - 1 - 5 : 教科横断型プロジェクト研究事業課題)

| 研究課題名                                       | 研究グループ構成<br>(講座・センター)                    | 配分額<br>(千円) | 期 間     |
|---------------------------------------------|------------------------------------------|-------------|---------|
| 大学エデュケーション・ギャラリー一類型に関する基礎的研究                | 美術、国語、社会科、理科、学校教育、教育臨床総合研究センター、保健体育、他機関  | 2,300       | 16～17年度 |
| 軽度発達障害幼児・児童・生徒の行動的特徴および教育的支援に関する画像データベースの構築 | 障害児、環境教育実践研究センター、美術、技術、学校教育、教育臨床総合研究センター | 3,412       | 16～17年度 |
| 算数、理科、ものづくりに根ざす教科横断型小学校教師教育教材の研究            | 理科、数学、技術                                 | 2,414       | 16年度    |
| 本学学生の日本語能力実態調査とその分析、能力向上に向けての提言             | 英語、国語、理科、幼児、学校教育                         | 759         | 16～17年度 |
| 学校教育における教科横断型環境教育カリキュラム開発研究                 | 環境教育実践研究センター、理科、社会科、家庭科、技術、学校教育          | 1,786       | 16年度    |
| 「持続可能な開発のための教育」の大学教育カリキュラムの開発               | 社会科、環境教育実践研究センター、英語、障害児、技術、国語、学校教育、他機関   | 1,082       | 17年度    |
| 現職教員のための先端的科学技術を学ぶ総合科学実験プログラムの開発            | 理科、環境教育実践研究センター、附属中学校                    | 882         | 17～18年度 |
| 総合講義「学校給食」を活用した食教育カリキュラムの開発                 | 家庭科、学校教育、保健体育、技術                         | 823         | 17年度    |
| 持続可能な社会における生活デザイン：教科横断型授業の実践研究              | 家庭科、理科、美術                                | 670         | 17年度    |
| 運動機能障害を持つ者を中心とした障害児の教育・学習環境支援シ              | 技術、障害児、医師、作業療法士                          | 1,705       | 17～18年度 |

|                                      |                                                               |       |         |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------|---------|
| システムの開発に関する研究                        |                                                               |       |         |
| 多言語社会における言語教育の基礎研究                   | 英語、国語、国際理解教育研究センター、学校教育、教育臨床総合研究センター、附属小学校、附属中学校、公立小学校、公立高等学校 | 1,162 | 17～18年度 |
| 関連する科学的知見による小学校理科教材の見直し              | 学校教育、理科                                                       | 226   | 17年度    |
| 「教室の多文化化」に対応するための教員を支援するシステムの基礎的研究   | 国際理解教育研究センター、国語、英語、学校教育、教育臨床総合研究センター、公立小学校                    | 1,000 | 18年度    |
| 複数教科参加型授業研究：持続可能な社会における生活デザイン        | 家庭科、理科、美術                                                     | 900   | 18年度    |
| 総合講義：教員養成大学における「身体・ジェンダー」教育のカリキュラム開発 | 保健体育、幼児、国語、音楽、社会、環境教育実践研究センター、医師                              | 700   | 18年度    |
| 大学のキャンパスを活用した「宮教村」づくりー野外体験型教材の開発研究ー  | 環境教育実践研究センター、美術、技術、理科                                         | 1,000 | 18年度    |
| 四センターを中心としたESDのためのカリキュラム開発           | 環境教育実践研究センター、教育臨床総合研究センター、特別支援教育総合研究センター、国際理科教育研究センター         | 350   | 18年度    |

● 計画1-6 「大学全体のFD活動を体系化するとともに、個々の教員の授業の改善を図る。」に係る状況

平成16年5月に「FD・SD推進委員会」を設置し、教育方法・授業改善等に関して検討を行い、教員と事務系職員の新任者を対象とした合同の研修会、授業改善のためのワークショップを企画・実施し、全学的な授業の改善に取り組んでいる。

また、平成18年度からFD・SD推進委員会を、目標・評価室に取込み効率的な体制とし、大学全体のFD活動の体系化を検討し、新任教員に対するFD策、教員全般の授業力、講座毎の授業改善の課題という三つの視点からなるFDに関する基本方針を平成19年度に作成し、一部試行も含めて実施している（資料3-1-6：宮城教育大学FDに関する基本方針）。

（資料3-1-6：宮城教育大学FDに関する基本方針）

本学は中期計画の中で、授業評価システムを改善・充実し、FDに結びつける検討改善のための組織を立ち上げるとしている。目標・評価室は、その機能を担う学内組織として設置され、平成18年度は、授業評価アンケート調査の実施、「授業改善のためのワークショップ」や現職教員とのディスカッション「新任教員研修ー宮教大らしいFD・SDを目指してー」、代表教員によるモデル授業など、FDのための事業を実施した。

平成19年度は、個々の教員の授業の改善を図るために、目標・評価室は大学全体のFD活動の体系化を検討し、新任教員に対するFD策、教員全般の授業力、講座毎の授業改善の課題という三つの視点からFD改善策を策定し、一部試行も含めて活動を実施することとした。

I. 新任教員に対するFD策

- ① 教員選考に当たっては、授業能力についての何らかの評価を行うことを選考委員会に依頼する。
- ② 新任教員研修としては、現在行なっている附属学校園等学内施設の訪

問・見学研修を、今後も充実継続する。

- ③ 新規採用者は、原則として採用年度内に、附属学校園の校内研究授業を参観し、授業検討会又は公開研究会に参加し、教育現場では教師がどのような授業研究を行っているかを知る。
- ④ 附属学校園と相談の上、教員（又は児童生徒）に講話をする機会を準備する。

## II. 教員全般の授業力改善

- ① 講座からの推薦された教員の授業公開を行い、授業検討会を開いて授業研究を行う。公開する講座は、ローテーションを基本に年間数回（3～4回程度）行い、すべての教員にその年度に行われる授業公開に少なくとも1回は出席を義務づける。（実施にあたっては、教育臨床研究センターの支援協力を得る。）

※今年度については、1月に試験的に実施するものとし、1月については第3週目を公開週とする。目下、複数回の授業公開を予定しており、全授業公開終了後（1月24日（木）午後4時30分よりを予定）に「授業改善検討会」を実施する。今年度、公開する授業は、FD部会の委員が推薦することとする。

- ② 本授業検討会には、現在、高等学校との連携事業である「高等学校授業検討会」の成果を反映させる。

## III. 講座毎の授業改善の課題と改善策

各セメスター毎に実施される授業評価アンケート調査の結果をもとに、各講座毎に課題と改善策を検討し、目標・評価室に報告するとともに、具体的に改善策を実施し、その結果を検証してFDに活かす。

（出典：平成20年1月9日開催教育研究評議会資料）

### ●計画1-7「宮城県・仙台市の教育委員会との連携をさらに強化することで教育研究の充実を図る。」に係る状況

平成14年3月に取り交わした宮城県及び仙台市の両教育委員会との「連携協力に関する覚書」に基づき、各種連携事業、共同研究の実施等一層の連携強化を図るとともに、その成果を生かして、気仙沼市、岩沼市、登米市、栗原市との連携へと発展・拡充を図った。

連携協力関係の強化は外部資金の獲得にも現れ、平成17年度の「教員養成シャトルプロジェクト」、平成18年度の「オーダーメイド大学院プログラム」という教員養成GPの連続獲得につながっている。この他文部科学省からは、英語の中核的教員養成のための研修プログラム開発を目途とした「英語指導力開発ワークショップ」事業が平成17～19年度の3ヶ年にわたり連続採択を受けた他、平成18年～19年にかけては「新教育システム開発事業」、平成19年度には「教員養成改革モデル事業」「課程認定後の事後評価に関する調査研究事業」の採択を受けた。また、独立行政法人教員研修センターからも、平成18年度、平成19年度の2ヶ年連続で「教員研修モデル開発プログラム」の採択を受けた。

文部科学省、教員研修センターとも申請要件として、教育委員会との連携関係による立案、運営、検証が義務とされており、連携関係が強固であることの証左である（別添資料3-1-7：連携事業・共同研究等実施状況、P85）。

#### b)「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 「現代的課題科目（カレント科目）」10 群の教育組織を、センター又は講座横断型で編成するとともに、教材開発や学習指導法等の研究開発に、教科横断型、附属校園、教育委員会と連携した組織を編成した。
- ② 授業評価の実施方針に基づき「授業評価アンケート」を実施し、その結果を自己点検・評価し教育活動の改善に結び付けており、また、教員の教育研究活動全般について点検評価する体制を構築した。
- ③ 教育委員会との連携では、宮城県・仙台市両教育委員会との連携事業を、数多く開催するとともに、他の県内教育委員会との連携にも拡充した。

## ②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 小項目 1 の達成状況の判断理由と同じである。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 授業評価の実施方針の基づき、学部課程における「授業評価アンケート」を毎年前・後期で実施し、毎年 95% を越える回収率があり、今後の授業改善へとつながる一連のフィードバックシステムが確立定着している（計画 1 - 3）。

(改善を要する点)

(特色ある点) 1. 「現代的課題科目（カレント科目）」10 群の教育組織を、センター又は講座横断型で編成した（計画 1 - 1）。

2. 教育委員会と連携した事業を多数実施している（計画 1 - 7）。



(4) 中項目 4 「学生の支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「学習支援：学生の専門的力量形成を支援するため、事務組織を整備し図書館及び各センターの整備・充実・改善を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

● 計画 1 - 1 「学務関係を中心とした事務組織を整備し、学生の要望を受け止める体制を構築する。」に係る状況

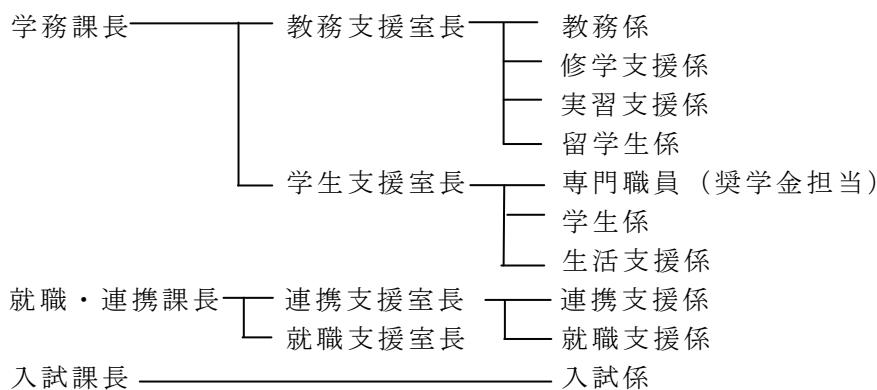
学生支援業務の複雑多様化・高度化に伴い事務組織の見直しを継続して行なっている。平成 16 年 4 月に、①支援業務の組織化による的確な業務遂行、②学生にとっても相談しやすく明確な窓口体制を目差し、従来の体制（教務課、学生課及び入試課）を学務課、入試課、就職・連携課に改組し、学務課には教務支援室、学生支援室を、就職・連携課に連携推進室、就職支援室を設置した。

平成 16 年 10 月には、複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を設置し、就職・連携課の職員及び就職相談員を配置し、一元的に就職支援を実施できる体制を構築した。

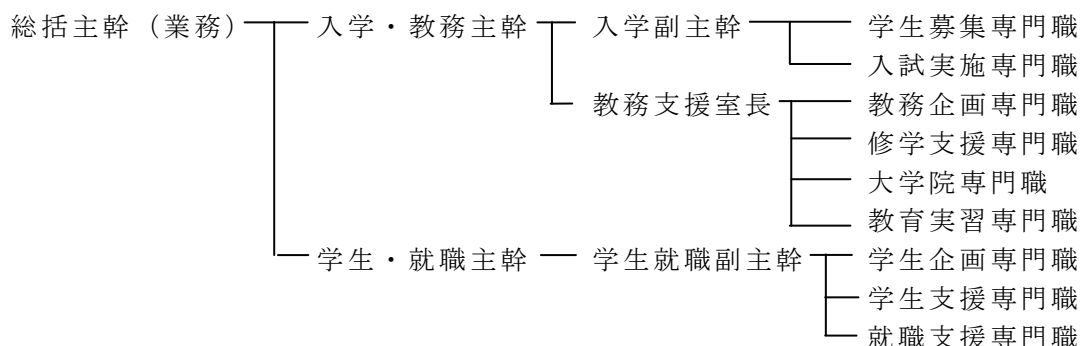
また、全学的な抜本的見直しの中で、学務系の事務体制について検討を行い、平成 20 年度には、入学から修学支援へ、生活支援から就職支援へ一貫した支援を行えるよう、入学・教務主幹、学生・就職主幹及び連携主幹の 3 主幹体制に変更することとした（資料 4 - 1 - 1：学務関係事務組織）。

(資料 4 - 1 - 1：学務関係事務組織)

○ 平成 16 年度からの体制



○ 平成 20 年度からの体制



● 計画 1 - 2 「図書館及び各センターの利用者サービスの改善を図り、併せて施設・設備の整備充実・改善を図る。」に係る状況

図書館においては、利用者別（新入生、学部 3 年生、大学院生、留学生）ガイダンスの開催、個別の情報検索講習会の開催、教育実習期間中の土・日の特別開館等を、平成 16 年度以降毎年実施しているほか、情報リテラシー教育の

教材等の改善、業者による電子ジャーナル利用説明会の開催、緊急時対応マニュアルの作成を行った。

情報処理センターにおいては、第2・第3演習室を授業に支障のない範囲で自主的に学習できるよう平日8時30分から20時30分まで開放し、16時30分以降は学生相談員が常駐しサポートする体制を整えた。

また設備整備に関するマスタープランを策定し、特別教育研究経費で整備しているほか、平成19年度から学内予算で設備充実（整備）経費を新設し、計画的に整備を行っている（資料3-1-2：教育施設等の整備・改善状況、P29）。

● 計画1-3「窓口業務、図書館のサービス向上に努めるとともに、講座等における個別支援体制を構築する。」に係る状況

教務支援の窓口対応時間を、通常は18時まで、4・5月は大学院の夜間主コース学生への対応として20時まで交代制勤務により対応している。図書館においては平日21時30分まで、休日は10時から17時まで開館した。

また各コース・専攻においては、従来からの「学年担当教員」制度の任務内容を明確化して、分担して学生をサポートしていた修学指導、教育実習指導、学生生活指導など様々な業務を「学年担当教員」に集約し、入学時から卒業時まで一環とした指導体制にした（資料4-1-2：学年担当教員の任務内容）。

（資料4-1-2：学年担当教員の任務内容）

現行「学年担当教員システム」をほぼ踏襲して、各コース・専攻に原則として1名の学年担当教員（原則として学年持ち上がり）を置くこととする。

また、これまでその任務が明確に文章化されていなかったが、現時点で共通理解できる学年担当教員の任務内容を次のとおり明文化することとする。

学年担当教員は、学務委員会、学生生活委員会、保健管理センター、学生相談室、及び関係事務等との連絡・協力の下に、担当する学生の修学、経済問題、その他学生生活上の諸問題に応ずるなど、次の諸事項について指導・助言を行うものとする。この際、必要に応じて保証人と連絡を取るものとする。

1. 修学関係

- ①履修計画及び履修状況の把握に関すること
- ②休学、退学、復学等、学籍に関する相談及び関係書類提出に関すること
- ③担当する学生の教育実習等、諸実習に関すること
- ④「教育実習特例措置」の申請に関すること
- ⑤その他、学生の修学、身分等に関すること

2. 生活関係

- ①入学金及び授業料免除の申請に関すること
- ②各種奨学金の願書提出に関すること
- ③学生の生活環境の改善・向上に関すること
- ④学生に係る事件・事故等の収拾及び解決に関すること

上記「1. 修学関係-③担当する学生の教育実習等、諸実習に関すること」を明文化したことにより、教育実習等に関する学生指導の一元化を図るため、現行「教育実習担当教員」制度は廃止する。

（出典：平成19年2月14日開催教育研究評議会資料）

● 計画1-4「留学生への学習支援・生活支援をあわせた総合的支援体制を構築する。」に係る状況

平成16年12月に国際理解教育研究センターを設置し、更に平成19年10月からは日本語・日本文化担当の2名の専任教員を配置して、学習支援体制の一層の充実を図った。これによりセンターを中心とした留学生の学習空間の集中化や、緻密で対面的な指導支援体制が可能となった。またセンター企画立案の「日本

語・日本文化研修プログラム」が平成 17 年度からスタートし、従来多岐にわたっていた学習・生活支援が一本化し、正式に単位化された（資料 4-1-3：日本語・日本文化研修プログラム）。これにより、留学生に対する学習・生活両面での総合的な支援体制が構築された。

他にも日本語チューター制度の整備充実、センターへの事務職員の配置、教務支援窓口への英語に堪能な職員の配置など、留学生への支援体制の充実が図られた。

（資料 4-1-3：日本語・日本文化研修プログラム）

## 2. コースの特徴

宮城教育大学は、教員養成を目的とする大学で、専門分野は、文科系・理科系から、芸術体育系まで幅広い分野にまたがっている。そのため、日本語・日本文化研修留学生は、

- ①日本語・日本文化関係の授業の他に、芸術や芸能を含む多様な講義を受講できる。
- ②教育現場と密接な関係にあるので、実体験を通じた研修を積むことができる。
- ③少人数で密度の高い指導を受けることができる。
- ④留学生の諸行事を通しての日本人学生との交流も活発である。

## 3. コースの内容

### (3) コースの概要：

#### A. 日本語教育（必修）

学習者のレベルに合わせて、初級から上級まで 11 のクラスを用意している。他国からの留学生とともに少人数クラスで学ぶことができる。

#### B. 日本文化科目（選択必修）

集中で開講される日本文化関連科目は、芸術や芸能も選択でき、実習や体験を取り入れた内容になっている。（日本語学習 600 時間以内の学習者対象）

| 日本文化科目：2 単位     |                                            |
|-----------------|--------------------------------------------|
| 日本の文化<br>（集中講義） | 日本の美術・舞踊・音楽・書道、コンピュータ、環境などを<br>テーマにした体験的授業 |

#### C. その他（選択必修）

日本語・日本文化研修留学生は、各自の専門に応じて、学部開講の関連授業を履修し、単位を取得することが可能である。これら学部開講の授業を受講する場合には、一般的に 600 時間以上の日本語を学習していることと、あらかじめ授業担当教員に相談することが必要である。

| その他の科目：半期 2 単位・通年 4 単位                                    |
|-----------------------------------------------------------|
| 比較日本文化論、異文化間教育論、日本語教育論、日本の言語と文化、日本語の構造と表現、書道演習、工芸基礎、日本の芸能 |

#### D. 特別研究・論文作成

1 年間在籍する日本語・日本文化研修留学生は、指導教員の下で学習指導と論文指導を受けなければならない（特別研究・必修 2 単位）。またその研究成果を論文としてまとめて提出する（修了論文・必修 2 単位）。

\*研究成果の発表の場としては、「日本文化研究発表会」や『留学生教育報告書 PHILIA』などがある。

### (5) 実施見学・行事等

本学には年間 7 つ以上の留学生関係行事があり、参加を待っている。

|     |                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------|
| 行事名 | 日本文化入門講座、見学旅行、ハイキング、世界の料理を作る会、日本語スピーチコンテスト、留学生を囲む会、冬季スキー合宿 |
|-----|------------------------------------------------------------|

\* 本学は、地域や学校現場の国際理解教育活動を支援している。留学生は、地域や学校現場で国際理解教育活動に参加する機会がある。

(6) コースの修了要件

短期研修留学生（3ヶ月）の修了要件は、日本語科目4単位、日本文化科目2単位を履修することである。

その他の留学生（1年）の修了要件は、日本語科目を含む10単位以上を履修した上で、指導教員の下で研究活動を行い、修了論文を提出することである（特別研究・修了論文各2単位）。

● 計画1-5「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

障害学生への支援について、担当教員と障害学生による聴覚障害、肢体不自由、視覚障害の各グループと関係委員会等が連携した障害学生支援プロジェクトを組織し、ボランティア学生と協力して、ノートテイク、手話通訳等の修学支援、肢体不自由学生への学習・生活支援、環境整備等に積極的に取り組み、ユニバーサルデザインの実現を目指している。また、(独)日本学生支援機構が平成18年10月から開始した「障害学生修学支援ネットワーク」の拠点校として位置付けられ、他大学等の障害学生支援担当者の相談にも対応している。

こうした取組みが評価され、平成19年度新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに「障害学生も共に学ぶ総合的學生支援」事業として選定され、パソコン等ハード面を充実させ活動を拡大・充実させる取組みを実施している（資料4-1-4：新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの実績）。その結果聴覚障害学生の在籍数が増加している（平成16年度3名、17年度5名、18年度6名、19年度6名）。

（資料4-1-4：新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの実績）

- ① OHC ノートテイク及びパソコン通訳の養成講座を実施することにより、OHC ノートテイクとパソコン通訳の両方ともできる支援学生の確保を図った。教務補佐員（障害学生支援コーディネーター）を2名雇用し、支援学生の派遣体制を強化し、前者のOHC ノートテイクは19年度から実施し、後者のパソコン通訳は平成20年度から聴覚障害学生の講義に派遣する準備を整えた。
- ② 教室の面積や設備等の制約からパソコン通訳及び音声認識に必要な機材の設置が困難な問題を解消するために、構内に全教室にLAN配線工事を行うとともに支援者用ブースを設置し、講義室と支援者用ブースをネットワーク関連機材やLANで接続して遠隔地通訳システムを構築した。
- ③ 筑波技術大学及び群馬大学の協力で、音声認識を活用した通訳支援システムについての説明会と、音声認識システムの支援者（復唱者・修正者）を養成する講座を実施した。
- ④ 難聴児・者に対する聴覚補償の取組について調査を行い、授業で聴覚補償を行うために必要な機材・システムを購入し、平成20年度からの実施に備えた。
- ⑤ 平成20年度からの実施に備えて、本学の状況に適した字幕挿入・表示システムに必要な機材・ソフトを検討した。
- ⑥ 聴覚障害学生支援に関わる各分野の専門家を講師に、教職員及び学生を対象にした聴覚障害学生支援セミナーを開催することにより、教職員・支援学生・障害学生への啓発・研修を行った。
- ⑦ 平成19年度大学教育改革プログラムの合同フォーラムに及び学生支援GP地域別意見交換会に参加し、上記の取組を発表するとともに、他大学の聴覚障害学生支援との比較・検討を行った。

（出典：平成19年度大学教育改革推進等補助金（大学教育改革推進事業）実績報告書）

## b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 学務関係の事務組織を整備した。
- ② 学年担当教員による入学時から卒業時まで一環とした指導体制の改善を行った。
- ③ 留学生への総合的な支援体制として、国際理解教育研究センターを設置し、日本語・日本文化研修プログラムを整備した。
- ④ 障害学生への支援について、平成 19 年度新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに選定され、活動を拡大・充実させた。

## ○小項目 2 「生活支援：学生への総合的支援を行うため、学生支援体制の充実と関連施設の整備・充実・改善を行う。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「学生支援体制を充実させ、学生相談室（カウンセリング）、学生会館、学生寮等の施設・設備の整備・充実・改修等を行う。」に係る状況

学生相談室に非常勤インテーカー 2 名を配置し週 3 日合計 24 時間の体制としていたが、増加する相談件数に対応するため、平成 18 年度から 1 名を追加し週 4 日合計 40 時間、平成 19 年度からは週 5 日の体制とした。また気軽に利用できるように、「プラス α 空間」と題した自分発見のためのグループワーク、新入生向けランチタイムやお茶を飲みながらのおしゃべりの会、クリスマス会を定例企画し実施した。

学生会館の施設・設備については、平成 16 年度に現状把握・調査を行い、分析結果に基づき改修計画を策定し、逐次改修・整備を行っている。また、今後の学生居住施設のあり方、キャンパスの将来構想について、青葉山地区キャンパス全体の将来構想の中で検討を重ねている（資料 4-2-1：学生会館、学生寮等の施設整備状況）。

（資料 4-2-1：学生会館、学生寮等の施設整備状況）

## ○平成 16 年度

- ・学生会館の塗装の剥離改修工事等
- ・学生寮の一部塗装、床面・壁面のタイル補修、網戸交換、赤水の発生等を防止するための管更正工事、給湯設備の設置

## ○平成 17 年度

- ・学生会館の配管の一部修繕、天井雨漏り・床下排気口の修繕、給湯器交換、カーテンの一部取り替え
- ・女子寮の暖房設備一式の改修、寮室の照明器具の改修

## ○平成 18 年度

- ・学生会館のトイレの全面改修、集会室の壁面塗装、会館周辺のベンチ、ゴミ箱のリニューアル

## ○平成 19 年度

- ・学生会館の玄関前の柱の補修、新規の飲食業者の誘致
- ・男子寮の風呂場前のタイル修理
- ・女子寮の各居室のドア改修、フェンス改修、正門鉄扉の修理

- 計画 2-2 「課外活動施設を整備し、課外活動の活性化を支援する。」に係る状況

課外活動施設については、平成 16 年度に現状把握・調査を行い、分析結果

に基づき改修計画を策定し、逐次改修・整備を行っている（資料４－２－２：課外活動施設の整備状況）。

（資料４－２－２：課外活動施設の整備状況）

- 平成 16 年度
  - ・弓道場の床の一部修繕
- 平成 18 年度
  - ・弓道場の床の張り替え
  - ・第二体育館（表現棟）の照明器具交換
  - ・構内合宿所の畳入替
  - ・磯浜合宿施設の室内全面ダストクリーニング、樹木の剪定等
- 平成 19 年度
  - ・テニスコート・ネット用の支柱取替
  - ・第二体育館（表現棟）の照明器具交換
  - ・構内合宿所の什器等の補充
  - ・磯浜合宿施設の室内全面ダストクリーニング、樹木の剪定等

●計画 2－3 「専門のカウンセラーを配置し、学生相談室との連携による学生相談体制の強化を図る。」に係る状況

学生相談室の運営について、それまでは独立した支援組織であったが、平成 16 年度から学務委員会の専門部会として位置付けた。

また、インテーカー（相談員）を、従来の 2 名から平成 18 年度 3 名に増やし週 4 日 40 時間、平成 19 年度からは週 5 日の体制で随時相談を受け付けている（資料 4－2－3：学生相談室の開室時間）。相談をさらに深めることを希望した場合は、専門相談員（本学の精神科医、臨床心理士、学生生活委員会メンバー）による心理相談、健康相談、学生生活一般の相談体制を整備するとともに、学外の精神科医によるカウンセリングを月に 4 回設けた。相談内容については、インテーカーと専門相談員が毎月コンファレンスを開いて個別具体的に検討し対応している。

（資料 4－2－3：学生相談室の開室時間）

- 平成 17 年度以前
  - ①月・水・金（授業日） 10:30～14:40
  - ②水曜日（長期休業期間） 9:30～12:30
- 平成 18 年度
  - ①月・火・水・金（授業日） 9:30～14:40
- 平成 19 年度
  - ①月・火・水・木・金（授業日） 9:30～15:00

（出典：学生相談室ホームページ）

●計画 2－4 「各種奨学金制度の紹介を行うなど、経済的支援を検討し、充実を図る。」に係る状況

平成 16 年度に国立の各教育系大学・学部に対し「奨学金に関する調査」を実施し、本学で活用できる奨学団体等の情報収集に努めたほか、各地方自治体及び各種奨学財団等に係る多くの奨学金制度を事務部で把握し、「奨学金ガイドブック」の配付や学生向け掲示板及びホームページに掲載するなどして学生に周知している。

日本学生支援機構の奨学金返還免除に関しては、平成 17 年度に、「返還免除候補者選考委員会規程」「返還免除候補者選考基準」及び「評価基準に関する申し合わせ」等を制定し、実施した（資料 4－2－4：奨学金採用状況）。

| (資料4-2-4：奨学金採用状況) |          |      |      |     |
|-------------------|----------|------|------|-----|
|                   | 奨学金団体    | 申請者数 | 採用者数 |     |
| 平成16年度            | 日本学生支援機構 | 177  | 第一種  | 70  |
|                   |          |      | 第二種  | 100 |
|                   |          |      | 併用   | 7   |
|                   | その他      | 7    |      | 6   |
| 平成17年度            | 日本学生支援機構 | 196  | 第一種  | 68  |
|                   |          |      | 第二種  | 116 |
|                   |          |      | 併用   | 4   |
|                   | その他      | 7    |      | 6   |
| 平成18年度            | 日本学生支援機構 | 190  | 第一種  | 70  |
|                   |          |      | 第二種  | 109 |
|                   |          |      | 併用   | 7   |
|                   | その他      | 9    |      | 7   |
| 平成19年度            | 日本学生支援機構 | 186  | 第一種  | 68  |
|                   |          |      | 第二種  | 110 |
|                   |          |      | 併用   | 5   |
|                   | その他      | 9    |      | 9   |

●計画2-5「留学生への学習支援・生活支援を合わせた総合的支援体制を構築する。  
に係る状況

平成16年12月に国際理解教育研究センターを設置し、更に平成19年10月からは日本語・日本文化担当の2名の専任教員を配置して、学習支援体制の一層の充実を図った。これによりセンターを中心とした留学生の学習空間の集中化や、緻密で対面的な指導支援体制が可能となった。またセンター企画立案の「日本語・日本文化研修プログラム」が平成17年度からスタートし、従来多岐にわたっていた学習・生活支援が一本化し、正式に単位化された(資料4-1-3：日本語・日本文化研修プログラム、P39)。これにより、留学生に対する学習・生活両面での総合的な支援体制が構築された。

他にも日本語チューター制度の整備充実(資料4-2-5：チューター制度実施要領)、センターへの事務補佐員の配置、教務支援窓口への英語に堪能な職員の配置など、留学生への支援体制の充実が図られた。

(資料4-2-5：チューター制度実施要領)

1. 目的

留学生が、日本での日常生活や、宮城教育大学(以下本学)での学習・研究生活を支障なく送ることができるよう、本学学生をチューターとし、留学生に必要な指導・支援を行うことを目的とする。

2. 役割

チューターの役割は留学生に対する以下の指導・支援とする。

- (1) 学習・研究生活に必要な指導・支援
- (2) 日常生活において必要となる手続き等の支援
- (3) 日本語の指導および日本文化理解のための支援

3. 委嘱

チューターは本学に在学する学生(研究生等の非正規生を除く)であって、原則として留学生の専攻する分野に関連のある者のうちから、留学生指導教員または留学生部会の推薦により、学務担当副学長が選定し委嘱する。

4. 指導対象留学生

チューター指導の対象となる留学生は、本学入学後1年以内の留学生(日本国政府から「留学」の在留資格を与えられている者)とする。

ただし、特別な事情が認められる場合はこの限りではない。

5. 指導期間

チューター指導期間は1年以内とする。

6. 指導時間

チューター指導時間は、半期（前期4月～9月、後期10月～2月）につき30時間を上限とし、指導時間は1時間を基準とする。

ただし、留学生から要望があった場合は、予算の範囲内で上限を超えて指導することを認めることがある。

なお、指導時間および回数は、上限の範囲内で留学生と協議のうえ決めて差し支えないが、週2回程度、定期的に指導するのが望ましい。

7. 謝金

チューター指導謝金は1時間当たり900円とする。

8. 報告書

チューター指導を行った場合は、当該月末までに指導報告書を提出しなければならない。

（出典：平成20年3月10日開催国際交流委員会留学生部会資料）

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ① 学生相談室のインターカー（相談員）を増員するとともに、精神科医によるカウンセリングを実施した。
- ② 課外活動施設や学生会館の施設・設備の改修計画を策定し、逐次改修・整備を行った。
- ③ 「奨学金ガイドブック」の作成・配付のほか、日本学生支援機構の奨学金返還免除に関し、選考基準等を整備し実施した。
- ④ 留学生への総合的な支援体制として、国際理解教育研究センターを設置し、日本語・日本文化研修プログラムを整備するとともにチューター制度の整備充実を行った。

○小項目3 **ウエイト** 「就職指導：就職支援・就職指導を全学的重要課題とし、教職

員の意識向上を図り就職指導体制の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画3-1 「就職対策を日常的に行うため、就職相談員を配置し就職相談体制の強化を図る。」に係る状況

就職支援体制を総括し、就職支援の企画・運営にあたる法人室として、平成16年4月「就職・連携室」を設置し、各種就職活動を支援するための「キャリアサポートセンター」を10月に開設した。

これまで就職情報室（就職相談室を含む）、就職担当窓口、就職用掲示板に分散していた就職支援の機能を、同センターに集中させ、就職情報の提供、就職相談並びに就職意識の啓蒙等の支援活動をより円滑に推進する体制を構築した。平成17年4月からは事務職員のほか、小・中・高校の校長経験者3名を就職支援インストラクターとして新たに配置した。インストラクターは、単に校長を経験しているだけでなく、民間等への就職希望者の相談にも応じられるよう、進路指導実績があり、就職試験で課されることの多い論作文指導を行える人材を確保した。また平成19年4月には3人の内1名を女性のインストラクターに交代し、女子学生が相談しやすいような体制とした（資料4-3-1：キャリアサポートセンターの活用について）。



(資料4-3-1：キャリアサポートセンターの活用について)

下記の具体的支援対策の実現については、早期実施可能なものから実現してまいりたいと考えています。

#### 1. 就職相談の充実

##### ①就職指導を専門に担当する職員（非常勤）の配置

キャリアサポートセンターでは、これまでの求人票ファイル、教員・公務員等の採用試験問題集などの資料を閲覧する機能に加えて、平成17年4月から就職指導を専門に担当する職員（非常勤）を配置し、事務担当者と共に常駐することにより、日常の学生との対話を通じて就職活動の動向を把握し、きめ細かな相談体制とします。

##### ②早期相談体制の構築

入学時から卒業までの各年時に応じた啓発セミナーと連動させた就職（進路）相談体制を構築し、早期から職業観や勤労観の涵養を図ってまいります。

#### 2. 就職指導の充実

##### 教員向け指導

##### ①日常的指導体制の構築

就職指導を専門に担当する職員（非常勤）の配置により、教員採用受験対策としての論作文指導や面接指導などについて、日常的に個別指導を実施できる体制を整えます。

##### ②就職対策講座の充実

- (1)体系的教採対策講座の実施
- (2)フォローアップ講座の開設

##### ③教採対策講座登録制の実施

##### 企業・公務員向け対策

##### ①企業・公務員就職支援対策の充実

- (1)卒業生による就職懇談会の実施
- (2)ビデオ講座の開設
- (3)企業研究会の実施
- (4)公務員受験対策
- (5)教員以外の教育関係職種の情報提供
- (6)求人情報の提供

##### ②インターンシップの活性化

(出典：キャリアサポートセンターだより vol.1)

#### ●計画3-2「学生のための就職ガイダンス等を強化し改善充実を図る。」に係る状況

就職ガイダンス等は、教員採用試験対策講座、一般企業・公務員試験講座等を行っているが、単に回数を増やすだけではなく、学生のニーズに応じ、教員志望者の1年次から体系的な講座の開設等工夫を凝らしながら充実を図っている（別添資料4-3-2：就職ガイダンス等実施状況、P87）。

#### b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている  
(判断理由)

学生支援体制を充実させ、特に就職支援体制を拡充することを目指す本学の基本

姿勢に即して、

- ① 就職支援体制を総括する「就職・連携室」を設置し、同室を総括する室長に連携担当理事（副学長）があたり、教員及び事務職員が一体となって就職支援事業の企画・運営を行う体制を構築した。
- ② 就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を設置し、就職支援インストラクターに小・中・高校の校長経験者を配置した。
- ③ 就職ガイダンス等は、回数を増やしつつ、学生のニーズに応じ、工夫を凝らしながら充実を図った。

## ②中項目 4 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 学生支援体制について、事務組織を整備し学生が利用しやすい体制づくりを実施した。また図書館、情報処理センター、キャリアサポートセンターのサービスを向上させるとともに、留学生や障害学生への支援、学生相談体制、施設整備に取組み、充実させていることから、目標の達成状況が良好であると判断した。

## ③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 就職支援としての「フォローアップ講座」は、教員採用試験合格者に対してより一層の資質の向上と教育現場へのスムーズな接続を図ることを目的に実施しているもので、より実践性の高いものとしている。各講座は教育委員会との連携により実施している（計画 3-2）。

（改善を要する点）

（特色ある点） 1. 就職支援インストラクターに校長経験者を配置し、更に女子学生が相談しやすいよう女性のインストラクターを配置した（計画 3-1）。

## 2 研究に関する目標(大項目)

### (1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

#### ① 小項目の分析

○小項目 1 「教員それぞれが専門分野について行う研究の水準を高め、大学全体として教育活動に反映することを目指す。また、その研究成果を広く社会に還元すべく、教育界を中心として、広く地域社会との連携を図る」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

●計画 1-1 「それぞれの専門研究を本学の目標である有為な教育者の養成に向け、教育活動に反映する方向で取り組む。」に係る状況

教科教育担当であれ、教科専門担当であれ、教員養成大学に身を置く以上、共に良い教員を育てようという「教員養成マインド」を共有し、教育研究に取り組むべきだというのが、本学共通の認識である（資料 5-1-1：教育研究の理念・目標）。

（資料 5-1-1：教育研究の理念・目標）

##### ○横須賀前学長

現に教員養成大学・学部において職を得ている以上、目の前の学生の教育のために全力を注ぐことは任務であり、義務である。……

本学で最近の改革を検討する中で、「教員養成マインド」ということが言われているのはこの点を強調したものである。

（出典：『山に在りて 学長六年の記』2006）

##### ○高橋学長

本学では、教授法や教材研究を専門として実践的指導力養成を担当する教科教育担当の教員が 20 人ほどおり、また、高度な専門的力量を養成する教科専門担当の教員が 100 人ほどおります。両者が対立的ではなく、良い教員を育てようと取り組む必要があるわけで、そのためには、「教員養成マインド」を共有することが必要だと思っています。これが教員養成大学という組織としての課題だと思います。

（出典：文部科学教育通信 2006 No.153）

これに基づき各教員が「有為な教育者」を養成するために、日常的に実施している専門分野の研究の成果を、講義、演習、実験、実習、卒業研究指導等の教育活動に反映させている。教科専門担当の教員が、教職科目（教科教育法や教育実践体験演習等）や教科科目（小専科目等）をも積極的に担当し、一丸となって取り組んでいるのが本学のシステムである。

●計画 1-2 ウエイト 「専門的な力量、実践的な指導力のある教員の養成に寄

与する研究と今日的な課題である国際理解教育、特別支援教育、環境教育、情報ものづくり教育等を教育課程上に位置づけることを視野に入れた研究を重点的に推進する。」に係る状況

平成 16 年度より開始された教科横断型プロジェクト研究事業は、教員養成大学独自の研究を目指す、学際的な研究推進の試みである（資料 3-1-5：教科横断型プロジェクト研究事業課題、P33）。

また教員養成 GP に採択された「教員養成シャトルプロジェクト」は、実践と学問体系との間の往還を通じて、学び続ける教員を養成のための研究として、重点 5 領域の中心を成している。このシャトルを中核として、現代的課題に 대응する教員養成を目指した研究を重点的に推進した。これらの結果は平成 19

年度からの新教育課程の中で「特別支援教育概論」「環境教育概論」「現代的課題科目群」の設置として実った（Ⅲ表：12-01、12-02、12-03、12-04、12-05）。

●計画1-3「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成18・19年度教員養成GPに採択された、教職大学院を志向した「課題解決型オーダーメイド大学院プログラム」を実施し、平成20年度に開設する教職大学院の教育課程に結び付けている。

このプロジェクトは、現職教員のための大学院の入り口としての「AO的入試制度の試行と検証」、現職教員の課題に対応した「オーダーメイド型カリキュラムの開発」、大学院教育及び研究・研修の拠点としての「学校現場との連携の形式・形態の検討」の3つの側面から構成されている。これらの3つの側面を統一的なシステムとして構想・起動させることで、教育現場の現実的問題・課題への対応を研究・研修の中心に据える、現職教員のための大学院の内容・形式を作り出そうとするものであり、宮城県・仙台市両教育委員会との協働により、実践的・専門的力量を備えたスクールリーダーとなり得る現職教員のための大学院システムを開発した（資料5-1-2：教職大学院における現職教員のための大学院システム）。

（資料5-1-2：教職大学院における現職教員のための大学院システム）

- ① 大学院での教育研究は、教科専門（教科の背景となる諸学芸）、教職専門（教育学・教育科学）は教育現場の実践上の課題意識に基づいて、ある場合には狭く先鋭的に、ある場合には広く総合的に研究される柔軟性が必要であること。
- ② 教科専門（教科の背景となる諸学芸）と教職専門（教育学・教育科学）の総合化と教育実践への応用は、これまでのように大学院生側にのみ任されるのではなく、大学院での教育研究指導の中で、大学院生と大学教員に共有され、共同作業とすべきであること。
- ③ 教職大学院における教育課程の中軸は、教育現場の実践に立脚し、教育実践と教育に関する諸学芸との往還、教育実践の省察的研究を通じて再構築（理論と実践の統一）されるべきこと。

（出典：教職大学院の設置計画書）

●計画1-4「公開講座、現職教員講座の広報活動を強化し、一般社会人の文化要求及び現職教員の研修要求に応えとともに、広く社会へ成果を還元する方法について企画・立案する。」に係る状況

現職教員の研修ニーズに応えとともに、広く社会へ研究成果を還元するため、現職教員及び市民一般を対象とする「大学公開講座」並びに現職教員を対象とする「現職教育講座」を毎年開講した。

「大学公開講座」については、大学が主催するもののほか、宮城県及び仙台市両教育委員会と連携した「みやぎ県民大学」や学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパスでの公開講座としても開講した（別添資料5-1-3：大学公開講座及び現職教育講座開講状況、P88）。

気仙沼サテライトで2005年に実施した公開講座は、教員の10年研修の一部として実施され、また、環境教育実践専修の2単位授業としても実施された。持続可能な開発のための教育(ESD)の優れたモデルカリキュラム例として、ユネスコ国内委員会において特に紹介された（資料5-1-4：現職教員へのESD研修カリキュラム例）。

(資料5-1-4: 現職教員へのESD研修カリキュラム例)

### 1) 目的

子どもの時代に、地域の自然と文化を学び、その良さに気付くことは、「持続可能な社会を形成するための教育」の基礎である。このため、「総合的な学習の時間」における環境教育の取組を、「地域の環境と暮らし」の視点を踏まえた「持続可能な社会を形成するための教育」として展開する方法について、現職教員に研修を行う。

### 2) 研修内容の例

※ 受講対象は現職教員（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）

| 回     | 題目                 | 内容                                                                                                             |
|-------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | ESDと環境教育           | ESDを進める上での環境教育の位置付けやESDのねらいについて講義。                                                                             |
| 2     | 環境教育実践プログラムの作成・活用  | 環境教育の基本となる物質の循環、生物多様性、環境要因の相互依存性などについて解説。また、気仙沼の自然の理解促進に向けた、室内授業と野外活動のための実践プログラムの作成・活用方法について解説。                |
| 3・4   | 学校教育における情報化        | 学校教育におけるICTの活用を通じた教育、及びそのためのリテラシー、教育ネットワークを構築する場合の方法について講義。                                                    |
| 5     | 環境指標とその意味          | 環境の現状を把握するための環境指標の種類と解釈方法について解説。                                                                               |
| 6     | 水質指標に基づく環境解析       | 水質指標に基づきつつ、気仙沼市内を流れる河川を分析するとともに、水質環境に関する学習プログラムの作成方法について解説。                                                    |
| 7・8   | 生物標本の作成と環境教育への活用方法 | 昆虫を通じて地域の環境を知ることを学ぶ。昆虫の生息域の選定・分類や昆虫の採集、標本の作成や保管管理、環境学習プログラムの作成等の方法について解説。                                      |
| 9・10  | 土壌動物を用いた環境評価法と観察方法 | 気仙沼市周辺の土壌動物の観察方法と観察を通じた環境評価法について解説。実際に土壌を採取し、実体顕微鏡による土壌動物の観察を行い、環境教育用教材としての活用方法を学ぶ。                            |
| 11・12 | 地域の自然を活かしたフィールドワーク | フィールドワークに基づく環境学習の進め方、観察方法論について解説。特に、防災、食料生産、食の安全などを視野に入れつつ、地域の自然の観察方法論を基にフィールドワークを実施。                          |
| 13・14 | 食と環境               | 地域の食文化の理解の促進の観点から、暮らしに密着した環境保全の在り方と環境教育の意義について解説。また、地域の食生活（生産、流通、消費、放棄）を取り上げ、持続可能な社会の構築に向けた環境教育用教材としての活用方法を解説。 |
| 15    | 試験                 |                                                                                                                |

(出典:「持続可能な開発のための教育の10年」の更なる推進に向けたユネスコへの提言添付資料)

- 計画1-5「学内の点検評価組織を中心に研究活動の自己点検・評価を公正かつ厳正に行うとともに、研究の水準・成果の検証が確実に実施できる具体的な方法について検討する。」に係る状況

教員の教育研究等の活動状況を点検・評価するため、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針、評価基準、教員評価委員会規程を策定し、平成18年度に全教員を対象に自己点検・評価を実施した。学長による概評を平成19年度に行い公表したほか、総合的な分析・検討を行い、個人評価の原案を作成した(資料3-1-4:「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針、P32)。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

専門分野の研究成果を広く社会に還元し、地域社会との連携を充実させることを目標とする本学の基本姿勢に即して、

- ① 教科横断プロジェクト研究事業による教員養成大学独自の学問分野を超えた学際的な研究を推進した。
- ② 国際理解教育、特別支援教育、環境教育、情報ものづくり教育等を教育課程に位置づけるための研究を推進し、平成 19 年度からの新教育課程に反映させた。
- ③ 現職教員のための大学院システムの開発を推進し、教職大学院の設置に結びつけた。
- ④ 公開講座・現職教育講座を大学のみならず遠隔地でも開催し、広く社会へ研究成果を還元した。
- ⑤ 「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針、評価基準、教員評価委員会規程を策定した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 計画の達成状況が良好である

(判断理由) 小項目 1 の達成状況の判断理由と同じである。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 現職教育講座は、宮城県及び仙台市両教育委員会との共催により 10 年経験者研修の講座とし、現職教員が参加しやすいようにした (計画 1 - 3)。

(改善を要する点)

(特色ある点) 1. 教員養成大学としての特性を活かし、特別支援などの領域の公開講座を開設し、現代社会のニーズを満たすべく、広く研究成果を還元している (計画 1 - 3)。

## (2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

## ① 小項目の分析

○小項目 1 「力量ある教育者の養成等、本学の目的を達成するために必要な研究体制を整える。

特に大学として取り組む研究教育課題を明確化し、その推進のためのシステムを構築する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

- 計画 1-1 「教育現場に生起する困難な課題の解決に資するため、センターを中核に、講座・附属学校と連携し横断型の研究プロジェクトを組織するなど弾力的な運用を図る。また、今日的な教育現場・社会的要請に応えるため、特別支援教育研究関連、国際理解教育研究関連について、専門的人材の配置について検討する。」に係る状況

教育現場に生起する困難な課題の解決に資するために、附属センターを中核としつつ、大学と附属校園とが連携する形で、平成 16 年度から教科横断型プロジェクト研究事業を創設した（資料 3-1-5：教科横断型プロジェクト研究事業課題、P33）。この研究事業は、附属校園の教員はもとより学外者も広く共同研究者として加わることができるようにした。

特別支援教育に関する研究及び国際理解教育に関する研究を具体化させるために、平成 16 年度にそれぞれ「特別支援教育総合研究センター」及び「国際理解教育研究センター」を新たに設置するとともに、平成 19 年 10 月に附属 4 センター改組の基本方針に沿って、上記両センターへ専任教員を各 2 名配置した（資料 6-1-1：附属 4 センター改組の基本方針）。

（資料 6-1-1：附属 4 センター改組の基本方針）

## 1. 附属教育研究施設の改組の必要性

本学は、平成 19 年度以降、東北地方唯一の教員養成課程に一本化した単科大学として進むことを表明した。学部、大学院のカリキュラム、学生・院生の指導及び支援体制の充実を図ることはもちろんであるが、本学の附属教育研究機関である環境教育実践研究センター、教育臨床総合研究センター、特別支援教育総合研究センター、国際理解教育研究センターは、教員養成の単科大学として当然備えるべき教育研究機関であり、本学のミッションに応え、社会的・今日的なニーズに応えるものでなければならない。それゆえ、全学的な観点に立って、これらセンターの機能の強化を図らねばならない。

一方、大学経営は、a. 総人件費削減に対する短期的対応、効率化係数による人件費・物件費削減への中長期的な対応、b. 「教職大学院」設置にかかわる人事配置、人件費の捻出等を展望した対応、等に直面している。附属教育研究施設の改組の基本方針にもこのファクターを組み込んだものでなければならないし、そのうえで本学の厳しい有限の人的資源の有効的な活用を図らねばならない。

## 2. (略)

## 3. 新しく定員を配置し改組するセンター

## a. 特別支援教育総合研究センター

現在学内教員定員 0 名

- ・ コンサルテーション分野 (0 名)
- ・ データベース活用分野 (0 名)

① 同センターに専任 2 名を配置する。

② ①に伴い、現行『センター規程』のうち、「目的」(第 2 条)及び分野(第 3 条)等について、必要な見直しを行う。

※ 教育臨床総合研究センターから1名、特別支援教育講座から1名を配置替えする。

b. 国際理解教育研究センター

現在教員定員0名

- ・ 国際理解教育実践支援分野（0名）
- ・ 国際理解教育研究開発分野（0名）

① 同センターに専任教員2名を配置する。

② ①に伴い、現行の『センター規程』のうち、「目的」（第2条）及び分野（第3条）等について、必要な見直しを行う。

※ 国語教育講座から2名（日本語・日本事情担当）を配置替えする。

4. 改組の時期

上記の環境教育実践研究センター、教育臨床総合研究センター、特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターを平成19年10月1日をもって改組する。

（出典：平成19年5月16日開催教育研究評議会資料）

- 計画1-2「基本的な研究費を保証するとともに、大学の研究教育を活性化するための研究に関して重点的に研究費を配分するシステムの在り方について検討する。」に係る状況

中期計画に掲げた事業の着実な実行を図るとともに、より効率的・効果的な大学運営を行うため、平成16年度に「経営方針」を策定し、教員養成に責任をもつ大学として、①社会に有為な教員等の人材養成、②教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、③社会の要請に基づく教育・研究資源の還元の3つの柱を基本とした教育研究事業を重点的に展開することとした。この重点事項を推進するための戦略的経費として「重点事業経費」を設置している（資料6-1-2：平成19年度学内予算配分方針）。

また、平成19年度から、教員研究費の一部にインセンティブを導入し、「教員研究費加算額」、「学長裁量経費」の取扱いを定めるとともに（資料6-1-3：教員研究費加算額、学長裁量経費の取扱い）、科学研究費補助金の間接経費の使途について定めた（資料6-1-4：科学研究費補助金間接経費の使途について）。



(資料6-1-2:平成19年度学内予算配分方針)

## 平成19年度学内予算配分方針について

## ○国立大学法人宮城教育大学・中期計画より(抜粋)

## 2. 研究に関する目標を達成するための措置

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

## ② 研究資金の配分システムに関する具体的方策

○ 基本的な研究費を確保するとともに、大学の研究教育を活性化するための研究に関して重点的に研究費を配分するシステムの在り方について検討する。

## ③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

○ 研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する方策を検討し、老朽化した研究設備の更新や新たな研究設備の導入については計画的に整備する。

## ○背景

- ① 運営費交付金効率化係数(Δ1%)への対応
- ② 学内設備の老朽・陳腐化への対応
- ③ 研究資金の配分システムに関する具体的方策の検討
- ④ 教育経費率(学生経費)の全国最下位(教育系11大学)からの脱却

検討

## ○重点事業・教育・研究経費の再配分

- ・ 教育研究経費等【重点事業経費、教育経費、研究経費】予算枠の中で、新たに設備充実(整備)経費の新設及び学長裁量経費の拡充を図る。
- ・ 設備充実(整備)経費及び学長裁量経費は、従来の重点事業・教育・研究経費を財源とする経費であり、その用途は原則として、教育、研究の支援に充てられるものである。

対応

## ○配分方針

## 1. 教育研究経費等予算枠の維持

教育研究経費等予算については、その用途は国立大学法人の根幹である教育・研究の直接的要因であることから、決算ベースによる総額については効率化係数相当分の削減額を超える減額は行わない。

## 2. 設備充実(整備)経費の新設

現有学内設備の老朽・陳腐化による教育・研究への影響が懸念されるため、当該老朽設備等の計画的更新を図るための予算を新設する。

## 3. 教員研究費におけるインセンティブ導入

「基本的な研究費を確保するとともに、大学の研究教育を活性化するための研究に関して重点的に研究費を配分するシステムの在り方について検討する。」(中期計画より)こととなり、その具体的方策としてインセンティブ導入を実施する。

## 4. 学生経費配分手法の見直し

本学の教育経費率(学生経費)の全国最下位からの解消を図るための改善とともに、現状における学生経費算定方法の簡素化を実施する。

## 5. 学長裁量経費の拡充

学長のリーダーシップによる機動的な大学管理運営に対処するため学長裁量経費の拡充を図る。

今後の検討事項

## ○総人件費改革に伴う非常勤講師手当等の増額

## 非常勤講師手当等見込

(単位:百万円)

| 事項      | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 予算額     | 47  | 47  | 46  | 46  | 45  |
| 非常勤講師見込 | 45  | 52  | 49  | 50  | 50  |
| 特任教授等見込 | 3   | 16  | 24  | 37  | 48  |
| 差引過不足額  | Δ1  | Δ21 | Δ27 | Δ41 | Δ53 |

・ 社会的説明責任(文部科学省談)

(出典:平成19年3月19日開催経営協議会資料)

(資料6-1-3: 教員研究費加算額、学長裁量経費の取扱い)

○「教員研究費加算額」の取扱いについて

1. 趣旨  
「教員研究費加算額」は、積極的な研究活動（科学研究費補助金等競争的資金の獲得を目指す等）の基盤的整備を目的として措置するものである。
2. 申請基準
  - 用途：個人研究に要する経費
  - 申請資格者：本学の教授、准教授、講師、助教、助手
  - 申請制限：学長裁量経費との同一課題での重複申請はできないものとする
  - 加算金額：20万円程度を上限とする
3. 実施期間 原則当該年度内とする。
4. 選考基準
  - 企画推進室において候補を選考し、学長が決定する。
  - 候補選考に当たっては、次のそれぞれの要件を重視する。
    - ・ 科学研究費補助金等競争的資金を代表者として獲得を目指す者
    - ・ 本学に異動後2年以内の者
    - ・ 教員研究費加算額に係る過去の申請状況及び採択状況

○「学長裁量経費」の取扱いについて

1. 趣旨  
平成19年度学内予算配分により拡充された「学長裁量経費」については、本学における教育・研究及び大学運営のより効率的・効果的な推進を図ることを目的とし、資金の配分を実施するものである。
2. 申請基準
  - 用途：教育、研究、教育研究支援、その他学長が必要と認めた場合
  - 申請資格者：本学の理事・副学長、学部教員個人、学部教員で構成するグループ、各センター長、附属図書館長、各附属学校園長、各種委員会委員長、各主幹・室長
  - 申請制限：教員研究費加算額との同一課題での重複申請はできないものとする
3. 実施期間 原則当該年度内とする。
4. 選考基準  
企画推進室において候補を選考し、学長が決定する。  
なお、当該申請に関し必要と認めた場合は事前ヒアリングを実施することがある。

(出典：平成19年6月6日開催教育研究評議会資料)

(資料6-1-4: 科学研究費補助金間接経費の使途について)

科学研究費補助金研究代表者から譲渡された間接経費については、原則、次の基準により配分するものとする。

1. 当該科学研究費補助金研究代表者への研究経費として1/3
2. 科学研究費補助金の事務等（管理）に要する経費として1/3
3. 設備充実経費として1/3

(出典：平成19年6月6日開催教育研究評議会資料)

- 計画1-3「研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する方策を検討し、老朽化した研究設備の更新や新たな研究設備の導入については計画的に整備する。」に係る状況

平成16年度に「設備の有効利用と老朽化等による更新の必要性に関する調査」を実施し、得られたデータを基に「年度別設備整備計画」を策定している。この調査は継続的に実施しており、整備計画の見直しを図っている。

また、平成19年度から、「設備充実（整備）経費」を新設し、老朽設備等の計画的更新18件を行った（資料6-1-5: 設備整備に関するマスタープラン）。

(資料6-1-5:設備整備に関するマスタープラン)

#### 4. 計画的・継続的な設備整備に対する取り組み

##### 〔設備導入・更新の考え方〕

本学は教員養成系の単科大学である。

従って、学生の教育こそが最大の本務であり、そのための設備、とりわけ日々の講義や演習、実験・実習等において多用する基盤的設備の整備は、本学の最も重要な課題である。

しかしながら、これら整備すべき設備の数が多く、完成には多額の予算と長い時間が必要であり、これまでよりも長期的な展望の上に立った綿密な計画の策定が不可欠である。

また、大学独自の判断による資源選択を有効に活用した多様な整備方法について検討し、より経済的・効率的な設備の整備を図るために、原則として当該設備の利用頻度を踏まえ次の要件を勘案し導入・更新計画を策定するものとする。

##### ①用途

- ・教室・講義用設備
- ・実験・実習用設備（教育用）
- ・実験・実習用設備（研究用）
- ・課外活動用設備
- ・その他の設備

##### ②使用形態

- ・全学共用設備
- ・講座共用設備
- ・個別研究設備
- ・その他

#### 5. 中期目標期間における設備整備の考え方及び年次計画

本学の中期計画では、「研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する方策を検討し、老朽化した研究設備の更新や新たな研究設備の導入については計画的に整備する。」「施設整備等の有効活用のために、教室・研究室等の配置や教育研究設備等の在り方を検討する」と示しており、平成18年度に「設備の有効利用と老朽化等による更新の必要性に関する調査」を実施した。

この調査によって得られたデータを基に「設備整備年次計画」を策定し、中期計画の実現に向けて実施を行う。

なお、「設備の有効利用と老朽化等による更新の必要性に関する調査」は今後も継続的に実施し「設備整備年次計画」については随時見直しを図りながら、必要に応じて更新を行う。

(出典：平成20年度概算要求資料)

- 計画1-4「自己点検評価組織を中心にして、教員それぞれの研究活動と教育活動を含む諸活動を評価し、質の向上に結びつける体制を構築する。」に係る状況

教員の教育研究等の活動状況を点検・評価するため、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針、評価基準、教員評価委員会規程を策定し、平成18年度に全教員を対象に自己点検・評価を実施した。学長による概評を平成19年度に行い公表したほか、総合的な分析・検討を行い、個人評価の原案を作成した(資料3-1-4:「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針、P32)。

- 計画 1-5 「教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並びに留学生指導に加えて公私立諸学校や自治体等の要請に対応する異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う研究体制の構築を検討する。」に係る状況

特別支援教育並びに異文化理解・日本語指導等の研究開発を行う研究体制について、それぞれセンター設置準備委員会を設置して検討を行い、特別支援教育総合研究センターを平成 16 年 9 月に、国際理解教育研究センターを平成 16 年 12 月に設置した（資料 6-1-6：特別支援教育総合研究センターの目的、資料 6-1-7：国際理解教育研究センターの目的）。当初は学部教員の兼務のみであったが、平成 19 年 10 月に学内努力によってそれぞれ 2 名の専任教員を配置し、充実に努めた。

（資料 6-1-6：特別支援教育総合研究センターの目的）

特別支援教育総合研究センターは、多様な障害児（者）の要求に応じた適切な教育的支援を可能にするため、コンサルテーション活動に関する基礎的・実践的研究及びデータベースの集積と公開を通じた指導・支援方法の開発研究を行うとともに、特別支援教育の情報収集及び発信の拠点として地域社会に積極的に貢献することを目的とする。

（出典：附属特別支援教育総合研究センター規程）

（資料 6-1-7：国際理解教育研究センターの目的）

国際理解教育研究センターは、国際化や多文化共生へ対応するための学校現場や地域社会の要求に応じるため、日本語教育と英語教育を中心に、国際理解教育に関する基礎研究を行うとともに、日本人児童生徒・外国人児童生徒・日本人大学生・外国人留学生の国際理解教育に関する相互交流を図り、小・中・高等学校などの学校現場と地域社会及び大学の国際理解教育活動を支援することを目的とする。

（出典：附属国際理解教育研究センター規程）

#### b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ① 教科横断型研究プロジェクト研究事業を創設し、17 の研究課題を推進した。
- ② 特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターを設置し、専任教員をそれぞれ配置した。
- ③ 「重点事業経費」を設置し、経営方針に基づく重点事項に戦略的に予算配分を行った。
- ④ 教員研究費の一部にインセンティブを導入するとともに、科学研究費補助金の間接経費の配分基準を策定した。
- ⑤ 研究設備の活用・整備に関しては、マスタープランを策定するとともに、設備充実（整備）経費を新設し、計画的更新を図っている。
- ⑥ 「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針、評価基準、教員評価委員会規程を策定した。

#### ②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 小項目 1 の達成状況の判断理由と同じである。

#### ③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並

びに異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う研究体制として、特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターを設置し専任教員を配置した（計画1－5）。

（改善を要する点）

（特色ある点） 1. 教育現場に生起する困難な課題の解決に、教科横断型プロジェクト研究事業を創設した（計画1－1）。



### 3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

##### ① 小項目の分析

○小項目 1 「県・市教育委員会などの教育界、文化団体など地域の団体・自治体等との連携・協力を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 1-1 ウエイト 「県・市教育委員会等との連携・協力を積極的に推進するとともに、本学のもつ教育・研究資源について社会還元する方法を検討する。」に係る状況

平成 14 年度から行われている宮城県及び仙台市両教育委員会との連携が深まり、成果が現れるにつれ、地方の教育委員会からの連携ニーズも高まり、平成 18 年には気仙沼市、岩沼市、平成 19 年には登米市、平成 20 年には栗原市と協定を結び、6 自治体との間に連携が拡大した。「連携推進協議会」は連携先教育委員会と本学との協議会として、幅広い意見交換及び検証を実施する組織となっている。

宮城教育大学がリードする仙台市、田尻町、気仙沼市を中心とした「仙台広域圏」は、国際連合が進める持続可能な開発のための教育(ESD)の地域拠点(RCE)として平成 17 年に国連大学によって世界で最初に指定された 7 カ所に選ばれた。

また支援の分野も、学力向上、不登校支援、道徳教育、特別支援、各教科の教育、環境教育など多岐にわたっている(別添資料 3-1-7: 連携事業・共同研究等実施状況、P85)。

- 計画 1-2 「仙台圏の大学間の単位互換ネットワークを通じて他大学学生にも受講機会を提供し、学習を支援する。」に係る状況

平成 13 年度に 16 大学(短期大学を含む。)間で締結した「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」は、現在 19 の大学・短期大学・高等専門学校で実施している(資料 7-1-1: 「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく開講科目及び受講者数)。

(資料 7-1-1: 「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく開講科目及び受講者数)

| 授業科目名     | 平成 16 年度 |      | 平成 17 年度 |      | 平成 18 年度 |      | 平成 19 年度 |      |
|-----------|----------|------|----------|------|----------|------|----------|------|
|           | 開講科目     | 受講者数 | 開講科目     | 受講者数 | 開講科目     | 受講者数 | 開講科目     | 受講者数 |
| 日本語学      | ○(※)     | 6    |          | 8    | ○        | 2    |          | 3    |
| 人間と音楽     | ○        |      | ○        |      | ○        |      |          |      |
| 教育心理学     | ○        |      | ○        |      | ○(※)     |      |          |      |
| 教育学       | ○        |      | ○        |      | ○        |      |          |      |
| 学校給食 a    | ○        |      | ○        |      | ○        |      |          |      |
| 学校給食 b(※) | ○        |      | ○        |      | ○        |      |          |      |
| 人間と性      | ○        |      | ○        |      | ○        |      |          |      |
| 欧米の言語と文化  | ○        |      |          |      |          |      |          |      |
| 数学の世界     | ○        |      | ○        |      | ○        |      |          |      |
| 地域惑星環境    | ○        |      |          |      | ○        |      |          |      |
| 生命        | ○        |      |          |      | ○        |      |          |      |

|               |   |  |   |  |   |  |   |  |
|---------------|---|--|---|--|---|--|---|--|
| 技術と生産         | ○ |  | ○ |  | ○ |  |   |  |
| 文学Aa          |   |  | ○ |  |   |  | ○ |  |
| 文学Ab(※)       |   |  | ○ |  |   |  | ○ |  |
| 量子と宇宙         |   |  | ○ |  |   |  | ○ |  |
| 物質の科学         |   |  | ○ |  |   |  | ○ |  |
| 技術と産業         |   |  |   |  |   |  | ○ |  |
| 持続可能な社会 a     |   |  |   |  |   |  | ○ |  |
| 持続可能な社会 b (※) |   |  |   |  |   |  | ○ |  |

(※)：サテライトキャンパスにおいて実施。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

専門分野の研究成果を広く社会に還元し、地域社会との連携を充実させることを目標とする本学の基本姿勢に即して、

- ① 教育委員会との連携は現在 6 自治体との連携に発展し、地域支援連携事業も増加した。
- ② 支援の分野も、学力向上、不登校支援、道徳教育、特別支援、各教科の教育、環境教育と多岐にわたっている。

○小項目 2 「学術交流協定を締結している海外の大学との短期・長期の留学生交換を進め、双方の教育研究に関する各種刊行物等の交換を行い、双方が共通に関心をもつ課題について共同研究を行う。また開発途上国への教育協力について、本学の教育研究のポテンシャルティを活用する方向で推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「諸外国の大学等との教育研究上の連携交流を促進し、国際的な知的貢献を目指すとともに、その成果を大学や地域社会に還元する。」に係る状況

平成 19 年度現在、6 カ国 6 大学と国際交流協定を締結している。

中国の東北師範大学とは昭和 60 年以来、教員養成教育、現職教育、農村教育等をテーマとする共同研究を進めているが、平成 16 年度には「特殊教育に関する日中比較研究」、平成 19 年度には「中国における教育改革（素質教育）の進展と現職教育に関する基礎的教育」で共同研究を実施している。

また、セントラル・クイーンズランド大学（オーストラリア）は、毎年多数の学生が参加する「海外総合演習」において、異文化理解と語学研修の場として欠かせない存在となっている（資料 7-2-1：国際交流協定に基づく交流状況）。

| 年度          | 大学名              | 国名      | 派遣者数 |    | 受入者数 |    |
|-------------|------------------|---------|------|----|------|----|
|             |                  |         | 教職員  | 学生 | 教職員  | 学生 |
| 平成<br>16 年度 | 東北師範大学           | 中国      | 5    | 1  | 4    | 1  |
|             | エセックス大学          | イギリス    | 0    | 5  | 0    | 0  |
|             | セントラル・クイーンズランド大学 | オーストラリア | 2    | 3  | 0    | 1  |
|             | 大邱教育大学校          | 韓国      | 0    | 1  | 1    | 2  |
|             | ペルージャ外国人大学       | イタリア    | 0    | 2  | 0    | 6  |
|             | マカレスター大学         | アメリカ合衆国 | 0    | 0  | 0    | 0  |
|             | 計                |         | 7    | 1  | 2    | 1  |



|            |                  |         |   |    |    |    |
|------------|------------------|---------|---|----|----|----|
| 平成<br>17年度 | 東北師範大学           | 中国      | 1 | 0  | 8  | 1  |
|            | エセックス大学          | イギリス    | 0 | 4  | 0  | 0  |
|            | セントラル・クイーンズランド大学 | オーストラリア | 1 | 4  | 2  | 3  |
|            | 大邱教育大学校          | 韓国      | 0 | 1  | 3  | 3  |
|            | ペルージャ外国人大学       | イタリア    | 0 | 4  | 0  | 3  |
|            | マカレスター大学         | アメリカ合衆国 | 0 | 0  | 0  | 0  |
|            | 計                |         | 2 | 13 | 13 | 10 |
| 平成<br>18年度 | 東北師範大学           | 中国      | 5 | 1  | 0  | 2  |
|            | エセックス大学          | イギリス    | 0 | 0  | 0  | 0  |
|            | セントラル・クイーンズランド大学 | オーストラリア | 0 | 6  | 1  | 3  |
|            | 大邱教育大学校          | 韓国      | 0 | 0  | 4  | 3  |
|            | ペルージャ外国人大学       | イタリア    | 0 | 3  | 0  | 4  |
|            | フロリダ州立大学         | アメリカ合衆国 | 0 | 2  | 0  | 2  |
|            | 計                |         | 5 | 12 | 5  | 14 |
| 平成<br>19年度 | 東北師範大学           | 中国      | 5 | 1  | 8  | 4  |
|            | エセックス大学          | イギリス    | 0 | 0  | 0  | 0  |
|            | セントラル・クイーンズランド大学 | オーストラリア | 0 | 5  | 1  | 3  |
|            | 大邱教育大学校          | 韓国      | 0 | 0  | 0  | 4  |
|            | ペルージャ外国人大学       | イタリア    | 0 | 2  | 0  | 3  |
|            | フロリダ州立大学         | アメリカ合衆国 | 0 | 4  | 0  | 5  |
|            | 計                |         | 5 | 12 | 9  | 19 |

- 計画2-2「留学生の受入れ及び派遣を積極的に推進し、その指導体制・支援体制を充実させるとともに、留学生が教育現場等、地域社会と交流できる機会を増やす。」に係る状況

留学生の受入れについて、平成16年度に「短期留学生受入れ実施要項」を策定し、実施要項に基づいた「日本語・日本文化研修プログラム」を実施している（資料7-2-2：日本語・日本文化研修プログラム受入者状況）。また、国費留学生制度による「教員研修留学生」の受入れは、平成元年から17年間で16ヶ国59名で、修了生はそれぞれの国で教員として活躍している。

また、学校支援事業として、留学生を活用した国際理解教育支援事業を実施している。各学校の求めに応じて留学生を派遣するほか、継続的・発展的なプログラムを開発し提案している（資料7-2-3：国際理解教育支援事業の留学生派遣状況）。

(資料 7-2-2 : 日本語・日本文化研修プログラム受入者状況)

| 年度          | 大学名              | 国名      | 受入者数 |
|-------------|------------------|---------|------|
| 平成<br>16 年度 | 東北師範大学           | 中国      | 1    |
|             | セントラル・クイーンズランド大学 | オーストラリア | 1    |
|             | 大邱教育大学校          | 韓国      | 1    |
|             | ペルージャ外国人大学       | イタリア    | 6    |
|             | 計                |         | 9    |
| 平成<br>17 年度 | セントラル・クイーンズランド大学 | オーストラリア | 1    |
|             | 大邱教育大学校          | 韓国      | 3    |
|             | ペルージャ外国人大学       | イタリア    | 3    |
|             | 国費留学生の大使館推薦      |         | 2    |
|             | 計                |         | 9    |
| 平成<br>18 年度 | 東北師範大学           | 中国      | 2    |
|             | セントラル・クイーンズランド大学 | オーストラリア | 1    |
|             | 大邱教育大学校          | 韓国      | 3    |
|             | ペルージャ外国人大学       | イタリア    | 4    |
|             | フロリダ州立大学         | アメリカ合衆国 | 2    |
|             | 国費留学生の大使館推薦      |         | 1    |
|             | 計                |         | 13   |
| 平成<br>19 年度 | 東北師範大学           | 中国      | 1    |
|             | セントラル・クイーンズランド大学 | オーストラリア | 1    |
|             | 大邱教育大学校          | 韓国      | 3    |
|             | ペルージャ外国人大学       | イタリア    | 3    |
|             | フロリダ州立大学         | アメリカ合衆国 | 3    |
|             | 計                |         | 11   |

(資料 7-2-3 : 国際理解教育支援事業の留学生派遣状況)

| 年度       | 派遣学校数 | 派遣回数 | 派遣留学生数 |
|----------|-------|------|--------|
| 平成 17 年度 | 8 校   | 17 回 | 94 名   |
| 平成 18 年度 | 15 校  | 31 回 | 164 名  |
| 平成 19 年度 | 14 校  | 25 回 | 114 名  |

- 計画 2-3 「開発途上国への教育支援について、国際教育協力推進プロジェクトを中心に推進する。」に係る状況

国際協力機構(JICA)を通じた国際教育協力事業の一つ「コロンビア自然科学及び数学教員養成システム強化」の研修を、平成 15 年度から 5 年間のプログラムとして実施した。

また、JICA から「ミャンマー国児童中心型教育強化プロジェクト」への参加要請があり、平成 17 年度から 3 年間実施した(資料 7-2-4 : JICA 事業実施状況)。

(資料 7-2-4 : JICA 事業実施状況)

|        |                                                                                 |                            |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 事業名    | コロンビア自然科学及び数学教員養成システム強化                                                         | ミャンマー国児童中心型教育強化プロジェクト      |
| 受入れ期間  | 平成 15 年度～19 年度<br>毎年約 1 ヶ月半                                                     | 平成 17 年度～19 年度<br>毎年 10 日間 |
| 受入れ研修員 | コロンビア共和国教員等<br>(コロンビア教育省、大学・高等師範学校等の教員養成課程教員、初等・中等教育学校教員)<br>各年度自然科学 8 名、数学 5 名 | ミャンマー国教員等<br>各年度 10 名      |

|      |                                                                      |                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 研修内容 | 専門領域の研修及び小・中学校等の視察<br>日本の教育制度、教員養成システム等の理解、コンピュータを利用した教材作成法や活用法の修得など | 専門領域の研修及び小・中学校の視察<br>日本の教育制度、教員養成システムの研修 |
|------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|

また、宮城教育大学は環境教育の分野で、ユネスコが進める途上国支援(APEID)の国内拠点大学(AC)として認められている。

海外の学校との交流は、附属小学校でも行なわれている。同校は、韓国の大邱教育大学附属小学校と姉妹校協定を結び、国際理解教育を進めている。この成果を受けて、ユネスコが進めるユネスコ・スクールに2007年認定された。

これを契機に、宮城教育大学もこのネットワークに加盟することを決め、国際理解教育研究センターは2007年12月に文部科学省との共同主催で、ユネスコ・スクールのグローバル・ネットワークとESDをテーマにシンポジウム「国際理解教育シンポジウム in Miyagi」を開催した。この結果、宮城県内の小・中・高校から新たに約20校の加盟申請がなされた。

環境教育では、本学が支援し、気仙沼市立面瀬小学校が日本フルブライトメモリアル基金の助成を受けてアメリカのウィスコンシン州マジソンのリンカーン小学校と交流をした。同校はウィスコンシン大学の支援を受けた関係で、宮城教育大学とウィスコンシン大学の大学間国際交流へと発展した。

このような関係は、テキサス州カリスバーグ小、中学校と気仙沼の小中学校との間にもあり、2007年にアメリカ・テキサス州議会の上院及び下院が宮城教育大学を含むこれらの関係を顕彰した。

#### b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 交流状況や本学の理念にあった交流を行うため常に見直しを図り、現在6大学と国際交流協定を締結している。
- ② 留学生の受入れについては、「日本語・日本文化研修プログラム」を実施している。また、学校支援事業として、留学生を活用した国際理解教育支援事業を実施している。
- ③ 国際協力機構(JICA)を通じた国際教育協力2事業を実施した。また、環境教育の分野で、ユネスコが進める途上国支援の国内拠点大学として認められている。

#### ②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教育委員会との連携・協力、地域の公私立大学等との連携・支援、諸外国の大学等との連携・交流及び開発途上国への教育支援への取組みを推進してきたことから、目標の達成状況は良好であると判断した。

#### ③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点)
1. 地域の中心のみならず、地方のニーズに応えるため、連携協力を広げている(計画1-1)。
  2. 宮城教育大学がリードする「仙台広域圏」は、国際連合が進める持続可能な開発のための教育(ESD)の地域拠点(RCE)として、2005年に、国連大学が世界で最初に指定した7カ所に選ばれた(計画1-

1)。

3. 環境教育の分野でユネスコが進める途上国支援において、国内拠点大学として認められている（計画2-3）。

（改善を要する点）

- （特色ある点） 1. 「持続可能な開発のための教育」(ESD)への取組みを通じて、環境教育の分野では、発展途上国支援における拠点大学として、国際理解の分野ではユネスコ・スクール・ネットワークの地域拠点として全国のモデルとなっている。また本学と仙台市、気仙沼市及び大崎市は、平成16年に“大学が中心となってESDを進める世界の先進地域”として、国連大学より最初にRCEの地域指定を受けている。このように、環境問題をはじめ“持続可能な”社会の実現に教育の面から先進的なアプローチをしている（計画2-3）。

## (2) 中項目2「附属図書館・センター等に関する目標」の達成状況分析

## ①小項目の分析

○小項目1「附属図書館は、大学における学術情報の収集及び発信の拠点として、教育研究及び学習の支援を行うとともに、地域への積極的な開放を図る。」の分析

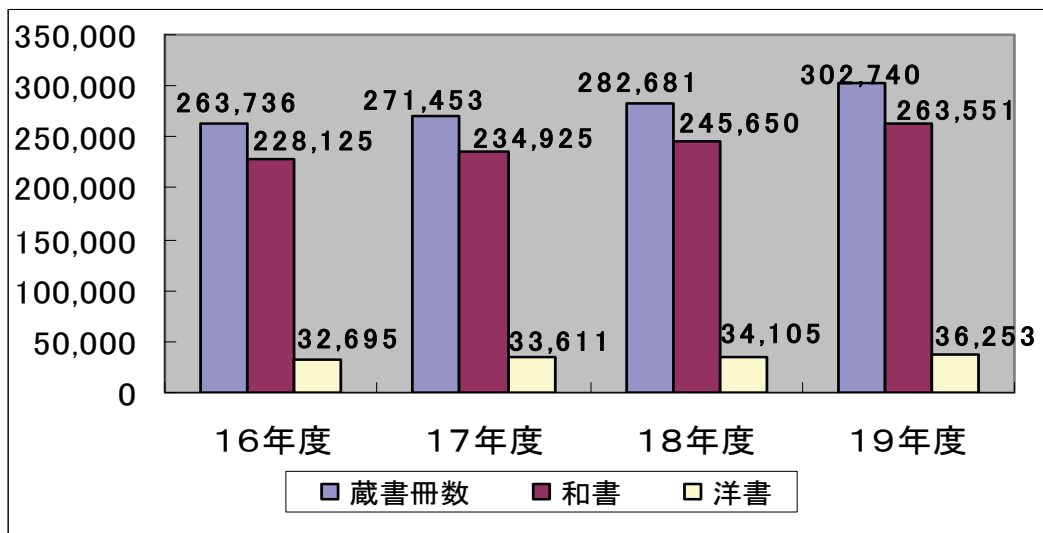
a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1「教育、学習に必要な図書館資料の収集・充実を図る。」に係る状況

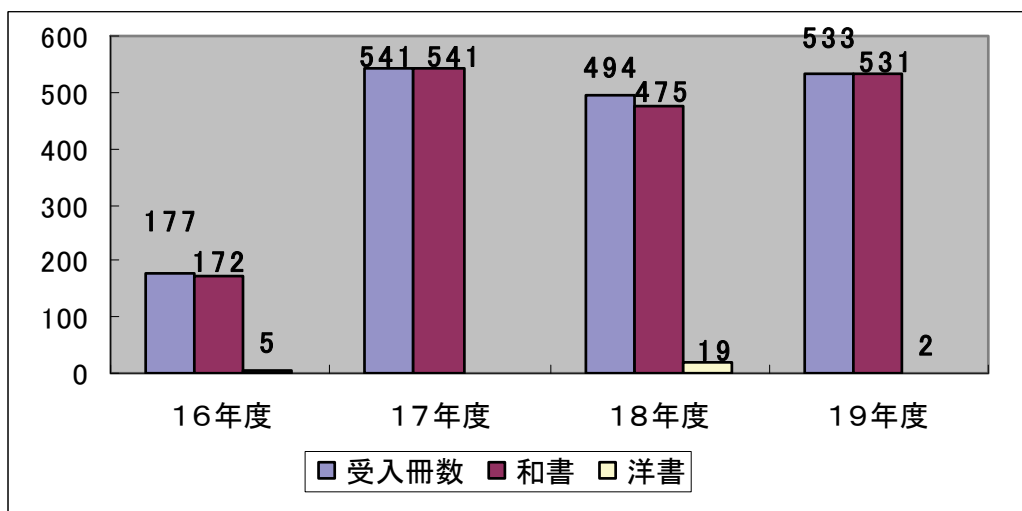
教員養成系大学ならではの特色ある図書（教科書、指導書、児童書等）を計画的に収集し、かつ、教育支援向上のための図書（シラバス掲載図書、教員からの学生向け推薦図書）も計画的に収集し、教育・学習に必要な図書館資料の充実を図った（資料8-1-1：学生用図書の収集状況）。

（資料8-1-1：学生用図書の収集状況）

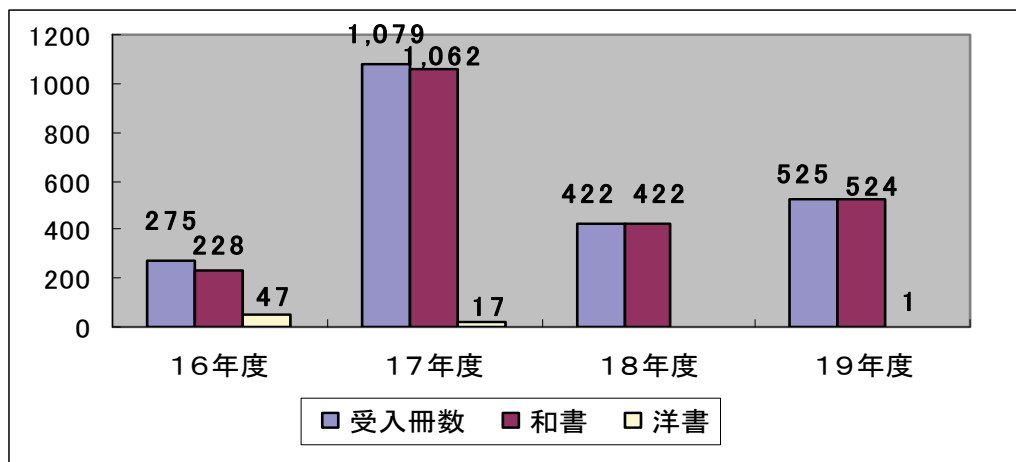
## ①学生用図書蔵書冊数



## ②教科書等受入数



## ③ 児童書受入数



## ④ 学生用図書購入費

学生用図書購入費について 17年～19年集計表(39回国立大学図書館協会東北地区総会・協議事項)

|      | 弘前             | 岩手     | 東北     | 宮城教育   | 秋田    | 山形     | 福島     |        |
|------|----------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 17年度 | 学生数 学部学生(人)    | 6,073  | 5,383  | 11,156 | 1,669 | 4,342  | 8,456  | 4,319  |
|      | 学生数 大学院生(人)    | 671    | 893    | 7,344  | 151   | 528    | 1,286  | 187    |
|      | 学生数 学生数計(人)    | 6,744  | 6,276  | 18,500 | 1,820 | 4,870  | 9,742  | 4,506  |
|      | 年間購入冊数(冊)      | 3,207  | 3,527  | 9,726  | 3,736 | 3,201  | 5,857  | 3,172  |
|      | 学生用図書購入費総額(千円) | 12,712 | 15,829 | 42,000 | 9,710 | 14,750 | 25,128 | 19,634 |
|      | 学生1人当たりの金額(円)  | 1,885  | 2,522  | 2,270  | 5,335 | 3,029  | 2,579  | 4,357  |
| 備考   |                |        |        |        |       |        |        |        |
| 18年度 | 学生数 学部学生(人)    | 6,098  | 5,390  | 11,263 | 1,638 | 4,463  | 8,343  | 4,309  |
|      | 学生数 大学院生(人)    | 723    | 949    | 7,178  | 140   | 535    | 1,315  | 184    |
|      | 学生数 学生数計(人)    | 6,821  | 6,299  | 18,441 | 1,778 | 4,998  | 9,658  | 4,493  |
|      | 年間購入冊数(冊)      | 2,547  | 3,396  | 9,895  | 4,123 | 2,807  | 5,664  | 3,071  |
|      | 学生用図書購入費総額(千円) | 10,752 | 15,703 | 42,306 | 8,416 | 14,750 | 24,309 | 20,264 |
|      | 学生1人当たりの金額(円)  | 1,576  | 2,493  | 2,294  | 4,733 | 2,951  | 2,517  | 4,510  |
| 備考   |                |        |        |        |       |        |        |        |
| 19年度 | 学生数 学部学生(人)    | 6,079  | 5,313  |        | 1,621 | 4,488  | 8,108  | 4,329  |
|      | 学生数 大学院生(人)    | 709    | 939    |        | 126   | 587    | 1,333  | 165    |
|      | 学生数 学生数計(人)    | 6,788  | 6,252  |        | 1,746 | 5,075  | 9,441  | 4,494  |
|      | 年間購入冊数(冊)      | 2,730  | 3,562  |        | 2,262 | 3,056  | 4,863  | 2,625  |
|      | 学生用図書購入費総額(千円) | 11,678 | 15,928 |        | 7,868 | 14,750 | 22,786 | 19,186 |
|      | 学生1人当たりの金額(円)  | 1,720  | 2,548  |        | 4,506 | 2,906  | 2,414  | 4,269  |
| 備考   |                |        |        |        |       |        |        |        |

## ● 計画1-2「利用環境の整備・充実と利用者サービスの向上に努める。」に係る状況

各年度を通じて利用者別の講習会を継続実施（資料の探し方講習会（2回）、情報リテラシー教育指導講習会）するとともに、平成19年度は、新規に業者による電子ジャーナル利用説明会（2回）を開催し、情報リテラシー教育の充実を図った。

また、教育実習期間中の土・日曜日の10時から17時までの特別開館や利用環境の整備を行った（資料8-1-2：利用環境の整備状況）。

（資料8-1-2：利用環境の整備状況）

|        |                                                                                                                                                      |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成16年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館情報処理システムの更新</li> <li>・ 図書自動貸出返却装置の導入</li> </ul>                                                          |
| 平成17年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当の救命講習を開催し、図書館員全員が救命技能を習得</li> </ul>                                                                     |
| 平成18年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属学校教職員に対する図書資料の貸出の簡略化</li> <li>・ 児童図書選定委員会への附属学校教員の参加</li> <li>・ 附属養護学校生徒の職場体験を実施するなど附属学校との連携強化</li> </ul> |

|          |                                                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 19 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示ホールにリフレッシュコーナーを設置</li> <li>・児童図書コーナーの整備</li> </ul> |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|

●計画 1 - 3 「蔵書データベースの構築や電子ジャーナルの拡大等により、電子図書館的機能の整備充実を図る。」に係る状況

図書館 HP を積極的に活用し、図書館利用案内、蔵書検索、コレクションの公開、情報検索等の機能を整備した。また、平成 17 年 2 月に既存のデータを利用して「MUE：電子資料館」を立ち上げた（資料 8 - 1 - 3：図書館 HP）。

電子ジャーナル、データベースについては、現在購読している学術雑誌を中心として、本学の教員・学生が可能な限り多くの学術コンテンツにアクセスできる環境を提供できるよう全学的視点で導入している（資料 8 - 1 - 4：電子ジャーナル整備状況）。

（資料 8 - 1 - 3：図書館 HP）

The screenshot displays the Miyagi University of Education Library website. At the top, there is a navigation bar with links for '企画展示' (Special Exhibition), '常設展示' (Permanent Exhibition), 'MUE 電子資料館' (MUE Electronic Resource Center), 'カムパネルラ' (Campanella), and 'Open Gallery'. The main header features the library's name in Japanese and English, along with a calendar for March 2008. A central 'お知らせ' (Notice) section lists recent updates, such as the addition of new books and the opening of a children's book corner. Below the notices is a menu with categories like '図書館概要' (Library Overview), '蔵書検索' (Collection Search), '情報検索' (Information Search), '図書館利用案内' (Library Usage Guide), '学内者限定オンライン利用' (Intra-university Online Use), 'コレクション' (Collection), and 'リンク集' (Link Collection). The bottom section is titled 'MUE 電子資料館' and includes a search interface with options for '簡易検索' (Simple Search) and '詳細検索' (Detailed Search), as well as a list of related links and a 'MUE 電子資料館の使い方' (How to Use MUE Electronic Resource Center) section.

（出典：附属図書館 HP）

(資料 8-1-4 : 電子ジャーナル整備状況)

## ①整備状況

| 出版社名 \ 契約年 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|------------|------|------|------|------|
| エルゼビア      |      |      | ○    | ○    |
| ワイリー       | ○    | ○    |      |      |
| シュプリンガー    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| ブラックウェル    | ○    | ○    |      |      |
| エブスコ       | ○    | ○    | ○    | ○    |

## ②タイトル数

| 購入年   | 16年度  | 17年度  | 18年度  | 19年度  |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| タイトル数 | 2,344 | 2,743 | 4,702 | 4,486 |

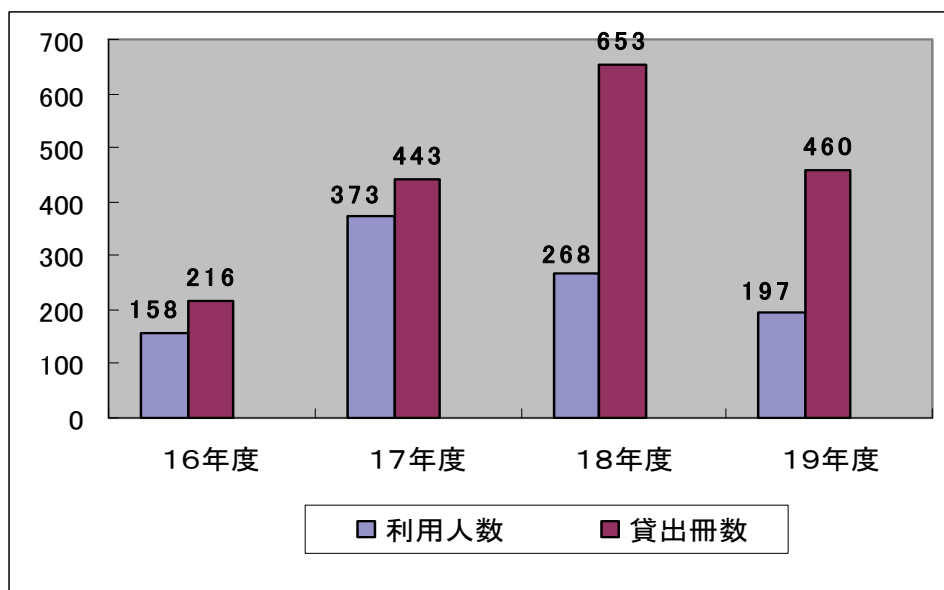
## ●計画 1-4 「生涯学習社会に対応するため、地域への開放を充実する。」に係る状況

平成 16 年度から一般学外利用者への図書貸出（1 人 5 冊以内、貸出期間を 2 週間以内）を実施した（資料 8-1-5 : 学外利用者の状況）。

公開事業として、①本学所蔵の貴重資料、大型コレクション等を含む図書資料の展示公開、②平成 17 年度からは、本学が古くから所蔵している教科書を活用した「歴史のなかの教科書シリーズ企画展」（資料 8-1-6 : 教科書特別展示企画一覧、来場者数の内訳、別添資料 8-1-7 : 企画展ポスター、P90、別添資料 8-1-8 : 同企画展の新聞報道、P91）、③展示コーナーを利用して、貴重資料の常設展を実施した。「歴史の中の教科書シリーズ企画展」では、多数の学外からの参観者が訪れ人気を博している。

また、平成 19 年度は職場体験で中学生を受け入れるなど地域への積極的な開放を行っている。

(資料 8-1-5 : 学外利用者の状況)





(資料 8-1-6 : 教科書特別展示企画一覧、来場者数の内訳)

## 教科書特別展示企画

宮城教育大学附属図書館

|          |       |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【平成17年度】 | テーマ   | 「歴史のなかの教科書～国語と修身～」                                                                                                                                                                                                                                         |
|          | 開催期間  | 平成17年7月27日から8月2日までの7日間                                                                                                                                                                                                                                     |
|          | 開催時間  | 午前10時～16時                                                                                                                                                                                                                                                  |
|          | 開催場所  | 附属図書館一階 多目的閲覧室                                                                                                                                                                                                                                             |
|          | 入場者   | 1,207名                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 【平成18年度】 | テーマ   | 「歴史のなかの教科書～算術・算数と数学～」                                                                                                                                                                                                                                      |
|          | 開催期間  | 平成18年7月26日(水)～8月4日(金)、8月7日(月)<br>7月29日～30日の土日も含む11日間                                                                                                                                                                                                       |
|          | 開催時間  | 午前10時～16時                                                                                                                                                                                                                                                  |
|          | 開催場所  | 附属図書館一階 多目的閲覧室                                                                                                                                                                                                                                             |
|          | 入場者   | 904名                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 【平成19年度】 | 展示内容  | 附属図書館所蔵の小学校・中学校・高等学校の明治から現在までの教科書を年代順に展示した。数学の教科書としては珍しい「墨ぬり」教科書(宮城師範学校で使用)や昭和45年発行の複式学級用教科書(小学校)も展示された。「和算」に関連して、附属図書館所蔵の「九数百好」(仙台藩士の戸板安佑 著)をはじめ和算書のいくつかを展示した。東北大学から林鶴一元東北帝国大学教授に関わる和算関係の算盤、算木等を借用展示、また数学教育講座所蔵の「林鶴一蔵書」から教科書数点も展示した。総数で480点あまりの資料の展示となった。 |
|          | 記念講演会 | 7月29日(土) 図書館二階 閲覧室にて<br>① 午後1時から・・・和算のテキスト～ベストセラーもあった～<br>講師:土倉 保(東北大学名誉教授)<br>② 午後2時から・・・教科書・和算・林鶴一～折り紙をなかだちにして～<br>講師:萬 伸介(宮城教育大学教授)<br>参加者 48名                                                                                                          |
| 【平成19年度】 | テーマ   | 「歴史のなかの教科書～日本のものづくりをささえた理科」                                                                                                                                                                                                                                |
|          | 開催期間  | 平成19年7月30日(月)～8月7日(火)までの土日を含む9日間                                                                                                                                                                                                                           |
|          | 開催時間  | 午前10時～16時30分                                                                                                                                                                                                                                               |
|          | 開催場所  | 附属図書館一階 多目的閲覧室                                                                                                                                                                                                                                             |
|          | 入場者   | 1,134名                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 【平成19年度】 | 展示内容  | 明治から現代までの理科教科書、約800点あまりと理科実験教材等及び、宮城教育大学ゆかりの理科教育者コーナー、ビデオ放映コーナー                                                                                                                                                                                            |
|          | 記念講演会 | 8月4日(土) 於 理科学学生実験棟及び情報処理センター<br>① 午後1時～ 教科書の変遷と理科のものづくり<br>講師 永田英治、池山 剛、猿渡英之<br>② 午後2時40分～ 湯川秀樹のめざしたもの<br>講師 安江正治<br>参加者 20名                                                                                                                               |

## ・アンケートによる来場者数の内訳

| 区分         | 17年度<br>(国語・修身) | 18年度<br>(和算・算数) | 19年度<br>(理科) |     |
|------------|-----------------|-----------------|--------------|-----|
| 来場者        | 1,207           | 904             | 1,134        |     |
| アンケート提出者合計 | 752             | 478             | 412          |     |
| アンケート回収率   | 62.30%          | 52.88%          | 36.33%       |     |
| (内訳)       | 学外者             | 616             | 431          | 388 |
|            | 高校生             | 363             | 337          | 279 |
|            | 他大学の学生・教職員      | 51              | 23           | 19  |
|            | 教育機関関係者         | 103             | 41           | 53  |
|            | その他             | 99              | 30           | 37  |
| 本学の学生・教職員  | 136             | 47              | 24           |     |
| 学外者の比率     | 81.91%          | 90.17%          | 94.17%       |     |
| 学内者の比率     | 18.09%          | 9.83%           | 5.83%        |     |

## ●計画1-5「施設・設備の老朽化・狭隘化の改善に努める。」に係る状況

設備については、学内措置により整備するとともに（資料8-1-9：施設・設備の整備状況）、蔵書スペース狭隘化の改善を図るため、各年度を通じて重複図書の整理を行っている。

なお、図書館の施設整備要求を継続的に実施していたが、平成19年度補正予算により、平成20年度中には、耐震化とともに施設・設備の老朽化の改善が図られる見込みである。

| （資料8-1-9：施設・設備の整備状況） |                                                                                                                                |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成16年度               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書自動貸出返却装置の導入</li> <li>・図書館情報システム用インターフェイスの更新</li> <li>・L・L教室を廃止し、多目的閲覧室の設置</li> </ul> |
| 平成18年度               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2階トイレを改修し、身体障害者用トイレを設置。</li> </ul>                                                     |

## b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ① 夜間や土・日曜日の開館など利用しやすい体制を整備した。
- ② 教員養成系大学ならではの特色ある図書（教科書、指導書・児童書等）等を計画的に収集し、教育・学習に必要な図書館資料の充実を行った。
- ③ 一般学外利用者への図書の貸出や教科書企画展等の実施など地域への開放を進めた。

## ○小項目2「保健管理センターは、本学の保健管理に関する業務を一体的に行い、学生、教職員の心身の健康保持と増進に関する支援、教育、研究に努める。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

## ●計画2-1「健康診断やその事後措置などの業務を点検し、保健管理計画を随時見直し、その充実を図る。」に係る状況

学生の健康診断では、新入生健康診断、定期健康診断を毎年改善を加え実施している。健康診断の事後措置はすべての学生に個別に行い、健康指導を実施している（資料8-2-1：健康診断業務の改善状況）。

教職員の健康管理では、産業医として定期健康診断を支援し健康管理を行うとともに、メンタルヘルスにおいては主治医と連携した保健指導とカウンセリングも実施した。

| （資料8-2-1：健康診断業務の改善状況） |                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成16年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断時間を30分延長した。</li> <li>・自動測定器械（身長、体重、血圧、視力等）を増やし、器具を開放して、自己管理と指導による健康増進を図った。</li> <li>・禁煙指導を実施した。</li> </ul>                                                                                     |
| 平成17年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核予防法の改正に沿って、新入生を含めた全学生に対して、胸部レントゲン撮影のみならず結核問診表による問診を実施した。</li> <li>・課外活動中の事故や運動障害等を未然に防ぐことを目的に、体育系サークル所属学生を対象とした、肝機能検査、貧血検査、心電図検査の特別健康診断を実施した。</li> <li>・学生を対象とした鉛健康診断及び有機溶剤健康診断を実施した。</li> </ul> |

|            |                                                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成<br>18年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レントゲン検診車を2台に増やした。</li> <li>・学部1年生を対象に、ツベルクリン反応検査を実施した。</li> </ul> |
| 平成<br>19年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・麻疹の抗体検査を全学生対象に実施した。</li> <li>・自動体外式助動器（AED）を設置した。</li> </ul>      |

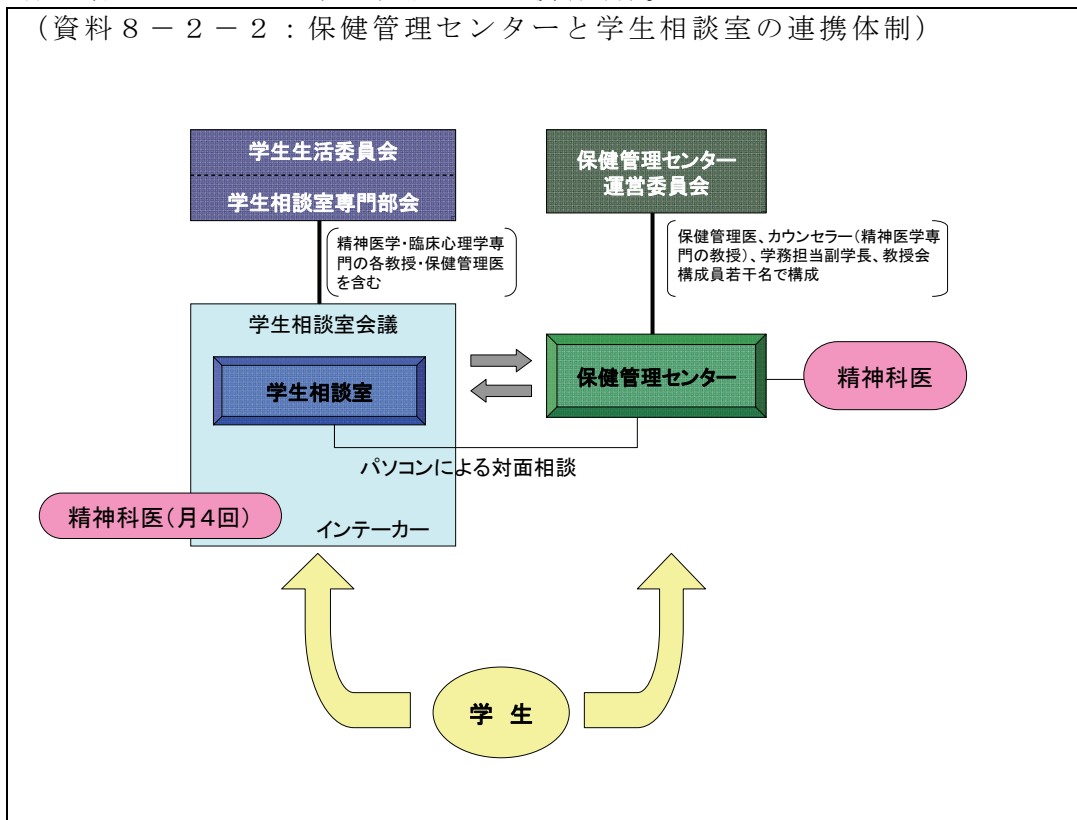
また、感染症対策において、平成16年度以降、結核患者1名、麻疹患者1名が発生したが、それぞれ早期発見と事後対策が功を奏し、学内及び教育実習の受け入れ校等での集団感染が予防でき、学校閉鎖の措置をとらず終焉させることが出来た。

●計画2-2「健康教育、保健指導及び学生相談室との連携による心身の健康に関する相談業務の充実を図る。」に係る状況

平成16年度に学内で実施した禁煙週間で、禁煙指導や講演会を行い、平成19年度には体育系サークル所属学生対象の特別健康診断で禁煙教育、健康教育を行った。また、「医学概論」や「救急処置法実習」の講義で、学生の健康教育を行っている。

学生相談室との連携では、新入生に対する健康調査書を改め、CMI健康調査表、UPI学生精神的健康調査と同時に実施し、保健管理センターや学生相談室の早期利用を図り、学生の心身の健康増進に努めた。学校医に精神科医を依頼するとともにカウンセラーにも2名の精神科医を依頼し、学生相談室と連携して相談業務の充実を図っている。平成17年度には、学生相談室と保健管理センター間でパソコンによる対面相談ができる体制を整えた（資料8-2-2：保健管理センターと学生相談室の連携体制）。

（資料8-2-2：保健管理センターと学生相談室の連携体制）



●計画2-3「心身の健康や労働衛生など医学研究を充実させ、情報の社会還元を図る。」に係る状況

全国大学保健管理研究集会及び同東北地方会に参加し、研究発表や意見交換を行い、保健管理研究や保健管理業務の研修を行った。またその他の学会や研究集会などに参加して討議などを行った。それらについての報告や論文作成等

を通じて、保健管理や医学研究の社会還元を図った（資料 8-2-3：社会還元の一例）。これらの研究の一部は学外施設と連携し進めている。また、平成 19 年度には、日本高血圧協会宮城県支部主催の市民に向けた公開高血圧教室を開催し、高血圧の知識の普及など社会活動も行った。

（資料 8-2-3：社会還元の一例）

論文

1. 尾股健、大久保恵、阿部洋子、西郡光昭：電流療法によるスポーツ生涯の治療経験. CAMPUS HEALTH. 41(1):115, 2004.
2. 尾股健、藤本学、阿部洋子：学生における骨密度と日常生活活動量の関連. CAMPUS HEALTH. 42(1):169, 2005

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ① 学生・教職員の健康診断やその事後措置を適切に実施している。
- ② 結核と麻疹の集団感染を予防できた。
- ③ 学生相談室と連携した相談業務の充実を図った。

○小項目 3 「情報処理センターは、情報ネットワークの管理運用を担い、情報教育及び研究を支援するため、情報システムの利用サービス向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1 「情報教育及び研究を支援するためのシステムの開発と利用サービス向上に取り組む。」に係る状況

平成 16 年度に新研究教育支援用電子計算機システムの更新を行った。新システムは、中核的機能を持つ「センターコアシステム」、教材、資料を集中的に作成する「センターメディアシステム」、システム管理を担う「センターマネジメントシステム」、授業用の端末である「学習支援システム」、これらをネットワークで結ぶ「ネットワークシステム」から成っており、平成 17 年 2 月から稼働している。このシステムを運用・改善し、利用サービスの向上に取り組み、情報教育、研究の推進を支援した。

各種利用手続きを Web から行えるよう整備（資料 8-3-1：Web で行う利用申請）するとともに、E ラーニングを活用したシステムを検討し、大型カラープリンタを利用する際に行う講習に導入することとし、利用者の利便性を図った（資料 8-3-2：E ラーニングでの大型カラープリンタ利用講習会について）。

（資料 8-3-1：Web で行う利用申請）

- ① 授業等による演習室利用
- ② ネットワークの利用（LAN への接続）
- ③ ファイアウォールの設定変更（ポートの開放）
- ④ 無線 LAN アクセスポイント設置
- ⑤ Web サーバでホームページの運用をする
- ⑥ メディアシステムの利用

（出典：情報処理センター年報 第 15 号 2008）

(資料 8-3-2 : E ラーニングでの大型カラープリンタ利用講習会について)

#### 1. E ラーニングの実施背景や目的

情報処理センターメディアシステムにある大型カラープリンタを使うには、ソフトウェアやセンターのシステムの概要など、「基本的な知識」が必要です。そのために講習会を行ってきましたが、講師や日程の調整と講習会を設けるには主催者側の負担が大きく、1年に1回程度しか行われませんでした。しかし、利用者は講習会を待ってられない、センターはプリンタを使って欲しい、というプリンタ利用に関する共通の課題意識を持っていました。

講習によって知って欲しい「基本的な知識」は、序列づけられているため、その段階を踏んで学習できるという E ラーニング学習が向いていました。また、E ラーニング学習の導入により期待されるものとして、時間と空間的を越えた学習が可能となります。

このように E ラーニング講習会は「利用する必要が生じた時に対応してほしい」という利用者の要請に応えることが契機となって、企画・作成されました。

#### ・講習内容

- ・大型カラープリント課金制について
  - 利用の手続き
  - 確認テスト 1
- ・プリンタシステムの概要
- ・プリンタの取り扱い
- ・プリントの方法 (概要)
  - Word 作成の A4 書類を印刷
  - プリントのポイント
  - 確認テスト 2
- ・プリントの方法 (詳細)
  - Windows から / Macintosh から
- ・受講修了の報告

(出典：情報処理センター年報 第 15 号 2008)

#### ●計画 3-2 「学内ネットワークの管理運用を遂行し、情報セキュリティと利用モラル向上に努める。」に係る状況

迷惑メールや不正アクセス等の監視を行い、本学と学外のパイプとしてネットワーク及びセキュリティトラブル等に対応している。

メール配信では、学外からの受信メールだけでなく、学内からのメール配信に対しても、情報処理センターで管理するメールサーバを経由する以外は禁止する措置を講じ、さらに発信元のコンピュータのホスト名と IP アドレスの整合性を調べる機能も追加し、メール受信のセキュリティを高めた。

また、利用者へ向けてセキュリティトラブルへの理解及びモラル向上のため、メールやブログ等で情報を提供した (資料 8-3-3 : セキュリティ対策等の提供情報例)。

学生の利用モラル向上については、全学生が受講する「情報機器の操作」及び情報関連の授業科目の中で指導している (資料 8-3-4 : 「情報社会の安全対策と倫理」シラバス)。

(資料 8-3-3 : セキュリティ対策等の提供情報例)

###情報処理センターからのお知らせです。### 2007.6.8  
セキュリティ対策について

#### ■学内で複数のウイルスに感染したパソコンの報告がありました■

自宅パソコンから持ち込まれたウイルスや  
ファイル共有ソフトのウイルスによる情報漏洩などが  
問題となっておりますので、十分なセキュリティ対策をお願いします。

最近はウイルス以外に悪意のあるスパイウェアが開発されており、パソコンのキーストロークを記録することで本人の銀行口座やパスワードを盗んで預金を引き出す行為が行われています。また偽メール、偽ホームページなどで口座やパスワードを盗むフィッシング詐欺もあり金銭的な被害につながっています。安易にファイル交換ソフトを利用すると重要なファイルがネットに流れることがあります。

■被害を最小限に食い止めるための日常対策■

基本的なセキュリティ対策を徹底しましょう。

- 1) WindowsUpdate,OS など基本ソフトのセキュリティパッチをあてる。
- 2) ウィルス対策ソフトの最新ウィルス定義（パターン）ファイルの更新及び定期的な HD のスキャンを実施。
- 3) メール添付ファイルは、開く前に必ずウィルス検査を実施。
- 4) Web などからダウンロードしたファイルは、必ずウィルス検査を実施。

■もし、感染していたら！！■

- 1) 感染しているマシンをネットワークから取り除く
- 2) 駆除
- 3) Windows ユーザがやるべきこと

■詳細な対応策は以下をご参照ください。■■■

<http://>

(資料 8 - 3 - 4 : 「情報社会の安全対策と倫理」シラバス)

| 情報社会の安全対策と倫理   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |         |                    |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------|
| 授業コード          | 2A901                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 代表教員    |                    |
| 講義題目名          | 情報社会の安全対策と倫理                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 授業担当教員  |                    |
| 免許法相当科目        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | メールアドレス |                    |
| 単位数            | 2 単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ホームページ  |                    |
| 毎週授業時間数        | (2) 時間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 定期時間割   | 後期 木曜日 2時限 情報第3演習室 |
| 履修対象入学年度       | H19・20 年度入学者対象                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 集 中     |                    |
| 履修対象学年         | 1 年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 次年度出講予定 | 後期                 |
| 授業形態           | 講義                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 講 座 専 攻 | 情報処理センター           |
| 授業の概要<br>(ねらい) | <p>■授業概要<br/>ネット事故の動向、情報社会に必要なルールとマナー、パソコンのウイルス対策、ネットでの安全対策、学校サーバでの安全対策、著作権、個人情報の保護について学ぶ。</p> <p>■授業計画<br/>新課程になり、まったく新しい授業なので、詳しい授業計画は、学生の皆さんの希望を聞いて、変更する予定です。</p> <p>1 ネット事故の動向<br/>2 情報社会に必要なルールとマナー<br/>3 パソコンのウイルス対策(自分のノート、学校のノートを使う実習)<br/>4 ネットでの安全対策<br/>5 学校サーバでの安全対策<br/>6 著作権<br/>7 個人情報の保護</p> <p>■成績評価の方法<br/>出席、レポート、期末試験</p> <p>■教科書・参考書<br/>ネットで見えるところに講義ノートを置きます。</p> <p>■履修に当たっての留意事項・メッセージ<br/>専門外だと思っても、とりあえず聞きに来てみてください。</p> |         |                    |

- 計画 3-3 「情報インフラの整備を図ることによって、大学からの様々な情報発信や地域に対する情報教育サービスの提供を支援する。」に係る状況

学内ネットワークは導入後 8 年経過しているが、機器の修理・置き換えを行うことで、ほぼ安定したネットワークを提供している（資料 8-3-5：ネットワーク工事の主な実施状況）。

Web サーバにおけるホスティングサービスを提供し、学内組織の諸活動の社会的な広報に貢献している（資料 8-3-6：ホスティングサービスの提供状況）。

| (資料 8-3-5：ネットワーク工事の主な実施状況) |                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成<br>16 年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュサーバの修理及び調整</li> <li>・附属中学校技術棟光ファイバー敷設</li> <li>・上杉地区外部接続を光アクセスへ変更</li> </ul>                                                                                             |
| 平成<br>17 年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学会館に無線 LAN アクセスポイントを導入</li> <li>・3 号館光ファイバー交換</li> <li>・Web 用代理サーバ導入</li> <li>・附属中学校 24 ポート HUB の導入</li> </ul>                                                               |
| 平成<br>18 年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属中学校ネットワーク機器導入</li> <li>・第 3 演習室 UPS（無停電装置）SmartUPS へ交換</li> <li>・附中 HUB（無線 LAN アクセスポイントを含む）移設整備</li> <li>・附属小学校のネットワーク機器を更新</li> <li>・青葉山（講堂、寮、大学会館）のネットワーク機器を更新</li> </ul> |
| 平成<br>19 年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・無線 LAN アクセスポイント設置（サークル棟、講堂など 5 台）</li> <li>・全教室及び教職大学院ゼミ室を DHCP 接続のためネットワーク機器設置</li> <li>・5 号館情報通信網設備改修工事</li> </ul>                                                          |

| (資料 8-3-6：ホスティングサービスの提供状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信</li> <li>②多文化音楽教育の教材の公開</li> <li>③環境ライブラリーえるふえ</li> <li>④特別支援教育に関するデータベース</li> <li>⑤国連大学 RCE 仙台広域圏プロジェクト</li> <li>⑥小学校の理科の授業に併せて望遠鏡でとらえた月を生中継する「月ライブ」システム</li> <li>⑦吃音問題、コミュニケーション障害</li> <li>⑧キャリアサポート就職ナビ</li> <li>⑨国際理解教育シンポジウム in Miyagi</li> <li>⑩全国一斉学校のチョウ調査サイト</li> </ul> |  |
| 他 28 件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 情報ネットワークの管理運用を適切に実施している。
- ② 研究教育支援用電子計算機システムを運用・改善し、利用サービスの向上に取り組んでいる。

- 小項目 4 「環境教育実践研究センターは学校教育における環境教育の理論及び実践に関わる研究を推進し、環境教育学の創設に努め、環境教育の分野にお

ける教員養成教育の支援を行い、地域社会と連携しながら、地球規模で環境教育に関わる現状と動向を把握し、地域における環境教育の普及に努め、社会に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

● 計画 4 - 1 **ウエイト** 「関係諸機関との連携の確立・強化を行う。」に係る状況

環境教育関連の連携事業を、平成 15 年度に宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会との連携協定の下に 3 件行い、年ごとに拡大していった。平成 19 年度には気仙沼市、岩沼市、栗原市の各教育委員会と登米市との連携協定の下に、10 件の連携事業が行われた。また、国土交通省や JICA 事務局との連携など、外部関係諸機関との連携事業を積極的に展開した（資料 8 - 4 - 1 : 連携事業一覧）。

(資料 8 - 4 - 1 : 連携事業一覧)

| 年度               | 連携教育委員会等               | 事業名                           |
|------------------|------------------------|-------------------------------|
| 平成 16 年度         | 気仙沼市                   | 環境学習プログラム開発支援事業               |
|                  |                        | 国際環境教育公開研究会 2005              |
| 平成 17 年度         | 宮城県、<br>仙台市            | ユネスコ/日本アジア・太平洋地域間教育研究<br>セミナー |
|                  | 気仙沼市                   | 環境学習プログラム開発支援事業               |
| 平成 18 年度         | 仙台市、<br>気仙沼市、<br>国土交通省 | 宮城教育大学 ESD・RCE フォーラム          |
|                  | 気仙沼市                   | 気仙沼 RCE/環境教育推進会議 2006         |
|                  |                        | 環境学習プログラム開発支援事業等              |
|                  | 岩沼市                    | サイエンススクール                     |
| 環境教育研修セミナー in 岩沼 |                        |                               |
| 宮城県立迫<br>桜高等学校   | 迫桜高校冬期湛水田公開授業          |                               |
| 平成 19 年度         | 宮城県、<br>仙台市            | 国際協力イニシアティブセミナー               |
|                  | 国土交通省                  | 仙台湾南部海岸環境学習                   |
|                  | 気仙沼市                   | 気仙沼市 RCE 環境教育推進会議 2007        |
|                  |                        | サイエンスワークショップ in 気仙沼           |
|                  |                        | 環境教育実践研究センター教員研修会 in 気仙沼      |
|                  | 岩沼市                    | サイエンススクール                     |
|                  |                        | 環境教育研修セミナー in 岩沼              |
|                  |                        | 「いわぬまの自然」発行                   |
| 登米市              | 環境教育指導者研修会「ステップアップ研修」  |                               |
| 宮城県立迫<br>桜高等学校   | 迫桜高校冬期湛水田公開授業          |                               |

(出典：連携の歩み「絆」2004～2007)

● 計画 4 - 2 **ウエイト** 「学部教育における環境教育指導者の養成を行う。」に係る状況

環境教育実践研究センター専任教員と兼務教員の指導の下、基礎教育科目「環境教育概論」（資料 1 - 1 - 1 : 教育課程の特色、P2）で基礎を修め、現代的科目群（資料 2 - 2 - 2 : 現代的課題科目の科目群一覧、P14）の「環境教育」群を選択することによって、教科以外の第二の得意分野として環境教育を学ぶことができる。また小学校専門科目「生活」や中学校課程の理科や社会など教



科の一部としても組み込まれ、フレンドシップ授業など体験重視型の授業形態なども取り入れて環境教育指導者養成を実施している。

●計画4-3「環境教育指導者の再教育を行う。」に係る状況

現職教員を対象とした公開講座、市民を対象とした環境教育指導者研修を主催して実施した他、外部機関からの依頼を積極的に受入れ、支援している（別添資料8-4-2：公開講座等実施状況、P92）。

●計画4-4「環境教育指導者養成・再教育のための教材開発を行う。」に係る状況

環境教育教材を作成し、教材ライブラリ「えるふえ」の活動として環境教育指導者に提供している（別添資料8-4-3：環境教育ライブラリ・えるふえのご案内、P93）。

●計画4-5「事業実施の基点となるフィールドミュージアム事業を推進する。」に係る状況

青葉山（宮城教育大学周辺）の自然を調査し、青葉山周辺の自然を山林域モデルとして活用したフィールドにおける環境教育実践を推進した。このフィールドでの成果をキャンパス内にまで広げ、現在は、未来型の学校キャンパスモデルとしての“バタフライガーデン”（別添資料8-4-4：自然教材園バタフライガーデンパンフレット、P94）なども含めた本学青葉山キャンパス全域をフィールド学習の場とする構想となった（別添資料8-4-5：野外体験型教材めぐり、P95）。平成19年には、副学長をリーダーに「キャンパスミュージアム構想プロジェクト」が結成され、具体化に向けて活動が展開されている。

●計画4-6「環境教育情報の電子化と公開の促進、維持管理を行う。」に係る状況

環境教育教材とその関連教育情報のデータベース、日本の環境教育実践事例を体系化した環境教育実践事例データベース、海外教育活動支援を目的とした青年海外協力隊活動データベースを構築し、公開している（別添資料8-4-6：環境教育実践事例データベース、P96）。

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

- ① 大学周辺の自然をフィールドミュージアムとして活用するなど、環境教育の実践的な教材研究を行い、その成果を教材ライブラリやデータベースとして蓄積公開している。
- ② ①の一部を日本人教育協力者による海外途上国支援活動に役立てるなど、成果の応用・発展性が期待される。
- ③ 教員養成教育に「環境教育」を柱とするカリキュラム構造のもとで、全学部学生を対象とした環境教育指導者養成を進めている。
- ④ 現職教員や一般市民を対象に行政や教育委員会等と連携のとれた再教育を実施しており、環境教育指導の地域拠点として、支援効果の高い取り組みを進めている。

○小項目5「教育臨床総合研究センターは、学内外の教育研究機関と連携し、教師教育の側面と地域支援の側面とにおいて実践的研究に取り組み、「教育における臨床の学」の創出を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 5-1 「教育臨床総合研究センターは、その目標達成のために、授業実践研究の推進、教員養成カリキュラム開発への支援、教員研修事業等における教育委員会との連携推進、教育における総合カウンセリング機能の充実、地域社会の教育活動への支援、全国センター協議会との連携等に取り組む。」に係る状況

授業実践研究では、県内外のべ 16 校との研究協力を継続するとともに、授業研究・校内研修の機会を学部学生及び大学院学生の学修にも役立てた。また学校外での子どもたちとのコミュニケーションを学ぶ機会（フレンドシップ事業）も継続して実施した。

昭和 48 年以來実施している現職教員の再教育のための「現職教育講座」を、教育委員会と連携し 10 年研修として、継続開講した（資料 8-5-1：現職教育講座の実施状況）。

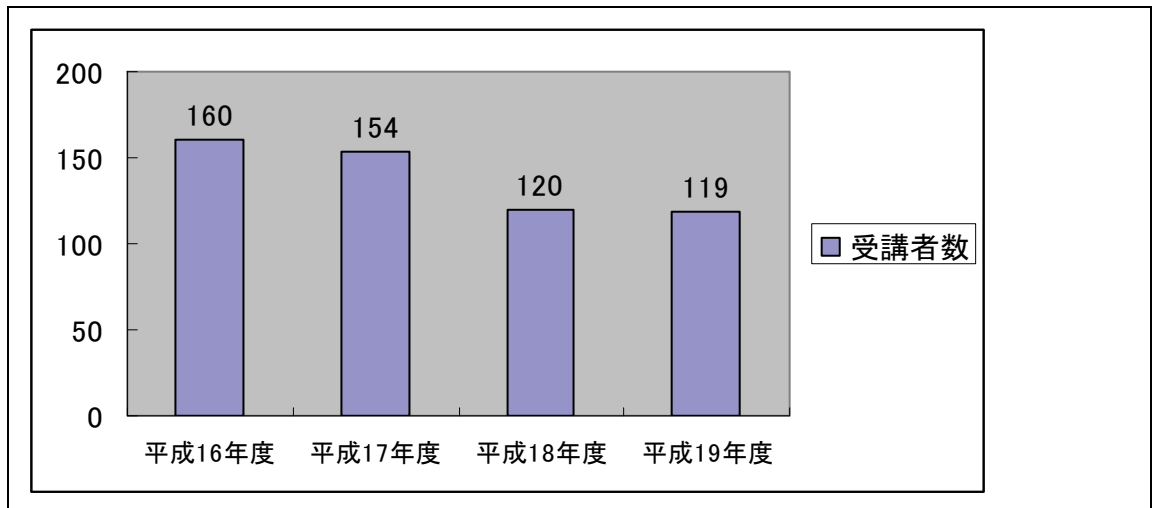
さらに本学発足以来、実践研究及び現職教育の成果として蓄積された授業実践の映像・文字記録をデジタル化して、大学院生（教職大学院を含む）の研究と学修、並びに学部の教員養成カリキュラム実施にあたって、利用可能な資料としての整備を進めた（資料：8-5-2：既存の授業実践研究資料の整備状況）。

また適応支援のための個別カウンセリングのほか、宮城県・仙台市両教育委員会と連携して教育相談スーパーバイザーとして活動するとともに学生のボランティア派遣を行い、教員及び一般市民を対象としてシンポジウムも毎年開催した。

全国国立大学教育実践研究関連センター協議会に継続参加し、研究成果を報告している。

（資料 8-5-1：現職教育講座の実施状況）

| 講座名                       | H16 | H17 | H18 | H19 |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 英語教育入門－認知心理学理論を踏まえて       | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 英語教育に関する実践的研究             | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 小学校での英語活動に向けて             | ○   | ○   |     |     |
| 外国人児童生徒の日本語教育と適応指導について考える | ○   | ○   |     |     |
| 使える知識をめざす教育研究             | ○   | ○   |     |     |
| 校内研修のすすめ方                 | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 授業研究                      | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 教師のボランティア活動               | ○   |     |     |     |
| 障害児教育                     | ○   | ○   |     |     |
| 諸民族の音楽・曲種に応じた合唱の指導法       | ○   | ○   |     |     |
| 問題のある子どもに邪魔されずに授業を続ける方法   |     |     | ○   |     |
| 学級通信を出し続けるために             |     |     | ○   |     |
| 子どもの学習の筋道をさぐる授業           |     |     |     | ○   |
| 「問題」の子どもにどう対応するか          |     |     |     | ○   |
| 「ものづくり」の原則                |     |     |     | ○   |
| 合計                        | 10  | 9   | 6   | 7   |



(資料：8-5-2：既存の授業実践研究資料の整備状況)

| 年度     | 活動状況                                                                                                                                                                                     |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成16年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県玉村小学校（斎藤喜博の初任校）の校内研究誌『草原』（昭和8年～18年刊行）を発掘し、現代仮名遣いに変え復刻。</li> <li>授業VTR記録を約100本DVD化。</li> </ul> ※NHK教育テレビ「わくわく授業 斎藤喜博」に資料提供。                     |
| 平成17年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>トスファイルとして記録されていた教育研究会報告資料（約880,000ページ）をpdfファイルに変換、CD-ROM化。</li> <li>『草原』復刻（継続）。</li> <li>授業VTR記録を約100本DVD化。</li> </ul> ※NHK教育テレビ「わくわく授業」に授業記録を提供。 |
| 平成18年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究会報告資料（約1,100ページ）をpdfファイルに変換、CD-ROM化。</li> <li>『草原』復刻（継続）。</li> <li>授業VTR記録約40本をDVD化。</li> </ul> ※センター所蔵の映像記録から、斎藤喜博の合唱指導をDVDとして出版。            |
| 平成19年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究会報告資料（約1,600ページ）をpdfファイルに変換、CD-ROM化。</li> <li>『草原』復刻（継続）。</li> <li>授業VTR記録約25本をDVD化。</li> </ul> ※学生への資料提供のため、視聴覚室を整備し、約5,000本のビデオを配備。         |

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 「現職教育講座」を複数開講し、現職教員の支援・再教育を実施している。
- ② 学校現場との研究協力を毎年実施し、学校支援を行うとともに、学生を参加させることで、学生の学修に役立たせている。
- ③ 蓄積された授業実践の映像・文字記録をデジタル化して、学生・教員の研究と学修、並びに学部の教員養成カリキュラム実施にあたって、利用可能な資料としての整備を進めている。

## ②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 計画の達成状況が良好である

(判断理由)

各施設において、利用者の利便性を考慮した体制の整備及び施設の目的に応じた取り組みを実施している。

### ① 附属図書館

夜間や土・日曜日の開館など利用しやすい体制を整備するとともに、教員養成系大学ならではの特色ある図書等を計画的に収集し、教育・学習に必要な図書館資料の充実を図り、教科書企画展等の実施など地域への開放を積極的に進めている。

### ② 保健管理センター

学生・教職員の健康診断やその事後措置を適切に実施するとともに、結核や麻疹の集団感染対策を的確に行った。また、学生相談室と連携した相談業務の充実を図り学生の心身の健康促進に役立たせている。

### ③ 情報処理センター

情報ネットワークの管理運用を適切に実施するとともに、研究教育支援用電子計算機システムを運用・改善し、利用サービスの向上に取り組んでいる。

### ④ 環境教育実践研究センター

環境教育の実践的な教材研究を行い、その成果を教材ライブラリやデータベースとして公開し、その一部を海外途上国支援活動に役立てるなど、成果の応用・発展性が期待される取り組みを行っている。

また、全学部学生を対象とした環境教育指導者養成を進めるとともに、現職教員や一般市民を対象に行政や教育委員会等と連携のとれた再教育を実施し、環境教育指導の地域拠点として、支援効果の高い取り組みを進めている。

### ⑤ 教育臨床総合研究センター

「現職教育講座」の開講や学校現場との研究協力を毎年実施し、学校現場や現職教員の支援を実施している。

また、蓄積された授業実践の映像・文字記録をデジタル化し、学生・教員の研究と学修、並びに学部の教員養成カリキュラム実施にあたっての支援を行っている。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 関係諸機関との連携を進め、環境教育指導者の養成を実施している(計画4-1、4-2、4-3)。

2. 環境教育の実施に関わる中心的役割を担い、多数の開発教材を活用して地域の環境教育の活性化に貢献している(計画4-4、4-5)。

3. 環境教育教材データベース、環境教育ライブラリデータベース及び日本の環境教育事例を体系化した環境教育実践事例データベースを、学校教員に提供し、学校における環境教育の推進に役立てている。さらに、これらの一部は日本人による海外教育協力活動に活用するなど、環境教育資源の国際的・応用的活用が図られている(計画4-6)。

4. 教育実践の第一次資料を過去約70年にわたって収集蓄積しており、その資料のデジタル化を進め、実践的指導力を備えた教員の養成に資するため、利用の便宜を進めている(計画5-1)。

(改善を要する点)

(特色ある点) 1. 本学が古くから所蔵している教科書を活用した「歴史のなかの教科書シリーズ企画展」を企画し、教員養成ならではの地域への開放

- を行っている。(計画1-4)
2. 健康診断の事後指導をすべての学生に個別に行っている(計画2-1)。
  3. 授業実践に特化した資料を収集していることは、他にない特色を示している(計画5-1)。